

神奈川縣教育會雜誌  
常須足神

明治四十四年一月十日發行

神奈川縣教育會雜誌

第六十九號





戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ友義ヲ惇シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセントスル固ヨリ内國運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益々更張ヲ要ス宜ク上下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誠ノ自疆息マサルヘシ抑々我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

新年ノ辭

神奈川縣教育會長

白坂榮彦

日韓併合後ノ我大日本帝國ハ國運益發展シ吾人此ニ最モ光榮アル新年ヲ迎フ誠ニ慶賀ノ至リニ堪ヘサルナリ抑モ日韓併合問題ノ由來スルヤ久シ彼ノ十年西南ノ役モ二十七八年日清ノ戰モ三十七八年日露ノ戰モ事皆茲ニ胚胎ス幾萬ノ生靈モ幾億ノ軍資モ全ク之カタメニ犠牲トナレリ素ヨリ 聖上陛下無上ノ御稜威ト我國民無比ノ愛國心トニ因ルト雖モ主トシテ我軍人ガ献身ノ精神ヲ以テ勇奮健闘セシ結果ニ外ナラサルナリ如此高價ヲ以テ得タル日韓併合後ノ國家ニ對シ吾人教育者ハ如何ナル覺悟ト如何ナル決心トヲ以テ進ムヘキカ

願フニ縣下ノ教育ハ客年一月發布セラレタル訓令第一號ヲ遵奉シ就學ノ督勵出席ノ獎勵着々其ノ効ヲ奏シ其ノ歩合ノ如キハ著シク上進ノ傾向ヲ示シ青年會地方改良會兒童保護會者老會等ノ緊要ナル施設ヲ見ルニ至リシハ頗ル喜フヘキノ現象ナリトス然レドモ時代ノ進歩併合ノ今日ハ此等ノ成績ヲ以テ未ダ満足スル能ハス尙進シテ皆就學皆出席ノ實ヲ舉ゲ志操堅確ナル人格ノ養成ニ努メ一般風教ノ改善ヲ圖ラサルヘカヲサルナリ彼ノ旅順港閉塞決死隊ニ於ケル海軍々人二〇三高地砲臺ノ陷落ニ於ケル陸軍々人ノ意氣ヲ以テセハ此等ノ成績ヲ舉クルハ誠ニ易々タルモノナリ軍人ノ軍國ニ盡ス任務モ教育ニ盡ス任務モ其ノ邦家ニ盡スヤ一ナリサレハ軍人ノ忠勇義烈ニヨリテ併合ヲ見タル此ノ光榮アル大日本帝國ヲシテ益發展セシムヘキ第二國民ヲ教養スル重大ナル實務ハ實ニ吾人教育者ノ双肩ニ懸ル切ニ望ム本會々員ハ此ノ賀スヘキ一

大新紀元ヲ機トシ共同一致益奮勵興起以テ 勅語詔書ノ聖旨ヲ奉體スルハ勿論彼ノ本縣訓令ノ旨趣ヲ完フ  
シ教育上ノ普及發展ニ貢獻セラレシコトヲ



山はさけ海はあせなん世なりとも

君にふた心われあらめやも

神奈川縣教育會雜誌 第六十九號



◎修身科側面觀

神奈川縣第三中學校 村瀨米之助

近來教育雜誌にあらはるゝ諸論說中、修身科の價値を高める手段方法を研究する方が、だいたい多い様である、或は日本現在の大勢を觀察し、個人的傾向の増進を思へられて、盛に忠孝發展の手段を講ぜらるゝ方も見ゆる、又國体の精華たる忠孝の内特に孝の部分が漸次衰頹の傾向ありとて、彼の澤柳氏の孝道の如き大作もあらはれて居る、其他文部省では、修身科の統一策につきて苦心せらるゝ様であり、又或る論者は修身に、も少し國民的色彩を加味したいと稱導しつゝあるのも見える、又實踐道德のみでは中等教育の目的は達し難いから、倫理學の主要を加味したら、其知識に學術的の明瞭なる基礎を興えるから、其効果が増大せらるゝてあろうといふて居る人も見ゆる、要するに修身科の價値が兎角思ふ様に効果が見ぬと、近來個人的傾向の増大して、國民固有の道德觀念

の減少し來りたるよりして、其救濟策を講せんとするの傾向とは、近來教育界の重要な注意的記事たるを失はぬ様である、余は固より今日迄、修身科教育の直接なる地位に立つる事もなければ、今日迄の修身科教育法の研究も十分やつて見た譯ではないが、普通教育にたつてはる立場よりして、多年此問題には頭をなやましつゝあるのである、余は其直接教授しつゝある諸君、即ち學科として、特に一定の時間を所謂修身教育なるものに宛て、經驗しつゝある諸君よりせば、勿論門外漢である、此問題を討議すべき資格を欠くかもしれぬ、併し普通教育の到達点、即ち目的よりせば、何等の科目からも同一の中心点に向つて其教授訓練の歩を進めねばならぬは、亦當然の覺悟と云はねばならぬ、余の見解によれば、彼の諺に言ふ「鹿を追ふ獵師は山を見ず」て、修身科教育に關係せられつゝある諸君は、あまりに其鹿を追はんとするに急なるより、山の全体即ち普通教育の全体を見ないといふ弊はないであらうか、言ふまでもなく、國民教育としての普通教育には、小學校でも師範學校でも、中學校女學校でも修身科は重要である、其内容の改善のみで、果して其効果が擧るであらうか、余は今日までの修身科教授の欠点が那邊にあるかを直接に研究せざるも、門外漢的立場より側面觀を提供し、其改善策の一二を立案して、

大方諸君の御批評を乞ふ積りである、先づ順序として現今の所謂修身科教授の實況を批評して見ようならば、余の経験する處によれば、中等學校の修身科、即ち學科としての修身科は、何れも其學校の主腦たる校長か、主席教員が擔當して居るを常とする、稀には其他の修身科の免許狀を有するものに受持たすものもあれど、殆んど其例に乏しいのである、處が此校長たり主席たる人は、其人物見識學問よりして、訓育の方針目的に於て修身科教育の中心たり得るやといふに、實際は中々そうは行かぬ、成程主義もある、相應の常識もあるが、果して教育訓練の眞髓を捕捉して居らるゝてあろうか、ちと失禮な申分ではあるが、ありの儘の感想を發表したのである、中には數學研究の學歴ある人がある、理學研究の人もある、英語専門博物專問などの人もある、勿論校長主席たり得る程の人は、たとい何等の學科から出るとも、訓育の中心点に立つ位の識見抱負が無いものがあるうかと頭から一言あひせ掛れば夫迄なれど、中々實際はそうはまいらぬ、人物にもよれども、一般に言へぬ其學ぶ所の専門の趣味に走り易いのは、自然の結果である、又自然意氣の投合より、同趣味の人が同窓の友かを其同僚として、主要の位置に置く所より、學校々々の特色はあるであらうが、國民道德の進歩に關する方面よりせば、一長一短

げんには、必ず此十字街頭に立ちて、其方針を研究せねばならぬ、國民道德の聲は、此着眼点より來る當然の叫びである、國民道德の何物たるやは、國史と世界史との比較研究即ち史質の比較より得來るべきものにして、日本國民の國民たる所以のもの、此史的使命を理解し且現今の世界を達觀する外に其要領を得られぬ筈である、彼の抽象的なる倫理學などの直接に知り得べき、然も此修身科の教育にあたるものにして、我國史の素養の十分なるもの幾人あるか、又國史の素養あるにしても、所謂史學者的の頭腦のみでなく、國史教育の眞髓を發揚するに足る修養あるもの幾人ありや、況んや世界の現勢を明かならしむるの根本學科たる地理學の素養あるもの幾人ありや、稀に歴史の素養あるものも、徒らに經文的に神棚的に國史を祭り上げて仕舞ふものがあるが、批評的眼光に照し見るも、我國史は慥かに一種の聖典たる特色を具備して居る、何もそう、いかさま物を劍呑的に取扱ふ様な事をせぬでも、立派なものである、只其有がたみを敷衍するの教育者はあるも、是れを歐米の史乘に參照して、其國民性の由來を比較し國民道德の差異を來すの史的源因地理の命運あるを玩味し、是れを現今の進歩せる倫理學的學術的基礎に參考して、穩健なる國民道德の鼓吹に勉めんとするもの幾人がある、國民固有の道德の長

をまぬがれぬ、稀には教育科心理科倫理科の素養ある人が、受持の事があれ共、此場合には學科が學科だけに、其平素注意する点がある、他の學科出の人よりは幾分好都合の場合があるのは勿論である併し倫理學研究家が、必ずしも國民道德の教育訓練に適合するや否や疑はしい、教育學の素養ある人は更に以上適當であらうが、大抵倫理學出の教師と大差はない、それよりは、寧ろ穩健なる常識家であつたなら、其着目の要点と其採るべき訓育の急所を捕え得る事が上手であらうから、其成績がより多く擧るであらう、其他は多くお定まりの教科書により、單に一片の智識として、他學科同様に取扱へるもの多きが多し、權威もなく、感激もなき、冷やかなる智識として、より多くの事を知るに過ぎぬ、余の考へによれば、元來普通教育といふものは、其國民の歴史的發展の跡によりて、其國民性の特徴其長短、言いかゆれば國史の使命なるものを經系とし、現今の世界の形勢文化發展の跡に鑑みて、其國民性の比較文明推移の大勢を緯系とし、織り出されたる其十字街頭に立ちて國運の向ふ所を觀取し、國民指導の方針を計畫せねばならぬものと思ふ、即ち單に人類としての教育は、或は此古今を緯とし、東西を經とするの經綸的教育策の外にも考へらるゝかも知れぬが普通教育即ち國民教育としての修身科の實蹟をあ

所を提げて、修身科の實效を擧げんとするには、現今の修身科はあまりに國史と人文的地理學とに遠かるの弊少なしとせず、稀に余は此高尚なる一種の感情教育の方面よりして、國民道德の鼓吹を成功させねばならぬと思ふ、性質のものでない倫理學はサイアンスである、國民道德には冷然たる科學教授はいかぬ、一種の高尚なる感情が伴はねばならぬ、間違つて居るかは知らぬが、國史上より、又は世界史上より、實例を取り來るも、其行爲たる、單に其教へんとする、徳目に應ずる個人的の場合を掲げ來るのみにして、殆んど國民的に行動したる實例を捕へ來らぬのである、是は歴史其物の眞の知識か不足なので、其人物が行動したる時勢又は場合を明瞭ならしめ能はぬのである、眞に歴史に變遷上の現象を捕捉するものにあざれば、其引例適切なるを得ざる場合が多いのである、即ち其引例が、斷片的個人的にして、其史上の成行に見て、源因結果の必然的趨勢を加味せざる「精神抜き」の引例が多いのである、「倫理學者教育學者にしてさね然るのであるから、其他の理學數學博物學出の教師などの修身教授の實際、察するに足るのである、余は此点に於て一校の主腦たるものは、必ずや其資格の第一條件として、東西の歴史の素養あるものを採りたい、第二の條件として現今の世界の大勢を地理的に觀察するの

識見、即ち進歩したる世界地理學の素養あるものを採りたい、此二學科は堅實なる常識の基礎のみならず、普通教育者の採るべき方針は、實際皆此二大門戸の智識内に生れ出るものと云ふてよいのである、早い談が教育勸語は是れ皆國史其物の縮圖ではないか、然るに現今の修身科教師には社會の實際を知らぬ理論一片の偏知的書生、父兄の學資金で系統的に學校を素通りして、其後も單に一學科に頭腦を没し、仙人的に社會を冷眼視する教師もまだ中々澤山あれば、余は是等の教師を教育者呼ばりするの越權なるを思ひて偏知的書生といふに修身科を受持たしむる處あるを知る、一たゝい教育者は、俗中に入りて俗中を脱しなければならぬ、泥中に入りての蓮であらねばならぬ、是等の人の頭は、現在の社會と没交渉にして、其没交渉の甚だしき、現今の市場に置ける米麥魚鳥の評價より一家經濟の何物たるを解せざるは未だしも自己の從事する學校の組織、法令制度を一讀だもせざる、所謂自己の職業の立場だも、明瞭に自覺せざる空漠たる學者的の教授に甘んぜざるを得ざるもの多きが如し、余が國民道德の鼓吹より見たる修身科教授の内容改善策の一步として、失禮なる注文嗚呼ケ間敷申分ではあるが、修身科教授の任にあたる教員諸君に、歴史學と地理學即ち少なくとも人文地理學の一斑の研究を勸告せんとする

知るか、國民的道德觀念を鼓吹するに、地理科と共に連絡して働くべき必然の關係があるは一寸是等の數例を見ても明かなのである、近頃人聽を聳かしたる、社會主義者否無政府黨の如きものにて、日本史の眞髓を修得して居たなら、あんな突飛な行動もなかつたろうと思ふ、例之へは彼の日本國史上大化の新政が、支那の國史に固有なる、天下は天下の天下なりといふ一種の社會的政策たる、班田收授の主義を、國体の異なる日本史上に移植せんとしたるも、其國民性の不調和は、遂に失敗の莊園制度と成り果てたるもの、將に一種の社會主義なるものである、然も其跡より見れば、正に社會主義失敗の經驗である、世の社會主義を今更の如く云々するもの、我國史上今を去ると千二百年の昔に於て、此重大なる經驗ある國史に通じ居らんか、斯る無謀の舉に出づる事もなかりしなるべし、又請ふ彼の市民の間に行はる、洗湯の平民的なるを察せよ、又國內至る處の田舎に見出す、冠婚葬祭の際に於ける慣習貧富の無差別なる平民的傾向を見よ、既に我日本が一種社會的政策の解決を告げたるものと見るを得るにあらずや、近頃外國の事は可なり知り居る人も、自國の事を知らぬ學者も多きが如し、社會の改良が、歴史を無視して失敗したる例は、最近の民法の如きものにすら其例を見出し得るのである、徒らに歐米の

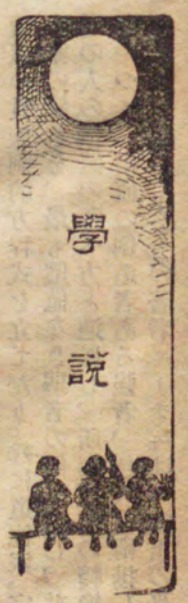
もの必竟茲にあり、此素養が十分にあれば、普通教育者の立脚地は自から明瞭になつて來る、次には單に修身科のみにて、其効果を増大せしめんとせずして、教育的經驗の二大要素たる、歴史科地理科、教授其物と十分連絡を通ずるのも亦一策である、國語其他音樂体操種々の學科と連絡するの必要は勿論なるも、特に訓練の要求上、此二學科に十分なる連絡を通ずるを得策とす、例之は現今マレー半島に護謨樹採培養の盛大なる、某會社が其利率配當十五割といへる珍無類の利益ありし進境と、他方には内外各地の自轉車自動車の流行より、護謨靴、護謨球、空消護謨等、其製品の需用の無盡藏なる未來を持つて現況に思ひ及び、吾人は南洋の活動を夢想する、南洋に活動するには熱帯の氣候に堪うるだけの身体を造り上げねばならぬ、却ち体育の獎勵上修身科と同一の歩調を取らねばならぬ、南亞弗利加の大偉人たる、セシルローズの有爲の一生涯は、權威ある修身科の資料として活躍するにあらずや、中亞探險に於けるリビングストン氏スタンレー氏の傳記は其關係ある地理の知識と共にインスピレーションある好資料として、諸君の机上に横はるにあらずや、「君か代」の國歌は我日本國の水蒸氣に富める地理的特質を歌へるを知るか、万世一系の帝統は正に大陸より離隔したる嶋國的天資の地理的必然の影響なるを

書籍を讀みて、我内地の風俗だも知らず、漫に社會主義を云々するものは宜しく、我國史を研究せよ、我内地を旅行せよ、修身科教師は、只管修身科の營内のみ生活して、深く古今を研究せず、廣く東西の知識に及ぶなし、是れ修身科の權威なき、感激なき所以の第二なり、次には國民的道德を鼓吹するには、「我國民」なる相對的の實感を強盛ならしめざる可からず、此實感を強盛ならしむる地理學に過ぐるものなし、對外思想ありて茲に國民的思想生ず、然も現今の地理科は、大抵一週一時且つ其教授に冷淡なる、中等學校の諸科目中此科の如く繼子扱ひの骨頂に達せるものはない、方今博物學教授には教室や標本の一通り整理せざる處はない、物理化學の教室や標本室實驗室も亦同様である、然も能く此科の價値を善用しつゝある學校幾何かある、地理科教室あるもの幾校かある、況んや此科の教師は由來第三流の教師で、英語の先生が外國語が讀めをうだと云ふ推定で、丸呑みに此科の受持となり、國語の先生が間に合せに受持つてもあれば、自分の教授しつゝある一國內を旅行だにせぬ人物なぞに取扱はしてある、大抵体裁のよい國語教授、單なる記憶の學科、最も趣味なき、爲にならぬ學科、下調べのいらぬ學科、低能のものにも通過し得る學科とは、現今の地理科教授の實際であらう、体操科、圖書科程にも思

はれぬ、先づ習字科と同一列位のものである、間々他の學科と共に改良進歩の跡を見るべきものがある處もあるが、それは誠に指を屈する程である、現今の地理學は左程につまらぬ價值なきものである、ろうか、大抵の校長には地理科の素養なきは勿論、修身科の先生などは大抵此種の趣味がない、従つて「我國」とか「我國民」とかいふ、強盛なる常恒なる實感が生徒の頭に入らぬ、況んや地理統計を利用して、各國富力の比較、出生死亡の割合、殺人犯の比例、貯金額の比等、國民的見地よりして修身科を活躍せしむるの技量は先づ皆無と申してよからう、更に言ひかふれば、修身科教授に國民的色彩がない、善良なる人となるを教へても、善良なる國民たるを教へない、故に修身科に於て國民的道德を鼓吹するには、一面地理科の價值を認めて、此科を更に多く重要な位置に立て、所謂適切に「現今」を理解せしむるの方策を採るは、修身科の效を多かしむる第三の方策である、第四には現今教育に従事する人が、漸次粗製濫造に傾く弊があるのは、疑もなく修身科の價值を害なう主要の原因ではあるまいか、昔は學校の種類が少なかつたので、諸方面の人材が集つた、今は専門の學校が多いので、天下の人材を教育方面に吸収する事が出来ぬ、今の教育制度では、自己が健康であつて、父兄が學資金さを出し呉るゝならば、非常

なる低能ならざる限り、所定の學校は卒業が出来、必ずしも其間に感すべきの素行がなくとも、平凡ながら大過失なければ、一定の資格が得られる、ところてんを衝き出す如きものである、波何等の潤もない高低もない、其上或種の學問があると誠に無經驗な、ひわかい青年輩が、二度や三度學校騒動の目標に立てられた程の不徳者でも轉々又轉々遂に所謂修身教授の先生に成上るものもない、はない、即ち此種の教師にはインスピレーションがない、權威ある實行的訓練の要素が乏欠して居る、學問は勉強で一定の程度まで進める事が出来ても、其人品其人格、尊敬すべき品性、是れは容易に手に入らぬのである、今の教育者は他方面に活動する人物に比して、果して大体上他人を指導するだけの品位と手腕とがあるであらうか、更に言をかへて言はば、社交上他人の推尊を博し得るだけの徳望があるであらうか、先生といふ意味は、彼の「ヤ」先生などと言ふ、軽い丁子の意味と何程の差があるであらうか、よく聞く事であるが、教師が教室に入りて、衛生の重んずべきとを辯し立てながら、窓硝子のカーテンも前夜のまゝで空氣交換もせずに障子は其時間中鎖さされてあるとか、傍らの痰吐きは何月前に掃除したのか、手をふるゝも汚ない様なまゝで、放擲してあるのに、修身科の先生は一切無頓着に、教科書と首引して

講義に無中である、即ち此種の先生は、偏智的の教師で、實際の訓練「しつけ」が出来ぬ、所謂學者膚で、教育家膚でない、此種の學者は、平生の交際も趣味も教師仲間の空氣以外に出てぬ爲め、他の商工業や農民の状態などに通ぜざる事甚だしく、「米の生る木」を御存じない連中である、昔徳川三代將軍家光公や、八代將軍吉宗公は、好く下情に通して居て、時々近臣を驚かしたと云ふが、今の教育者の或る種類には、是と反對に「殿様育ち」の經歷者が多い様である、即ち教師の數は増加したが、教育家は相變らず欠乏して居る様な感がある、是が修身科の實効のあがらぬ主要の大原因たるは申迄もない、此点より見れば、教育事業は必竟教師の人格に歸着する事になるのは、議論の余地が無い、が余の考へには、現今の修身科の範圍をあまりに小さく刻み過ぎて、見識なき偏智的教授に満足するの効なきを思ひ、其盡力すべき余地の他方面にも少なからざるを一言して、識者の參考に供したのである、



## ◎ 價値の心理的基礎について

長坂 五郎

一、序言  
價値の觀念は徐々として哲學的科學の中に入つて來た。最近哲學的研究は價値論に集注されて居ると云ふても過言ではあるまい。價値といふ概念は經濟學倫理學等直接に人生に關係ある諸學の根本概念である。それ故直接人生に關係のある事を研究するものには價値とは何であるか價値の心理的基礎を明かにする必要がある。價値の心理的研究は、たゞ上述の學問をする上に必要なばかりでない。廣く人生を見ると、人間の日々齟齬として働いて居るのも、ある價値あるものを得んか爲めてある。それ故人間乃至動物一般の活動はすべて意識的或は無意識的に、價値を得んとする活動である。人の價値ありとするものゝ數は多い。人

智の進歩、文明の進歩にともなつて、價值ありと人が認むるものは増加する。しかも價值あるものを得ることは常に容易でない。従て價值あるものを得んとして人間社會に競争が生ずる。其の他すべて人間の活動の動機は、あるものに價值を認めこれを得んとするから生ずるのである。かゝる意味から云ふと人生は即ち價值の實現である。吾等は一舉一動殆んどすべて價值の實現である。人生あつて教育の必要が生ずる。人生即價值であるから教育があるのである。教育は成熟者が價值ありと認められたものを、未成熟者に傳ふるものである。かく價值問題は、人生一般に關係し、殆んど人生問題の全部を包括して居る。かゝる重大なる問題である故、一たび價值論が提出されると、學者の心は靡然としてこれに向つた。今後價值の問題はますます盛んとなること、信ずる。かゝる時に際して、價值の心理的基礎を論ずるのも、敢て無益のことではあるまい。これ未熟なる經驗を有し淺薄なる學識を有する予の如きものが、この重大なる問題に手を下した理由である。しかし予のこゝに述べんとするものは、一つの試みである。それ故賢明なる讀者の充分なる批正によつて、自ら開發することが出来れば幸である。獨逸で價值の觀念を述べたのはカントが始めてあると云ふものがある。けれどもこれはカント

の著書中のある章句の疑はしい解釋に基いたものであると、リボーは云ふて居る。獨逸で價值の觀念を明に云ひ表はしたのは、ロツチエが初めてであると見る方がよい。彼の常に用ひた箴言に「一は道徳的の要求に一致し、他はそれと矛盾する二つの同様に可能である假定がある場合には、吾人は第一の假定を取るべし」とある。これは明かに價值の觀念を云ひ表はしたものである。斯様に價值の觀念はロツチエにも既に存するのであるが、價值の觀念は經濟學に其の起源を有つて居る。而して其の起源はアダム、スミスの「富國論」に求むべきである。價值は効用に歸す、而して効用は人間の需要、欲望の充足に歸す」とは、彼の價值に關する考へてある。この價值の説明は甚だ心理的である。この價值の主觀的概念は、長い間經濟學者に顧みられなかつたが、最近に至つて大に愛顧をうくる様になつた。佛蘭西の美學者テータヤキヨ、イなども、其の美學的研究の中に、價值について述べたが、價值なる語及事實の大なる宣傳者は、ニーチエである。ニーチエは價值表を立てたり、價值の貴族制的方程式を立てたり。殊に道徳家、宗教家の働きを、最も價值なき弱者の働きとし、普通の人の價值の考へ方と逆にし、所謂價值の轉換をやつて、價值の創造者ある強者、超人を稱揚した。「ザラツトトラ」の著者ニーチエは、電雷の轟

くが如く、價值觀念を公衆に宣傳したが、其の言ふ所は科學的であると云へなかつた。價值を科學的に研究するものは、やがて獨逸ことに埃太利に起つた。エーレンフェルス、ヤクライヒツヒ、マイタング、アイスレル、コリン等は、其の錚々たるものである。尙米國にはアーバンがある。佛蘭西には有名な社會學者のタールドがある。尙最近價值について研究して居るものは甚だ多い。ミユンス、ターベルヒの如きは、價值哲學なる大著を二三年前に著した。予は以上述べた諸學者の説を参考しつゝ、價值の心理的基礎について聊か述べて見たい。未だ整つた研究でないことは、幾重にも斷つて置く。

二、價值判斷の一般概念

價值の心理的根據を究むるに先だつて、吾人が日常生活に於て、所謂價值判斷と云ふものはどんなものであるかを見やう。物の善惡、美醜、効用、無効用等の判斷が、價值判斷であることは何人も否定しない。これは善き時計であると云ふ判斷に於て、この「善き」と云ふ形容詞は、時計に本來附屬して居る性質の様に思へる。けれどもよく考へると、この善きと云ふ性質は、客觀的に見た時計の性質ではないことは明かである。時計と云ふものを、如何に客觀的に分拆すればとて、善きと云ふ性質を發見することは出来ない。恰も物の色と

云ふものが、物それ自身の性質でなくて、主觀が其の物に附與した性質であるが如きものである。それでこれはよい時計であると云ふ判斷即ち一つの價值判斷は、時計の客觀的判斷ではなくて、主觀が時計に認めた主觀的判斷であると云ふことが出来る。ミユンスターベルヒは、「自然科學は客觀的事實をそのあるの儘に觀察し、これを因果系統として客觀的に觀察する。それ故自然科學は價值判斷の外に立つのである。すべて自然科學研究の態度で、事物を觀察する場合には價值判斷は生じない」と云ふて居る。科學者は事物をありのままに觀察する。つまり主觀をはなれて客觀を客觀として觀察する。それ故價值判斷を事物の上に加へないのである。一体事物を觀察するに、二種の態度がある。一つは事物を事物として客觀的に觀察する態度であつて、自然科學者の態度はそれである。従て科學上の自然主義は事實主義である。事實を事實として記載すれば其の能事畢れりとして居る。彼等は主觀を交へて事物を觀察するのは事物の真相を誤るものとして居る。故に彼等は客觀的判斷事實判斷を重んずる。價值判斷は全く顧みない。第二は事物を事物として客觀的に觀察せずして、事物を主觀と關係せしめて見る態度である。同じ時計を見るにしても、これを物理學的に見るのは第一



の態度である。これを經濟學的に見るのは第二の態度である。第二の態度によつて爲した判断が價值判断である。生物學者が人類は猿の進化したものであると判断するときと、道徳家が人間は最も進化した動物であると云ふときその兩判断の間には大なる差がある。前者はたゞ事實を示したのみで價值判断をして居らない。しかるに後者は價值判断をなして居るのである。

クライビツヒは理論と實際とを分つて、評價の範圍は實際的の範圍と一致する事を述べて居る。科學者の態度は理論的の態度であつて、これからは價值判断は生じない。これに反して實際生活にあつては、事物を事物として觀察する態度を取るよりも、事物が主觀にとつてどんな効用があるか善であるかと云ふが如き、事物即客觀を主觀に關係せしめて判断するのである。こゝに價值判断が生ずるのである。それ故價值判断は客觀と主觀との關係から生じた主觀的意味であると云ふ事が出来る。これに價值判断の一般的概念は分つたとする。それならば價值判断の心理的基礎は如何。

價值判断の心理的基礎を研究するに當つて經濟學上の價值説を一瞥する必要がある。何故なれば前に述べたやうに、「價值」と云ふ觀念は、經濟學に其の起源をもつて居るからである。しかし其の説の大体を述べて心理的研究に入つた方が都合

がよい。

十

三、經濟上の價值説  
經濟上價值の起因に關する學説を見ると大体次の三種となる。

イ、勞力説、この説によると財の上に加へられた勞力が價值の起因である。即ち財の價值を決定するものは勞力であるとするのである。この説はカール・マルクス一派の社會主義者の取る説である。財の價值は勞力によつて生ずる。これから資本家は勞働に分配すべき利潤を擧斷するものであると云ふ思想を生ずる。

ロ、生産費説 この説では財の價值は全く財の生産費に起因するとす。従て財の價值は生産費の高に正比例すとす。

ハ、欲望説、この説では財の價值は財に對する人の欲望に發すとす。従て財の價值は人の欲望によつて定まるとすのである。

以上三種の説は次の二種の思想に歸する事が出来る。

(1) 價值發生の原因を財の外部的條件に歸するものと、(2) 價值發生の原因と内部的條件、即ち欲望に歸せんとするものとの二つである。第一は價值の客觀的見解と稱することが出来る。第二は主觀的見解と稱する事が出来る。客觀的價值の存するや否やについては後に述べる。けれども價值は元來

充分な説明はこれを心理學者に待たねばならぬとの意を述べた。それをこれから心理學的に價值を説明したものを、説を窺はねばならない。

#### 四、心理學上の價值の説明

現今經濟學者の多くは欲望から價值を説明しやうとしたことは前節に述べた通りである。心理學上の價值の説明には經濟學者と同じ様に、價值を欲望から説かふとするものと、尙一步すすめて感情から説かふとするものとの二つがある。第一欲望説と云ふことが出来る。第二は感情説と云ふことが出来る。エーレンフェルスは前者の代表者で、マイニングは後者の代表者である。エーレンフェルスは價值を心理學的に、系統的に説いた最初の學者であつて、價值論の發達上偉大な効績がある。今エーレンフェルスの説から始める。

彼の説によると價值と云ふのはある物と、其の物の上に向けられた人間の欲望との關係である。しかも其の關係は言語によりて誤つて客觀化された關係である。平たい言語で云へば人があるものを見て欲望を起すとす、其の物と欲望との間にある關係が生ずる。其の關係を言語で表はすのてついで客觀化され易いが、それは元來主觀的の關係である。其の關係が價值であるといふ事になる。こゝに欲望と云ふのはたゞ現實の欲望ばかりでなく可能的の欲望、換言すれば欲望的傾向をも含め

主觀的のものである事は現今の諸學者の略一致するところである。それ故價值の起因を勞力或は生産費に歸するのは一般に認められて居らぬ説であると云はねばならぬ。而して現今經濟學の大家は價值を元來主觀的のものとして、其の起因を欲望に歸して居る。今價值についての二三の經濟學者の定義をあげて、これを證明しやう。

ワグナーの定義、財の性質にして吾人々類の欲望を満足せしむべきものを財の効用と云ふ。而して人若し斯の如き財の効用を主觀的に認識すれば財の價值なるもの生ず。

フキリボツチの定義、價值とは吾人が欲望満足損害回避勞苦解除等、一言すれば幸福進歩の點より貨物並びに權利關係を尊重する度合を云ふ。

この外殆んど同様な定義をいくつでも擧げることが出来る。これによつて見ると、經濟學上の所謂價值なるものは元來主觀的のものであつて、其の起因は欲望に存するとすこと明かである。けれども經濟學上の價值論は經濟學と云ふ狹隘な見地から價值を論ずるものであつて、心理的説明は至つて粗雑である。勿論價值觀念は經濟學の基本觀念であるけれども、經濟學者の價值を説くのは主として價值決定の基礎を立てんとするのであるから、價值の充分な説明は心理學の特別研究に待たねばならない。フキリボツチも主觀的價值の

て居るのである。

尙簡單に彼の思想を表はした句がある。「吾人のあるものを欲望するのは、かの神秘的で不可解である「價值」を其の物に認めるからではない。吾人は其の物を欲望するから其の物に價值を附するのである」それ故「ある物の價值とは其の物の欲望せらるべき性質を指すのである」つまり價值とは客觀と主觀との關係であつて、次く如く云ひ得る。主觀が客觀を現實に慾望するか、或は（その客觀が現實に存在する事が確證せられない場合）欲望するだらうと云ふ主觀と客觀との關係から價值が生ずる。それで價值の大小は欲望の力に比例する。

以上はエーレンフェルスの價值説の根本を述べたものである。價值と欲望との關係について重大な問題がある。吾人は物に價值を認めるから其の物を欲望するのか、或は物を欲望するから價值が生ずるのか。短く云へば價值が先か欲望が先かの問題である。エーレンフェルスは後者を正しとする。彼の言によると價值と云ふ様な神秘的で不可解なことを認めるから欲望が生ずるのではない。欲望があつて始めて價值が生ずるのである。而して物の價值の大小は欲望の力に比例する物の價值の其の物が人間によつて欲望せられる性質である。

エーレンフェルスは欲望から價值を説明せんとするものであるが、價值はいつも欲望によつて生ずるものであるか。元來欲望はある事物に對する缺乏の感情である。其の働きは將來に屬する。それならば現在自分の所有するもので、それについて何等の欲望を感せず居るものに吾人は何等の價值を認めないが、エーレンフェルスもこれを否定することは出来まい。欲望によつて價值は生ずると云ふことは正しいかも知れない。しかし價值は欲望によりて定まると云ふことは出来ない。價值の範圍は欲望の範圍より廣いのである。たとへば審美的判斷の如きものにあつては欲望と云ふものは殆んどない、もし欲望が生ずると美的判斷は妨げられるのである。且つ欲望と云ふ心的過程を解剖して見れば主觀的の要素と客觀的の要素に分解が出来来る。この何物も存在しない、客觀的の要素に價值の起因のないのは明かである。それならば欲望から價值を説明しやうとしても、結局主觀的要素即ち感情に其の原因を求めねばならぬのではなからうか。ことにエーレンフェルスは物の價值とは其物の欲望せらる性質であると云ふた。而して欲望せらる性質とは快と云ふ様な感情状態ではなからうか。アーバンはエーレンフェルスが物の價值は其の物の欲望せらる性質であると云ふのは當つて居る。けれども價值は欲望から生じ價值の

大小は欲望の力に比例すと云ひ難いと云ふて居る。勿論凡て意識發生にはその根底に意志的傾向あるを必要とする。この意味でミンネンスタールが云ふた如く、價值はたゞ意志に關係して存在し得るのみで、價值の發生は意志を前提とする。云ふ事が出来る。けれども意志は價值發生の根本條件であるとしても、意志的傾向そのものが價值であると云ふ事は出来ない。結局價值は凡ての意識の表はれる根本條件なる意志から生じた結果として、ある意識状態感情に其の起因を求むべきではなからうか。こゝで感情から價值を説明せんとする感情説が生ずる。

マイニングは價值を感情から説明しやうとするものゝ代表者である。けれども其の感情と云ふのは實在判斷に結合して居る感情、即ち實在感情である。彼の考へによると吾人の喜ぶのはある物に對して喜ぶのである。それ故喜ぶと云ふ感情にはある物の實在を前提として居る。吾人は實在せざるものに對して、喜びの情を起すことはない。それ故喜びの感情は實在の判斷を豫想して居る。この實在判斷によつて生ずる感情が價值の根源である。それ故價值感情は實在感情或は判斷感情である。従て判斷がなければ價值はない。而して價值の大小は實在感情の強さにあつて定まるとは彼の最初の考へであつたが、後に其の説を訂正して、

價值の大小はたゞ實在感情によつて定まらばかりでなく、實在せぬが爲め無價值とする感情も考への中に入れて、つまり彼はこの訂正によつて、積極的價值の外消極的價值を認めたのである。従てある物の價值は其の物の實在に結合せる價值感情及不實在に結合して居る價值感情の函數となる。尙彼は價值の意志的性質を述べて、ある物の價值は其の物を價值ありと認むる主觀的モチチーフチヨンス、クラフトを表はすものであると云ふて居る。これによつてマイニングの説もエーレンフェルスの説に近づいて來たと云ふ事が出来る。マイニングの動機力を稱するものはエーレンフェルスの欲望せらる性質と云ふのと酷似して居る。これは兎も角もマイニングは價值を感情から説明したものである、しかし其の感情と云ふのは所謂實在感情判斷感情と稱するものである。もしエーレンフェルスの價值論を經濟學的と云へるならば、マイニングのは認識論的であると云ふ事が出来る。マイニングが判斷がなければ價值はない。價值は實在判斷を前提とすと云ふたのは、最もよく彼の位地を表はして居る。マイニングの價值説が認識論説で、エーレンフェルスの價值説が經濟學前であるのと相ならんで、頗る倫理學的の價值説がある。クンアスのはそれである。リツアスの價值説を述べるにはまづ彼の主我的心理學の一般

を知らねばならぬ。それでこゝにはたゞ其の一端を示すだけである。リッブスの考へによるとマイヌングの重んじた判断はアクトであつてテーチツヒカイトではない。自我の活動感情テーチツヒカイト、ゲフェールが價值感情であつて、其の感情は認識されむとする要求を有する。其の要求を認識するのが價值判断である。リッブスはマイヌングの判断を重く見たに反對して自我の活動を重じて價值をいた。クラヒビツヒはまたマイヌングの説を評して「吾人は第一次的の判断を以て價值感情の前提或は原因なりと信ずる能はず。判断は價值感情の起りし時、思考方面に同伴して起るものなりとす」と云ふて居る。それならばクライビツヒは價值を如何に説明したか。

クライビツヒも感情から價值を説明した學者である。彼は快不快の感情を價值感情と名づけた而して快を積極的價值感情とし、不快を消極的價值感情とした。彼は價值を定義して、一般に價值は感覺的及思考的内容がそれと直接或は聯想的に結合されて生じた現實的或は傾向的價值が、ある主觀に對して有する意義である。積極的價值は其の結合された快なる性質に對應し、消極的價值は不快なる性質に對應する。また直接に結合されたものはそれ自身の價值、聯想的に結合されたものは手段的價值となる。吾人は尙現實的價值は現實

的價值傾向的價值は傾向的價值を生ぜしむと云ふ事を得」と云ふて居る。この定義によると彼が感情を價值の生ずる基礎と見たこと明かである。而して快なる感情は積極的價值、不快の感情は消極的價值を生ぜしむるとする。これは價值の性質上の區別である。感情は現實的或は傾向的状態となつて表はれる。これから現實的價值と傾向的價值とが生ずる。これは價值を其の表はれた状態から區別したものである。また感情が客觀的要素を結合する仕方が直接であると間接であるかに従つて直接或自身價值と、間接價值或は手段價值との二つに分つことが出来る。彼は自分の根本的の考へを簡単に述べて「凡て評價さるゝものは感ぜられ凡て感ぜらるゝものは評價さるゝ」と云ふて居る。ジュールも「價值は快なる感情、無價值とは不快なる感情と結合さるゝものゝ總てである」と云ふて居る。

ロイスの言に「吾人の知識は物を客觀に存在するものとし、感情を以てこの物の我に對する關係と見る。故に物の價值は感情によつて定まる」と。而して彼は感情を分つて、

- 一、快及不快
- 二、不安及安靜

とした。従つて感情には

快 不安  
安靜

不快 不安  
安靜

の四種ありとした。而して彼の云ふのには「吾人の感情は實際の意識に於ては、快、不快、不安、安靜の情として單獨なる形にて表はるゝ事なし。吾人が普通情緒と稱するものとして表はる。情緒には比較的溫和にして靜かなるものあり。これを氣分と云ふ。氣分の外に一層烈しき情緒あり。憤怒恐怖の如きこれなり。これ等は凡て知覺心象、一般觀念、思考等の觀念的狀態を着色し、これ等の状態に價值を與ふるものなり」と。ロイスは特別に價值論を立てたのではないが、價值の基礎を感情にあるとしたのは明かである。けれども彼は感情の二方向説を取る、この點がクライビツヒと異なる所である。

ツントは感情に三方向ありとする。快、不快緊張弛緩興奮沈靜の三方向であるこの三方向説は未だ一般の心理學者の認めるところとはならない。たとへばヘンチングの如きは、感情にはたゞ快不快あるのみである。兩者には種類の差はない。その差の生ずるのは感情に伴ふ感覺或は觀念によるのであると云ふて居る。チチエナーもヘンチングと同じことを云ふた。かつチチエナーは實驗的研究によつてツントの三方向説を駁した。尙最近彼は「感情及注意」と云ふ著書で感情と感覺とを區別

する多くの學者の立つた標準を批評し、感覺と感情とを進化論的に説明し感情は感覺の未だ充分に發達しない形である意を述べた。かく感覺と感情との區別については尙議論があるが、この區別を存して置く方が種々の便宜がある。且つ感情的經驗と感覺的經驗とは區別すべき特長があるのであるから少時兩者を異なる意識要素として考へる。リッブスは兩者を峻別して感情的内容とし感覺的内容を客觀的内容として云ふには、感情によつて自我は直接に經驗される。感覺はこれに反して自我の直接經驗ではない。吾人は赤色のものを見て自己を赤であることと經驗することはない。ツントも感覺的要素を意識の客觀的要素とし、感情は客觀に對する主觀の直接の反應であるとし、これを意識の主觀的要素とした。要するに感覺的要素と感情的要素とは内省的にはある點まで區別が出来るとして内界的の經驗に属する。而して感情の三方向説、二方向説、一方向説は皆ある意識状態經驗を感情となすか、感覺となすか、その命名説明の差に止まつて、一方向説を取るものも、他の二方向説三方向説の感情の要素とするものを感情の要素とするに過ぎない。たとひツントやロイスの説を否定して居るものも暗々の中に何等かの説明によつてそれ以外の一方向或は二方向を是認して居る

ことについては他日を待つて發表することにする  
この論文の目的はたゞ價値の心理的基礎について  
述べるにある。詳しいことは問はない。

### ●教育勅語と報徳教（承前）

森 丑太郎

#### 第一章

#### 第二節 儉

#### 訓話資料

（ホ）華を去り實に就くべし。

二宮翁の道歌に「桃櫻八重山吹にまざりけりた、  
樂もしき稻の花波」と、これ華を去り實に就くべ  
きを訓へたるなり。凡人の弱点として徒に虚榮を  
衒ひ實力以上に誇大してよろこびとなす。戒めざ  
るべからず。  
昔中郡金田村片岡に翁の教を奉ぜる人にして火災  
に罹りし者ありき。或時翁金田村に來られ、用濟  
みて出立せらるゝ時、近傍の人々多く見送りたる  
中に其の者の見送ざりしかば、翁は如何せしかと  
尋ねられしに、火災に罹りて跡始末のため來らざ  
る旨を答ふ。既に七八町も踏み出されし翁は、そ  
は氣の毒なり見舞はんとて引き返し其の家を訪は

ものと見ることが出来るから、手はロイスやウン  
トに倣つて感情の二方向或は三方向を種々の事を  
説明する便宜上採用する。而して價値の心理的基  
礎を感情に存するものとし、元來價値は快不快に  
よつて規定せらるものであるが、これのみでは價  
値全体を説明することは出来なむと信ずる。  
以上不完全ながら價値の心理的基礎に關する學  
者の説を紹介し、感情を以て價値の生ずる心理的  
基礎とするのが適當である旨を述べた。先に述べ  
た如く價値を説明するに欲望から説明しやうとす  
るものと、感情から説明しやうとするものとの二  
つがある。兩説の間に大なる差があるのではない。  
たゞ何れが根本的であるかの差があるのみである  
もし欲望を通俗の意味に解してそれから價値を説  
明せんとするならば其の説は未だ根本に觸れて居  
らない。もしまた欲望を人間の衝動の様な廣い意  
に解するならば其れから出來た價値の説明は感情  
より價値を説くより一層哲學的となり、また一層  
根本的となるかもしれない。しかし心理學上から  
價値を説明するには感情からするを適當とする。  
從て心理學上から價値の基礎を求むるならばこれ  
を感情に求めねばならぬと信ずる。然らばこの心  
理的基礎より價値は如何に説明し得るか。欲望と  
價値と關係は如何。事實判斷と價値判斷との差は  
如何。價値はいかに分類されるものか。これ等の

れしに、はや立派なる普請成りて翁を奥の間に請  
じたり。翁は火災後早くもとに復したるを喜ばる  
ゝならんと思ひしに、案に違ひて「どうもこれは  
火傷の痕が早くなほつたて用心せないとまた膿ん  
で來るぞ」と言て立去られしとぞ。（逸話）

この一語華を去り實に就くべきを戒められしとも  
見るべく、また遠慮なきは近憂あるの戒とせられ  
しとも見るべく、或は急激なる膨張を戒められし  
とも見るを得べし。實に處世の金言なり。

又翁が某家の仕法を立聽せられし一逸話あり。

小田原在の由緒ある某家が身代限せんとせしを以  
て親類相集りていかにせんと仕法を相談せり。時  
に翁十二三才の少年なりき。某家の裏の蔭に隠れ  
てそを立聽せり。やがて種々協議の結果、先づ田  
畑を賣却すべきことに一決せり。翁これを聽くや  
突然「そんな事で仕法ができるものか」と大聲を  
發したり。家内のものは人の仕法を立聽するは怪  
しからぬ奴なりとて探しもとめて翁を捉へて詰問  
せしに、翁答へて曰く「百姓が仕法をするのに最  
初に田畑を賣るといふことはない先づ以て家を賣  
るがよからう、百姓は土地か無くては何事も出來  
ないから田畑は一番後にするがよからう」と、並居  
る人々皆一驚を喫したりと云ふ。  
昔鳥羽三左衛門衰貧に陥らば先づ家を賣るべきを  
云ふ。うはべを飾らず費を省かんが爲なり。翁は

十二三才の少年にしてなほこの言をなす。しかも  
農の本より説く誰か敬服せざるものあらん。前の  
火傷の痛の話といひまたこの仕法の話と云ひ、實  
に得難き教訓なり。よく／＼味はゞその功大なら  
ん。

（二）宮翁の綽名は勤勉の稱號なり。

二宮翁の栢山時代に三つの綽名は口善惡なき者共  
より付せられたり。「キ印の金」「土手坊主」「グル  
リ一遍」これなり。

翁幼年の時山に薪を採るの途上常に大學を懐にし  
高聲に誦讀す。人は益にも立たぬ馬子歌をうたふ  
我の本を讀むは他の者の歌ふに同じと。人以て狂  
となし遂に「キ印の金」と稱するに至る。翁が幼時  
自ら作りし手文庫及び常に愛讀したる實語教大學  
等現に栢山なる翁の實弟三郎左衛門の孫兵三郎氏  
所藏せり。

又翁は幼時遊ぶ時にはいつも酒匂川の堤に行かれ  
しと、これ當時堤塘決潰の難はいかに里民を惱し  
たるか、翁の一家がいかに困苦に沈みしかの点よ  
り見れば、幼心にも治水の法に心を注ぎ、かくは  
堤防に行かれしなり。鉛菓子ほしき年比に二百文  
を抛ちて松の苗を購ひ堤に植ゆしを見てもその心  
那邊にありしかは察するに餘あり。然るに人その  
意を知らずして「土手坊主」の綽名を付く。  
次に「グルリ一遍」とは翁が米搗をなす時、傍に見

臺を置き大學論語等の書をば一めぐりする毎に一  
枚宛讀まれしより起りしなり。

「キ印の金」グルリ一遍の如きよく之を考ふ  
れば、翁は零碎の時間を惜まれし事の好證左なり。  
その他翁が或は栢山に或は小田原に常に時を惜み  
てよくつとめられし事は擧げて數ふるに違あら  
ず。翁は幼より常に言行一致せり。小を積んで大  
を致すは自然の理なり」とはその早く唱へしとこ  
ろ、翁の事に當りて勤勉なりしは今事新しくこゝ  
に述ふるまでもなし。道歌一二を擧げん。

發憤忘食樂以忘憂不知老之將至  
身をすて、こゝを先途とつとむれば

無盡藏 月日のかずもしらて年經ん

天つ日のめぐみつみをく無盡藏  
歟てほり出せ鎌てかりとれ

ト各其分を知りてよく勤むべし。

二宮翁遺訓に曰く、「夫鍛鎌は農を營むの重寶民を  
救ひ國を安ずるの重器一日も無くてはかなはず抑  
も古を考ふるに我朝神代の昔豊草原を安國と平げ  
給ひしより今日只今に至るまで國を富し家を整へ  
人命を養ふ之れより尊きはなし能く力を盡さば天  
地の感應目前に現れ米麥雜穀湧出し金銀財寶公德  
を照す故に食ふも飲むも安樂自在なり然ればこの  
重器を用ふるに片時も忽にすべからず此公德に

依らずして外に富貴を願ふべからず」と、翁は人間  
百行の動機は天地の化育を賛成するにありとし農  
本主義を唱へしよりかくは訓へしなり。

人各その能くする所を異にす。よろしく己れの才  
能に應じ資力の許す限りに於て勇往邁進すべしと  
雖も、今や世は滔々として浮華に流れ徒に父祖の  
業を易ふるが如きものゝ多きは戒めざるべから  
ず。

翁の道歌に

(ふん文) 障子にあぶのとふ見れば  
明るき方へ迷ふなりけり

かゝる空想を抱けるもの遂には困苦貧窮身の置き  
どころなきに至る、されど自業自得なり。分を忘  
れたるに因る。又翁の道歌に

苦と樂の花さく木々をよく見れば  
心の植ゑし實の生しなり

チ事をなすに秩序あるべし。

秩序立たざる事業の進捗せざるは言ふまでもな  
し。これを日常の仕事に見るも所謂くりまわしの  
下手なる者は勞して功少し。小は一舉手一投足よ  
り大は一國經營の事に至るまで必ず秩序整然たら  
ざるべからず。二宮翁の事に當るや必ず先づ既往  
を考へ現在を察し未來を達觀し以て分度を確立し  
方法を施す。整然として常に秩序あり。語録に曰

入之行路。必自一步始。兩脚遞移之外。莫  
有他術焉。假令欲速。兩脚並舉則顛仆。豈  
止顛仆。或至折四支焉。故自生民以來。未  
有以二步爲一步者也。雖脚步有健軟之  
異。而一步遞進。是天理所然也。苟能一步遞  
進。則雖軟脚者。萬里之遠。可得而到也。

又曰く  
欲行千里之路者。須先定脚下也。脚下不  
定則數步尙不可行。況於千里遠乎。人之行  
事亦然。不定脚下而行。則事遂無成矣。我  
興國之道亦然。荒蕪負債不足憂。唯在定脚  
下也耳。何謂脚下。分度是也。分度一定則荒  
蕪可墾也。負債可償也。衰國可興也。  
(以下次號)

### 式内石楯尾神社の 所在地に就て

此の編は、去年十一月二十三日高座郡座間村入  
谷青年會發會式の時、講演した筆録で十二月九

日より十六日まで横濱毎朝新聞に登載したもの  
であります。批評下さらば幸ひのことでありま  
す。且つ又此等に關する史料を提供下さるなら  
ば、夫れは一層の幸ひのことであります。

神奈川縣立高等女學校教諭 矢後 駒吉  
延喜式を案するに、相模國の神社で、其の神名帳  
に載せられたものが十三ある。即ち

- 足上郡一座 寒田神社
  - 餘綾郡一座 川勾神社
  - 大住郡四座 前島神社、高部屋神社、比々多  
神社、阿夫利神社
  - 愛甲郡一座 小野神社
  - 高座郡六座 大庭神社、深見神社、宇都母知  
神社、寒川神社、有鹿神社、石楯尾神社
- 然し、此の内十二社は、其の所在地が明確で、其  
の神徳は益々靈現を加へて居るのに、高座郡にあ  
りといふ石楯尾神社は、何れの地に奉祀せられた  
るものなるや、明確に分つて居ない。相模國風土  
記に依れば、今の大和村下鶴間にある諏訪神社、  
大澤村大嶋にある諏訪神社、座間村入谷にある諏  
訪神社、津久井郡佐野川村にある軍荼利宮、同郡  
名倉村にある藏王權現の宮は、皆其の地に於ては  
式内石楯尾神社と稱へられて居るから、何れが神  
名帳に登録せられたる神社か分らぬとしてある。  
然しなから歴史地理の進歩したる今日、地形、傳

説及び記録等に依りて、其の地点を推定することは六つかしいと云へば六つかしいが、然し出来な  
いことではない。且つ又現然と延喜式に載せられた  
る神社にして、其の所在が知れぬといつて之が研  
究をなさず、其の神徳をして世に表はさぬのは、  
獨り其の村に取つて遺憾なるのみならず、高座郡  
の歴史上甚だ遺憾のことと思ふ、當所に於ては先  
きに神社合併の時、入谷の諏訪神社を疑問として  
獨立し、能く遺跡を存し置かれたるは、大に喜ぶ  
べきことと郡史上試に親切の考へである。余は少  
しく高座郡の歴史に付て研究を試みたれば、爰に  
卑見を述べ、諸君と共に研究して、其の結果に依  
りては、出来るならば之を公認して貰ひ、上古の  
石楯尾神社に復活するまで漕ぎ付けたいと思ふ。  
然し久しい間の疑問であるから、之を解決するに  
は一朝一夕に出来るものでなく、矢張り久しき時  
日を要する故、其の覺悟で掛らねばならぬ。

一、下鶴間の諏訪神社

此の神社は今村社にして祭神は石楯尾命、祭典は  
九月五日としてある。此の地は和名抄にいふ高座  
郡十四郷の一なる、深見郷の地域に屬し、式内深  
見神社が奉祀せられて居る。此の神社は古風土記  
殘本には雄略天皇二十二年三月、關籠の神を祀る  
としてある、此の關籠の神といふのは、貴船神社  
の神にて、早魃の時又は霖雨の時之を祀る時は、

楯尾神社祇伯資延王とある額を掲げ、又社前に  
石標を立て式社たることを刻すとある。果して斯  
の如しとすれば、これは研究すべき問題である。  
想ふに神祇伯のこれを式社として認めたと同時  
に、相模國人は一般に又これを式社として信じた  
るや如何。若し一般に信したりとすれば、十三社  
巡拜には必ず此の神社に參詣しなくてはならぬ、  
所が事實は之に異つて居るのである。座間村入谷  
の諏訪神社の拜殿に、打ち付けてあつたといふ神  
拜札を見たが、其の一枚には

文化二年丑八月石楯尾神社相州大住郡粕屋村能  
條氏正久、池田氏長榮

他の一枚には、

相模國延喜式内十三社神拜慶應二年寅年當國一  
宮社人井出掃部、同專

といふことが書いてある。一枚には十三社神拜と  
名記してはないが、式内神社の巡拜なることは勿  
論である。なぜなれば入谷の諏訪神社といふもの  
は今、無資格といふ位で其の規模は極めて小さ  
いものである。若し由緒のない神社なれば、何て  
他郡からわざわざ參詣に来て、然も其の神拜の札  
を打つなどのことをしませうか、そんな事をする  
筈はないのである。且つ參詣に来た一方の人は、  
大住郡粕屋である、粕屋は今の高部屋村で、式社  
たる高部屋神社がある。此の所から式社巡拜とし

其の靈驗があるのである。然しながら此の古風土  
記といふものは、和銅年間に制定したものではない  
く、後人の偽作だといへば信用は出来ぬ。此の神  
社を鹿嶋神社といひ傳ふるが如く、祭神は武甕槌  
の神であると信ずる、此の神は天孫降臨の際經津  
主の神と共に東國を經略し、跡を鹿嶋に垂れ玉へ  
るを見れば東國には極めて關係深く、其の一族の  
方が此の地を開拓し、此の神を祭られしものと思  
ふ。延喜式に載する神社は多くは一郷一社である  
然し一郷一社に限つた事はないから、深見郷の内  
に深見神社と、石楯尾神社と並んで奉祭されても  
怪しむことはないが、相模國には官社として僅に  
十三社、而して高座郡にあるものは六社、この小  
数の撰に入るものにして、一郷中二座の官社あり  
とするは、首肯の出来ないことである。

二、大澤村大嶋の諏訪神社

大澤村の郷土に關する教材の調査といふものに依  
れば、此の神社は今村社で、其の祭神は美穗須々  
美命、祭典は九月十三日、縁起は未詳なるも或は  
永正年間の創設なりといふとある。永正年間は、  
後柏原天皇の御代に當るので、此の説にして眞な  
りとすれば、是は問題に上らぬのである。然れど  
も相模國風土記には、此の神社の條に式内石楯尾  
神社なりといふ、文化三年吉田家に請て、式内石

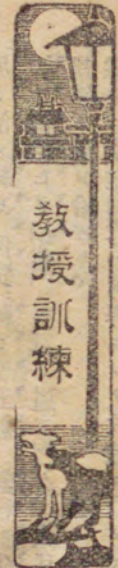
て出かけたものが、大嶋にある石楯尾神社に行か  
ずして、却つて入谷の諏訪神社に来て居る。而し  
て夫れが文化二年で、大嶋にて石標を立てたと  
いふ年の一年以前の事である。最も古老の人に聞く  
に、入谷にても明治の初年まで相模十三社の内石  
楯尾神社といふ木標を立て置いたといへば、以前  
には諏訪神社と云はなかつたものかも知れぬ。他  
の一枚は立派に十三社神拜と明記して、其の參詣  
したものは一の宮の社人である。一方は高部屋神  
社の氏子、然も能條氏、池田氏など氏を唱へて居る  
のを見ると、身分の宜しいものと見ゆる。一方は  
寒川神社の社人、此の人達は當時の神社に對する  
具眼の人といつて宜しかるべし。此等の人が、確  
に入谷の諏訪神社を式社と信ずる以上は、無論一  
般の人は、又其の如く信じたに違いない。たとへ  
神祇伯より證明したりといへ、一般に大島の諏訪  
神社を式社と認めたりや疑しいのである。  
式内神社の巡拜といふことは、其の依つて來るこ  
とが甚だ久しいのである。大日本史に依れば、國  
司任に赴けば國帳載する所の神社を拜す、之を國  
司神拜といふ。又特に管内崇ぶ所の神社を定め、  
歳時民の爲に禱祭す、號して鎮守神といふ。必し  
も明神大社ならず、又一社に止まらず、後に至り  
諸國各々式社第一社を崇び、號して一の宮と稱し  
遂に二の宮三の宮四の宮五の宮の稱あり。其の後

又一社を國府に建て、部内の明神を合祭し、之を總社といふ、蓋し國司神拜の勞を省くなりとある。而して又國司京を出づる者は、必ず路次の神に奉幣し、途上の安全を祈り、國に就ては先づ神拜を行ひ、而して後吉日をぬらびて、池溝官舎を治め交替の政をなすとある我が國は神國であります。神を祭り神を敬するは我が國の美俗で、又國家が平らかに、安らかに榮むゆくことの根源となるのである。神を祭りて後政を議するといふので、即ち祭政一致といはれて居るのである。故に後世に至り國司の政度が變つたとはいへ、敬神の美風は次第に發揮せられ、心あるものは此の式内神社の巡拜をしたのである。能條氏の如き、井出氏の如き、よく昔氣質の美風を爰に存したといつて宜しかるべしと思ふ。如何なる人も神に對しては正直である。況して式社巡拜をなす程の人であれば、其の神社を確に信じないで參拜するなどは、決してないと斷言して宜しい事である。

三、津久郡佐野川の軍茶利宮及び名倉村の藏王權現

相模國風土記佐野川村の條に、石橋尾神社或は軍茶利宮と書す、延喜式に所謂相模國高座郡十三社の内といふ。社地頗る平坦にして碩草大木なし。神体石楯破壊して一部を存す。按ずるに全象七八尺幅四尺もありしならんと思惟せらるるとある。而

一部高座郡に屬したりとせんか、當時の高座郡は何れの所まで延長し居たであらうか、日本後記延歷十三年三月の條に、甲斐相模二國國界を相争ふ使を遣して甲斐郡留郡都留村の東邊砥澤を以て兩國の境とし、西を甲斐となし、東を相模國地となすとある。此の砥澤は那倉澤をいへるものにて、即ち今の名倉村に當る。是より西を限る時は、地勢上より考ふるに佐野川村は無論に甲斐の地域に屬すべき筈に思はる。何れより考へても此の神社が神名帳に載せられたる、石橋尾神社であるといふの論證は立たないのである。(以下次號)



尋常小學 日本歴史詳説

神奈川縣師範學校教諭 澤田藤十

月日の流れ速にして我が筆之に伴はず。尋五第二學期の歴史科の教授は早くも源平二氏の邊を終らんとするに我が之の稿は漸く後三年の役を終れるのみなり。斯くては役立ずの原稿益役立たざらんとす。寧ろ今より先きまわりしてと思ひ斯くは神代まで筆をかへしたるなり。

して總論の所に於て、名倉村にも石橋尾神社と稱するものあり、之を考ふるに當國相模川の東邊を高座郡と稱へ、西方を愛甲郡と稱へし舊説に依れば、即ち佐野川村は高座郡にて、名倉村は愛甲郡に屬すれば、佐野川村の神社を以て式内神社と稱するが是ならんと思はる。且つ縁起に依つて考ふれば、其事迹兎に角著し、又按ずるに大嶋座間入谷、下鶴間に鎮座せる諏訪神社を式神なりと傳へ其の詳なることは辨じかたけれど、姑らくこゝに佐野川村の舊説に従ふとあつて、其の神社に比較的重きを置いて居る。大日本史の神祇志には、相模國に石橋尾神社が載せてあるが、國郡志の中には他の神社はすべて載つて居るのに、此の神社のみは載せてない、之は其の位置が明確でないからだと思ふ。佐野川村は風土記の云ふ如く、果して高座郡であつたであらうか。大日本史には今の津久井郡は、愛甲高座の二郡に屬したといふ風土記の説に依つて居るが、吉田博士は其の著地名字書に於て、津久井の郡郷は近時の制定に依る、蓋し古都留郡相模郷の地にして延暦十六年砥澤以東を相模國地と定められしより、愛甲郡の屬地となる而も形勢峽谷にありて、別に一區をなすを以て、自然に愛甲郡に分ち與三保とも云へりと説かれた果して此の如くなりとすれば、是れ又問題に上らない話してである。今假りに風土記の説に従ひて、

第一 天照大神

○神代

- 一、我が國體ト建國
  - 1、國體、我が大日本帝國ハ萬國無比ノ皇室ヲ奉戴シ一系ノ皇統ハ、萬世不易、天地トトモニ窮マリナシ。而シテ其ノ臣民ハ所謂八十萬神ニ出ヅ、皆一祖ニ本ヅク。上下力ヲ協セテ皇業ヲ輔贊シ國威ヲ宣揚シ子々孫々此ノ意ヲ承順シテ今日ノ隆盛ヲ致シ未ダ嘗テ一度モ外國ノ侮ヲ受ケタルコトナシ、實ニ世界ニタグヒナキ國ガラトイフベシ。此ノ比類無キ神國ノ創メヲ釋スルニ所謂神世七代ノ末テ諸冊ニ神ニ至リ神功赫トシテ傳フベシ。
  - 2、諸冊ニ神

傳ヘイフ、伊弉諾尊伊弉册尊ノ時ニ至リ、世ハナホ浮脂ノ如ク漂ヒシカバ二神、天ノ浮橋ニ立テ天ノ瓊矛ヲ以テ滄海ヲ劃キ成シ給ヒテ一嶋ヲ得タリ、コレヲ磯原盧嶋(今ノ淡路島ノ西南ノ一嶋ナリトゾ)トイフ。二神初メテ嶋ヲ見出シテ悦ビ給ヒ、急ギ降りテ此ニ八尋殿ヲ作りテ夫妻共ニ住ミ給ヒ遂ニ大八嶋ヲ生ム。

淡路嶋、伊豫二名嶋(四國)、隱岐嶋、筑紫嶋(九州)、壹岐嶋、津嶋(對馬)、佐渡嶋、

大倭豊秋津嶋(本州)

尋テ天下ノ主ヲ生マント宣ヒテ三柱ノ御子ヲ生ミ給フ。大日靈尊(天照大神高天原ヲ治ム)月夜見尊(夜ノ國ヲ治ム)素盞鳴尊(滄海原ヲ治ム)是レナリ。

二、天照大神

1、天照大神ノ産業獎勵

大日靈尊ハ御徳高ク光華明彩六合ニ照リ徹リ給ヒシカバ天照大神トモ日ノ神トモ申ス。高天原ヲ治メ給ヒ、保食、神ヨリ五穀、蠶種、牛馬等ヲ得給ヒテ樹藝、養蠶ノ道ヲ授ケ、人民ニ耕織ヲ勸メ給ヒキ。

然ルニ素盞鳴尊ハ勇悍ニシテ政治ニ力メズ、山林ヲ枯シ河海ヲ竭ス等乱暴限リモナカリシカバ御父伊弉諾尊(汝ハ此ノ國ニ君タルベカラズ、根ノ國ニ罷レ)トテ逐ハントシ給フ。時ニ尊ハ一度根ノ國ニ退キナバ再ヒ還ランコトモ難カリナン、ヨリテ姉君日ノ神ニ見エテ後ニ罷ラント請ヒテ許サレヌ。此ノ時伊弉册尊ハ已ニ崩レテ坐マサズ、此ノ後伊弉諾尊モ淡路ニ長ク隠レ給ヘリ。

2、天ノ石竈ノ變

素盞鳴尊御暇乞ニトテ高天原ニ詣リ給ヒシニ驕暴ノ行多ク、或ハ天照大神ノ御田ヲ害シ或

三、素盞鳴尊

1、叢雲ノ劍

素盞鳴尊根ノ國ニ行カントシ、先ヅ出雲ノ國ニ至リ給フ。時ニ籬ノ川上ニ老翁ト老婆トアリ一少女ノ背ヲ撫デ、哭クコト切リナリ。尊其ノ故ヲ問ヒ給フニ、老翁對ヘケラク「吾ハ是レ國ノ神ナリ、名ヲ足名槌トイヒ妻ガ名ヲ手名槌ト申ス、是レナルガ吾ガ女ニシテ奇稻田姫トイフ。吾レ往キニ八人ノ少女アリ毎年八岐ノ大蛇ノ爲ニ吞マレ殘ルハ此ノ女ノミナルニ之レモ亦將ニ吞マレントス。故ニ哀傷ス」ト。尊聞キテ大ニ憐ミ給ヒ「吾レ之ヲ救ハソ」トテ命ジテ八槽ノ酒ヲ釀サシメテ大蛇ヲ待チ給フ。大蛇到ル。頭尾各々八ツニ分レ松柏背ニ生ジ、八丘八谷ニ蔓延ス。酒ヲ得テ醉テ睡ル。是ニ於テ尊帶ヅル所ノ十握ノ劍ヲ以テ之ヲ寸斷シ給フニ尾ニ至リテ劍ノ刃少シ缺ケヌ。異ミテ之ヲ裂キ給ヒシニ一ノ劍ヲ得給ヘリ。ヨリテ尊ハ遙ニ劍ヲ天照大神ニ献レリ。サテ蛇ノ尾ニ劍ノアリタルハ曾テ吞ミタル人ノ佩キタルモノ、腹中ニ殘リ居ケルニモヤアラソ。

2、國風ノ始メ

尊ハ手名槌足名槌ノ難ヲ救ヒテソノ女櫛稻田姫ヲ娶ル。當時ノ風新婚スレバ、必ズ新屋ヲ

四、大國主命

ハ大神ノ齊服殿ニ神衣ヲ織リ給フヲ妨グルナド無狀ノ行蹟積モリシカバ大神怒リテ天石竈ニ入り磐戸ヲ閉デテ幽居シ給ヒヌ。六合ノ内爲ニ常闇トナリテ晝夜ヲ分タズ、邪神並ビ起リテ世ハ乱レニ乱レヌ。是ニ於テ高皇產靈ノ神群神ヲ天安、河原ニ會シテ禱ルベキ方ヘ議セシメ給フ。時ニ思兼、神深ク思ヒ逐イ慮リ先ヅ石凝姥神ニ八咫ノ鏡(三種ノ神器ノ一)ヲ造ラセ、櫛明玉神(又、玉祖命トモイフ)ニ八坂瓊勾ノ玉(三種ノ神器ノ一)ヲ造ラセ其ノ他ノ神々ニハ或ハ瑞殿、或ハ和幣、神衣等ヲ造ラセ玉ト鏡ト和幣トヲ櫛ノ枝ニ取り懸ケテ太玉命コレヲ持テ天ノ見屋根ノ命(中臣氏ノ祖)ハ祝詞ヲ申シ祈リ給フ。天ノ鈿女ノ命ハ葛ヲ以テ鬘トナシ、蘿ヲ以テ手繼トナシ手ニ茅纒ノ矛ヲ持テ燎火ヲ燒キ槽ヲ覆セ、其ノ上ニ立チテ舞ヒタリ。群神其ノ舞態ヲ笑ヒテ高天原爲ニ動搖セリ。

天照大神、喜ノ聲ノ聞ユルヲ怪ミ、戸ヲ細目ニ明ケ給フ所ヲ手力男ノ神其ノ戸ヲ排キ大神ヲ奉ジテ瑞殿ニ移シ奉リヌ。常闇ナリシ世ハ復ビ明ケテ萬妖悉ク止ミタリ。是ニ於テ諸神相共ニ議シテ素盞鳴尊ヲ根ノ國ニ追フ。

作ル習ヒナレバ須賀トイフ地ニ宮ヲ作リテ夫妻共ニ住ミ給フ。ソノ地ヨリ雲タチノボリテ垣ノ如クニ見エシヲイトオモシロク思ヒ給ヒテ八雲たついつも八重垣妻こめに八重かきつくるその八重かきを

ト謠ハレ給フ。後ニ敷嶋ノ道トイヒ、神代ナガラノ言ノ葉トイフ三十一文字ノ歌ハコレヲ始メトス。櫛稻田姫ノ生メル子ヲ大己貴ノ神(大國主命)トイフ。尊遂ニ根ノ國ニ赴キ給ヘリ。

四、大國主命

1、大國主命ノ治

大國主命ハ又大己貴ノ神トモ申ス。庶兄弟多ク坐シテ命ヲ憎ミ屢々危フキ目ニ遭ハセケレド徳高ク、智力優レタル命ハ次第ニ是レ等ヲ服シ、不享ノ徒ヲ平ゲ愈國土經營ノ事ニ心ヲ凝シ給ヒシカバ權勢漸ク振ヒテ德化廣ク山陰、山陽、北陸等ノ諸道ヘ布ケリ。命御子多ク中ニモ事代主ノ神、建御名方ノ神最モ著ハル。

2、天來ノ勅命、出雲護國

時ニ高天原ナル天照大神御孫瓊々杵尊(御父ハ天ノ忍穗耳尊)ヲシテ豊葦原中ノ國ヲ治メシメントノ御心アリ經津主命(後ニ香取ニ祭ラレ今官幣大社)ト武甕槌命(後ニ鹿嶋ニ祭ラル



今官幣大社トノ二神命ヲ奉ジテ遙ニ出雲ニ到リ大國主命ニ會シテ大神ノ御心ヲ告ケ且ツ其ノ能ク國ヲ避ケテ天孫ニ讓ルベキカ否ヤヲ以テス。大國主命之ヲ御子事代主命ニ謀リ給ヒシニ其ノ答ヘニ「天神ノ命ナラバ吾ガ父モ避ケザルヲ得ザラン吾レモ違フコトアラジ」ト。然ルニ建御名方神獨リ天神ノ命ニ從ハザリシガ武甕槌神之ヲ追ヒテ科野ノ洲羽ノ海(今ノ諏訪湖)ニ至リ竟ニ之ヲ屈服セシメ給フ。是ニ於テ大國主命退イテ出雲ノ杵築宮ニ隱居シ天神ノ臣、天穗日命之ニ從ヒ事ヘタリ斯クテ中ノ國ノ地天神ノ來リ治ムルヲ待ツ。乃チ天孫降臨トナル。

五、天孫降臨

1、皇統無窮ノ神敕  
大國主命國土ヲ奉還シテ中國已ニ定マリケレバ天照大神天孫瓊々杵尊ヲ此ノ土ニ降シタマハントテ

六、三種ノ神器

神代史ヲ終ルニ臨ミ吾人ハコ、ニ三種ノ神器ニ就テヤ、詳シク語ル所アラソ。  
三種ノ神器トハ寶鏡(八咫鏡)寶劍(叢雲劍)神璽(八咫瓊勾玉)ノ總稱ニシテ始メ天照大神皇孫瓊々杵尊ヲ豊葦原瑞穗國ノ主ト定メテ此ノ三種ノ神器ヲ授ケテ天降シ給ヒテヨリ、彦火々出見尊鷲鷲草茅葺不合尊ヲ經テ皇祖神武天皇ニ傳ハレルコトハ前ニ之ヲイヘリ。爾來歷朝皇位ヲ繼承スルニハ必ズ神器(鏡劍ハ後ニ御摸造ノ物ヲ)ヲ授受シテ其ノ信憑トセラレシヲ彼ノ後鳥羽天皇ノ神器ヲ受ケズシテ踐祚シ給ヒシハ古今ノ大變ナリキ。南北分立ノ際、南朝ノ天皇蒙塵ノ時モ猶神器ヲ奉ジテ失フコトナカリシカバ、北朝ノ天皇ハ偽器ヲ假用シ以テ天皇トシテ踐祚シ給ヘリキ。要スルニ此ノ二ツノ場合ハ違例ノ甚ダシキ者ナリシニテ其ノ他ニ於テハ神器ハ常ニ天皇ノ御身近クニ安置セラル、ナリ。

1、八咫鏡

八咫ハ彌ミあたノ義、あたハ手ノ古言、手ヲニツ並ベテ八咫トイヒ一手ノ廣サ四寸、両手ニテ徑八寸程ナル大サヲイヘル者ナリ。此ノ鏡ハ天岩窟ノ變ノ時石凝姥命ノ鑄造ニ係リ天祖ノ詔ニ隨ヒテ代々同殿ニ齊キ奉リシヲ崇神天皇ノ時、神靈ヲ畏ミテ大和笠縫邑ニ奉遷シ垂

2、叢雲劍

「豊葦原瑞穗國ハ吾ガ子孫ノ君タルベキ地ナリ、爾、皇孫往キテ治メヨ、天日嗣(寶祚)ノ隆エマサンコト天地ト共ニ窮マリナカルベシ」  
ト宣ヒ、御手ツカラ、八咫鏡、叢雲劍、八坂勾玉ヲ授ケ給ヒヌ。是レ即チ三種ノ神器ニシテ世々ノ天皇相傳ヘテ皇位ノ御璽トシタマヘルモノナリ、中ニモ煌々トシテクモリナキ明鏡ハ天祖天照大神ノ御德ヲアラハシ奉ルモノニシアレバ大神ハ「此ノ鏡ヲ視ルコトナホ吾レヲ視ルガ如クセヨ」ト仰セタマヒキ。斯クテ萬世ニ動キナキ我が大日本帝國ノ基礎ハコ、ニ定マリ爾後天胤相ツキテ天位ヘ登リ國民ヲ愛撫統率シ給ヘリ。

天孫既ニ命ヲ奉ジテ天ノ兒屋根命(中臣氏ノ祖)太玉命(齊部氏ノ祖)以上二氏祭祀ノ事ヲ掌ル天ノ忍日命(大伴氏ノ祖)天津久米命(久米氏ノ祖)以上二氏兵事ヲ掌ル)等ヲ率キテ日向ノ高千穗峯(霧嶋山ナリ)ニ降り吾田笠沙崎(今ノ薩摩國加世田港ナリト)ヲ都ト定メ世ヲシロシメシ給ヒキ。  
其ノ後三傳シテ神武天皇ニ至ル。以上ヲスベテ神代トイフ。

仁天皇ノ世更ニ伊勢國五十鈴川上ニ鎮メ奉リヌ。伊勢大神宮ノ祭神カ天照大神ニシテ神體ガコノ神鏡ナルコトハ何人モ仰フキ知ル所ナリ。  
サテ崇神天皇ノ護身ノ御璽トシテ模造セラレシ神鏡ハ後世温明殿内ニ奉祀シ此處ヲ賢所トモ内侍所トモイヒ轉ジテ直ニ神鏡ヲモ然カイヘリ。村上天皇ノ天德四年、後一條天皇寬弘二年、後朱雀天皇長久元年三度ノ火災ニ罹リ寬弘ノ災ニハ御形モ失ハレテ唯帶トイフ所ノミ殘リス、長久ノ災ニハ帶トイフ所モ燒亡シケレバ唯靈光アリシ余燼ヲ取リテ辛櫃ニ收メ給ヒシトゾ。安徳天皇壽永ノ乱ニハ平家神器ヲ擁シテ遙ニ西海ニ走り壇ノ浦ノ合戰闌ナリシ時東國ノ武士ドモ御唐櫃ノ錠ヲネチ切り御蓋ヲ開カントセルニ忽ニ目クレ鼻血垂ル。降人平時忠、源義經ニ云ヒテ曲玉ト共ニ恙ナク都ニ入ラセ給ヒヌ。其ノ後、後花園天皇嘉吉三年凶徒禁中ニ乱入シテ劍璽ヲ奪ヒ取リシカド神鏡ニ渡ラザリキ。  
曇りなきやたの鏡や岩戸あけし  
天照る神のみかけなるらん

(大江廣秀)

2、叢雲劍  
素盞鳴尊ガ出雲國ニテ八股ノ大蛇ヲ斬リ其ノ

尾ヨリ得シ者ニシテ、大蛇ノ居ル所ノ上常ニ雲氣アリシ故ニ名ヅケシモノカトゾ。尊之ヲ天照大神ニ奉リ其ノ後世々天皇ノ御側ニ在リケルガ崇神天皇ノ時、寶鏡ト共ニ大和等縫邑ニ祀ラレ尋テ垂仁天皇ノ時伊勢ニ遷ラレシヲ景行天皇ノ代日本武尊之ヲ奉ジテ東征シ、野火ノ難ニ遇ヒテ此ノ劍ニテ草ヲ薙ギ給ヒシカバ草薙劍ト改メ名ヅケ給フ。尊歸路尾張國ニ至リ宮酢姫ト婚シテ其ノ家ニ劍ヲ遺シシヲ其ノ地ニ奉祀ス。熱田神宮ガ祭神ハ日本武尊ニシテ神体ハ草薙劍ナルコトハ何人モ知ル所ナリ今官幣大社タリ。

サテ崇神天皇ノ時神鏡ト共ニ模造セラレシ寶劍ハ代々禁中夜御殿(清涼殿内)ニ在リシガ壽永ノ乱ニ平家ノ没落ト共ニ海底ニ沈ミテ失ヒ後白河法皇蟹ニ仰セテ深く探ラセ給ヒシカドモ遂ニ見エザリキ。爾來土御門天皇承元ノ末マデ二十余年間ハ清涼殿ナル晝御座ノ劍ヲ以テ彼ノ寶劍ニ代用セサセ給ヒシガ是ヨリ先キ伊勢内宮ヨリ一劍ヲ奉レリ。ヨツテ順德天皇即位ノ時此ノ劍ヲ以テ寶劍ト定メ永ク三種ノ神器ノ中ニ入レ給ヒス。下ツテ後花園天皇嘉吉三年南朝ノ遺臣ト稱スル凶徒等禁中ニ乱入シテ火ヲ放チ劍櫃ヲ奪ヒ取リケルガ寶劍ハ清水寺ノ傍ニ打チ棄テアリシヲ寺僧拾ヒ取り恙

ナク還シ奉リテ爾後異變ナシ。

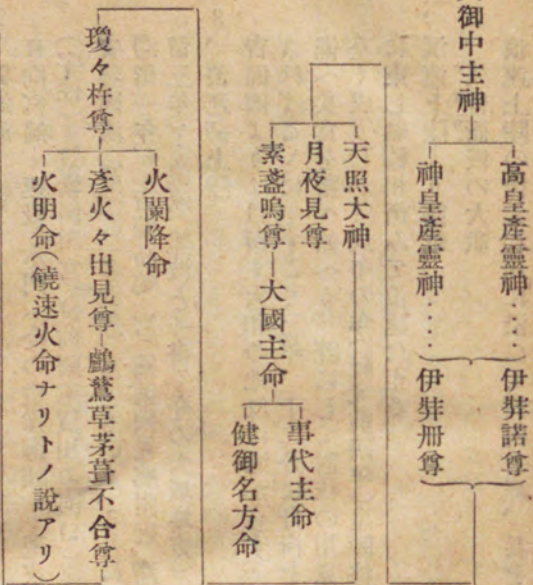
3、八尺瓊勾玉  
委シク云ヘバ「八尺ノ勾瓊ノ五百個ノ御結ノ玉(古事記)或ハ八坂瓊之五百個御結(日本書記)ニテ、多クノ勾玉ヲ一ノ緒モテ貫ケル丈ノ長キヲ八尺トイヘリ。是レモ天岩窟ノ變ノ時玉祖命ノ造リ奉レル者ナリ。此ノ寶ハ崇神天皇ノ時御模造モナク常ニ天皇ノ御守トシテ寶劍ト共ニ夜御殿ニ安置セラレタリ。壽永ノ乱ニモ神璽ハ海上ニ浮ビケルヲ神鏡ト共ニ志ナク都ニ歸リス。嘉吉ノ變ニハ御劍ハ間モナク還リシカド神璽ハ久ク元ニ歸ラズ、越エテ十五年長祿二年、赤松ノ遺臣天下第一ノ恩賞ニ預リ赤松家ヲ再興サセントノ望ニテ神璽ヲ吉野ヨリ奪ヒ還リ爾來永ク朝廷ニ安置セリ。サレバ勾玉ハ古來嘗テ水火ノ難ニ毀損セシコトアラザルナリ。

前述ノ如クナレバ三種ノ神器ハ天祖手授ノ者ハ一ハ伊勢、一ハ尾張、一ハ禁中ニ在リテ模造ノ鏡劍ハ或ハ損ジ或ハ失セシカドモ神代ヨリノ眞器ハ嚴ニ現存シテ異變ナキハ貴キ限リト云フベシ。

神代系圖

(此項主トシテ林氏有職故實ニヨル)

天御中主神



第二 神武天皇

○皇祖神武天皇の偉業  
一、東征の原因

- 1、「豊葦原瑞穗國は我が子孫の長く王たるべき地なり」とて天祖天照大神の賜ひし國なり。
- 2、然るに天孫瓊杵尊日向に降臨せられしより中央の地久しく皇化に遠ざかり土蜘蛛(土ごもりの意岩穴の間に棲める故なり)梟帥(狂暴慍悍の意なり)など諸地に割據し互に相攻略し良民生業に安んずること能はず。
- 3、殊に長髓彦なるもの大和國登美(奈良の西方の地)の邊に蟠居し天神の御子饒速日命は其妹を奉り其所生可美眞手命を擁して驕暴なり。
- 4、其大和國を見るに青山四周大八嶋の中心に位し天下平定の大業をなす好適地なり。

二、日向より浪速  
1、御前會議  
神武天皇は鷓鴣草葺不合尊の第四王子なり。日向國狹野の地に生れ給ひしを以て狹野尊(後に磐余彦尊)と申し日向國に坐す。英明絶倫の御方なり。終に東征の議を建て諸皇兄、諸皇子に宣はく「天祖天照大神天孫瓊杵尊に中つ國を賜ひしより多く年所を経たり。而して遠遠の地未王澤に霑はず。邑に君あり、村に長あり、互に相凌轢して良民業に安んぜず。聞くならく東に美地あり、青山四周す。

其中に天磐船に乗じて飛降せるものありと。謂ふに是れ饒速日命か。其地必以て天業を恢弘するに足らん。何ぞ就きて都せざらんや」と。諸皇子等對へて曰く「理實に灼然たり。宜しく早く之を行ひ給ふべし」と。是に於て甲寅の年(紀元前七年)舟師を率ひて日向を發し征途に上り給ふ。皇兄五瀬命、稻水命、御毛沼命、諸皇子及び日臣命(道臣命)天種子命等の諸臣從ふ。途にして又珍彦なる臣を得たり、

2、御道筋

日向宮崎―速吸―水門(今の豊豫海峡)―菟狹(宇佐)―筑紫岡田宮(筑前國遠賀川の河口)―安藝國埃宮(一二多祚理宮ともいふ、こゝに滞留一年)―吉備高嶋宮(備前國兒嶋附近、滞留三年)―浪速(難波とも書く今の大阪地方)

3、浪速御上陸

吉備國よりは目指す大和の地既に遠からず。さればこゝに坐すこと三年、十二分に舟楫を備へ兵食を蓄へ給へり。既にして討伐の用意全く成りしかば戊午の年(紀元前四年)皇師終に東し舳艫相銜みて浪速に至る。

三、浪速上陸より熊野

1、久舍衙坂の大戦

浪速上陸の後大和川に沿ひて河内を經、兵を

四、紀伊より大和

1 八咫鳥と道臣命

大和の南半及び紀伊國は所謂紀伊山脈の連亘ある地方にして群山乱聳し現時に於ても交通甚だ便ならざる地なり。皇師行路の難推すべし。皇軍熊野に上陸の後熊野川の溪谷に沿ひて大和に入らんとす。山中險絶行くべき路なし。偶々天皇靈夢によりて八咫鳥(土人にして路の案内知りたる者)或史家は解釋すれど小學生徒には其儘説くがよからん)を得給ひ其向ふ所を仰ぎ觀て之に従ひ日臣命大久米の將士を督して嚮導たり。終に大和國菟田(宇陀)に達するを得たり。この功により日臣命に道臣命の名を賜ふ。大伴氏の祖なり。

2、所在の土賊を服す

宇陀縣の兄猾(誅に服す)弟猾(降服す)

土野の土民(皆降服し)天皇の良民となる)八十梟帥(當時處々に勇悍なる民族あり。勇猛にして群居せるより八十梟帥といへり。中にも國見丘に據れるもの最も慍悍なり。天皇

と、のゝて大和國龍田に赴きしに路狹險にして進むこと能はず。乃ち路を轉じて生駒山を踰えて長髓彦を討たんとす。長髓彦牒して之を知り久舍衙坂に逆ひて會戰す。皇兄五瀬命流矢を脇脛に受く。天皇之を憂ひ策を運らして宣はく「我等は是れ日の神の子孫なるに日向ひて虜を征す。これ天道に逆ふなり。如かず一たび退きて神祇を禮祭し日を負ひて戦はんには。則ち刃に血ぬらずして虜自ら敗れん」と。衆皆以て然りとす、よつて軍を還し給ふ。第一戰の敗退も天皇の一言によりて軍の意氣却て揚る。英明臨機の御處置かしこしともかしこし。

2、竈山神社(祭神五瀬命、官幣中社)

皇軍茅渟海に浮びて雄の水門(由良海峡の邊)に至れる時、五瀬命矢の瘡痛みますること甚だしく終に軍中に薨す。因つて紀伊國竈山(和歌山のほとり)に葬る。皇祖の御兄なれど朝廷にても特に鄭重に行ひ來り、明治に至り官幣中社に列す。

3、二皇兄に別る

是れより紀伊の南端を迂回して熊野沖に至りしに暴風卒(ひざか)に起り御舟漂蕩甚だし。皇兄稻水命海に入り、御毛沼命常世郷(何れの國なる

道臣命をして大久米部を率ひて之を誅服せしめたり)

磯城縣の兄磯城(誅に服す)、弟磯城(降服す)斯くて大和東方南方の地既に平きたれば戊午の年十二月終に長髓彦を討ず。

五、

1、金鷄の靈瑞

皇師遂に長髓彦を撃ち連戰して勝たず。時に忽然として天陰り雨降る、乃ち金色の靈鷄あり飛び來り天皇の御弓珥に止まり光暉流電の如し。賊軍迷眩して復力戰する能はず、總崩れとなりて敗退せり。天皇五瀬命を懷うて憤懣措く能はず、必ず長髓彦を誅せんと欲す。乃ち謠ふて宣はく

みつみつし 久米の兄らが

垣もとに うゑしはじかみ

口ひやく 我は忘れじ

うちてしやまむ

2、饒速日命の歸順

長髓彦使を天皇に奉りて曰く「此方に天神の御子坐し饒速日命といふ。吾が妹三炊屋姫を娶りて可美真乎命を生む。故に吾れ饒速日命を君となし奉れり。天神の子豈兩種あらんや。謂ふに君、天神の子と稱して人の地を奪はん

2、政府の組織

天忍日命……道臣命(大伴氏ノ祖)	軍事
天津久米命・大久米命(久米氏ノ祖)	軍事
饒速日命・可美真手命(物部氏ノ祖)	軍事
太玉命……天富命(齋部氏ノ祖)	祭祀の事
天兒屋根命・天種子命(中臣氏ノ祖)	從政の事

外珍 彦倭國造	弟 獵 猛田縣主
官 弟 磯城 磯城縣主	

此外河内、山城、伊勢、紀伊、宇佐等の國造  
津嶋(對馬)の縣主なども定め給ひぬ。

3、天皇の崩御  
即位の七十六年三月十一日(陽曆四月三日)天皇  
皇極原の宮に崩す。聖壽百二十七歳。畝傍山  
東北陵に葬る。

明治の御代御陵の東南數町樞原舊都の跡  
に社殿を建て樞原神宮と申し官幣大社に列  
す。天皇及び皇后媛尊五十鈴媛尊を祭る。  
其社殿は實に京都御所の溫明殿(賢所)及び神  
嘉殿を移して營まれしものなり。祭日は云ふ  
までもなく四月三日の神武天皇祭の日なり。  
皇祖東征年表

とするなり」と。天皇宣はく「天神の子亦多し  
汝の君とする所是れ實に天神の子ならば必其  
證あらん以て示すべし」と。長髓彦乃ち饒速日  
命の天羽羽矢一隻及び步鞞を以て示し奉る。  
是れ實物なり。天皇も亦其御する所の天羽羽  
矢及び步鞞を示し給ふ。長髓彦其偽にあらざ  
るを知れども猶ほ迷圖を改むるに意なし。饒  
速日命天孫にして始めて能く此の如く慇懃な  
るべきを知り。且又長髓彦の狼性に底論すべ  
からざるを悟り、乃ち之を殺し可美真手命と  
衆を率ゐて歸順す。天皇褒めて之を寵し給ふ。  
物部氏の祖なり。

3、處々の土蜘蛛誅服  
長髓彦誅に服して征討の大業略々成りたれど  
も尙ほ未だ處々に土蜘蛛の族あり。其勇力を  
特みて歸順せず。天皇のち部將を遣はしてす  
べて之を誅滅せり。

六、大業成る  
1、樞原奠都と即位  
日向を出て、より七星霜、諸賊平ぎて大業こ  
ゝに成りたれば地を畝傍山の東南麓樞原に相  
し正殿を作りてこゝに居り給ふ。尋いて辛酉  
の年正月朔日(陽曆二月十一日)天皇の位に即  
き給ふ。即ち皇國の紀元元年なり。  
是に於て諸臣の部署を定め政府の組織成る。

紀元前七年(甲寅) 十月日向を發し十二月安藝  
埃宮に至る。  
全 六年(乙卯) 三月吉備の國に入り高宮  
宮に居り舟楫を備へ兵食を  
蓄ふ。

全 五年(丙辰)  
全 四年(丁己)  
全 三年(戊午) 二月皇師浪華に至る。四月  
久舍衙坂に戰ふ。六月紀伊  
上陸。十一月長髓彦を誅す。

全 二年(己未) 二月土蜘蛛を誅す。樞原の  
宮を經營す。

全 一年(庚申)  
紀元 元年(辛酉) 正月元日天皇樞原宮に即位  
す。

金鷄勳章  
明治二十三年二月十一日神武天皇金鷄の祥瑞の故  
事により金鷄勳章を制定せらる。其詔に曰く  
「神武天皇登極紀元二千五百五十年を以て、天皇  
裁定の故事に徴し、金鷄勳章を創設し、將來武  
功拔群の者に授與し、以て永く天皇の威烈を光  
にし、以て其忠勇を獎勵せしむ」と。

### ●高座郡教育品展覽會 職員出品の審査

佐藤善治郎

高座郡教育會にては、全郡の職員の出品、兒童の  
成績品を集めて展覽會を舉行せり。會場は始は上  
溝、次は綾瀬、次は藤澤にして、十一月廿三日よ  
り四日間藤澤小學校に於て開催せり。予はその審  
査を委嘱せられて同教育會の片岡、笠間、古郡、  
加藤、川井、井上、櫻井、中村、仙波、小松の諸  
君と共に審査に従事し、職員出品凡そ二千五六百  
點の中に於て七十點を選び出し、而してその中優  
等品と見るべきもの十四點を得たり。今その審査  
の方針及び各學科大體の形勢を略述すべし。  
審査の標準 審査の標準として左の三項を定めたり。

- 一、基礎の深きもの。即ち計畫の永くして常に  
行ひ來りしもの。
  - 二、着想。即ち着眼、新工夫、思ひ付の優れた  
るもの。
  - 三、教育上有効なるもの。
- 着實なる教育品展覽會は決して一時の華美を競ふ

處にあらざる。須らく平素計畫し實行し來れるものを出品して世の批評を請ひ、又社會を指導教化すべきなり。古き物手擦れたるもの皆可なり。物によりては平素は書物も道具も用ゐずして爲し來れる事などは、展覽會に際して之が研究を記述して出陳し、或は之を表に製するなどの事は固より是れあるべし。然れどもこれもその常になし居れる事が價值ある点なり。展覽會に際して偶然思ひ付きたるが如きことは他の簡條に於て大に價值を認めらるゝにあらざれば價值甚少しといふべし。次には着想即ち思ひ付きなり。着想には大なる着想と一寸としたる着想とあるべし。大なる着想とは斯る掛圖は必要なり。斯る摸型は必要なりと氣が着きて一事を企つるが如き是なり。一寸としたる着想とは便利なる教具を一寸思ひ付きて計畫せるが如き是なり。兩者共に價值なりと謂ふべし。着想の可ならざる出品は、勞して効なく、その熱誠は賞讃すべきも、優劣を判せんには遺憾とする點少なからず。

着想に關して言ふべきことに左の諸項あり。

一、出品物は専門的なるべからず。須らく教育的なるべし。標本の如きは、偉大なる力を要して集めたるものは其學者を利することは至大なる

べけれども、教育品展覽會の出品として價值の稍劣りて見らるゝ事あり。

二、出品物は之を教育的に系統を立てたるものならざるべからず。例へば地理に關する繪畫寫真など多く集むるも、之を小學校の地理教科書或は國語讀本などの教材によりて排列するにあらざれば價值少し。又極めて秩序の明瞭なる索引を附すべし。然らざれば多々益々價值少きことゝなるべし。又單に多く集むるを期せずして教材として價值なき物は惜氣なく之を棄つる勇氣なかるべからず。出品中に摸樣畫を多く集めたるが如きあり。一方には家紋(讀本教材の)を基礎とせる摸樣畫あり。後者の如くして始めて價值あり。

三、教育上遣ひよき様に工夫せざるべからず。例へば一枚の掛圖に二單元の教材を表はすが如きは不可なり。一寸考ふれば物さへ備はれば價值同じきが如く思ふべけれども事實に於て價值の異なるは人の皆知れる處なり。又同一の事も明瞭にして彩色の鮮やかなると、ボンヤリせるとは價值大に異なるも人の知れる處なり。掛圖なども相當の表装を必要とするところもあるべし。

次には出品物は教育上有効なるものならざるべからず。要はその物が兒童に及ぼす効果の多きことなり。一寸としたるものにては平素非常に便益をなすものもあるべく、熱誠を籠めて蒐集せし標品なども案外に効果なきものもあらむ。

次に之に附加すべき第四の標準ともなすべきは、現代に於て發達の不十分なる方面に對する獎勵的方針なり。例へば現今その筋に於て大に青年會、補習學校等を獎勵せり。是れ等は事未だ草創に係りて研究の極めて興味あるものなり。斯る方面に對しては意見も多かるべく、價值多き經驗もあらん。之を歓迎してその進歩を獎勵することこれ亦展覽會品審査の一方針なるべし。

審査の結果。同郡の審査委員諸君と共に右の標準を定めて選出せしもの實に七十點。これ皆褒狀を與へたるもの、その中優品と認むべきもの十四點。成績を通覽するに、多年の丹誠によりて蒐集し調査せるもの多く、實に第一標準の基礎深きもの多く、而してその着想の實着にして教育上効果多かるべき品の多きは喜ばしき現象なりと謂ふべし。各方面大體の成績と傾向とを略述すべし。

修身科附訓練

此方面に於ては、座間、小學校の家庭通信的訓練簿「心の鑑」とその意見書とを白眉とす。これは三年以來實行せる事にして、學校にはその原簿を備へ、兒童には始に校訓を印刷せる訓練簿を渡し、これには日常の出來事といふよりは察る兒童に對する概括的見解を毎年兩三度記し、その兒童の短所の矯正法もなれども、察る長所を認めしめて自重せしめんことを期し、親切に記述せるのみか格言詩歌までも加へ、暗示の力によりて兒童を善良ならしめんとする計畫なり。これは他日結婚などの際には強力なる保證となるべし。世に行はるゝ訓練簿を一步超越せるものなり。同校より出品せし教育小説「細谷川」八冊は井上校長が理想的兒童を描き出せるものにて、雨天の時などの談話の材料とせるものなり。又訓練或は個性研究に關する數軸の表ありしが唯數多の項目を臚列して系統的に見渡すことを得るもの少き中に、同校の兒童觀察要項一覽表は要を得たり。御所見、小學校の個性調査簿亦可なり。松林と新磯より出でたる國民教授資料は系統的によく集めたり。教育勅語皮申詔書を材料とせる多く出づるならんと思ひしに案外に少なかりしは遺憾なり。座間の幼年聖諭術義は兩者を平易に説きたる印刷物にして貴重すべし、海老名

の修身教科書の各課と訓練との結合表、座間の新聞雜誌に表はれたる修身教授資料亦喜ぶべし。

稍此渴を醫するに足るべし。予は大に此方面の研究に意を注ぐ者あらんことを望む。綴方書方に關りしは稍寂寞を感じたり。

算術科

國語讀本、歴史教科書などの字句事實を研究せしもの多く出ては大に喜ぶべき傾向なりと謂ふべし。茅崎小學校より出品せる讀本研究は毎學年大冊一部を有し、而かも内容を種々の方面より分解せる數枚の表あり、優品なり。大和の讀本研究、御所見の新讀本教授資料、上溝の尋常小學讀本教材研究、明進の讀本中の誤り易き字音假名遣一覽表など皆可なり。書簡文に關しては兒童の綴方成績出品中にも少く、又教員出品にも少し。此間に立ちて讀本内の教材を種々の方面より採取排列し、書簡文に關する研究を提出せるは旭小學校にして優品なり。茅崎の公用書類形式はよく多方面より集めたり。

算術科としては資料の方面に立派なる出品あるもの、如し。藤澤小學校の七八枚の算術教授資料表はよく資料を集めたり。田名六會及旭の算術教授資料亦よく集めたり。鶴峰の目測力養成資料甚面白し。教授に關する研究としては六會の澤野訓導の分數教授上の管見は見るべきものにして、其他には甚だ少なかりしは遺憾なりき。計數器は往時の展覽會に多く出てたるものなれば餘程の新意匠あるにあらざれば人の注意をひかず。十品内外の出品ありしが多くは着想ありと認められざりしは遺憾なり。

郷土教授資料

吾人に文字文章に就ては之を讀本に依頼して大體は可なり。吾人は實際生活するには文字文章よりも寧ろ生きたる言語によりて八九分の用を辨ず。此方面は各學校の大に力を盡す點なるべし。然るに此方面の材料稍少きは遺憾の一たり。田名小學校の方言調査及矯正、明治小學校の敬語表、など

郷土資料に關しては大切な資料多く出品せらる。此方面の研究斯く迄盛になりしは喜ぶべきことと謂ふべし。海老名小學校の郷土教授資料は此方面に於ける逸品なりと謂ふべし。先づ文書としては海老名氏の事蹟、國分寺誌、郷土年表、神社名勝、古跡志、郷土標準言葉遣、方言訛言集、風俗

年中行事、禁厭一東等皆詳細なるもの、之に加ふるに實物には郷土を中心とせる植物、相摸川の魚、昆虫、土器と町村圖のあるありて郷土を教授する教材としては先づ十分に努めたりと謂ふべし。而して六會村摸型地圖及村誌これ亦優品と認むべきものにして、その精緻なる摸型はボール紙を積みて成れるもの數百時間を要せし由なり。その精緻確に人目を驚かしたり。村誌亦可なり。次

作之を制作ること粗なるが如くにして大に手腕ある作なり。その前に立てば身は天外より帝國を瞰下しつゝあるが如く感ぜしむ。優品と謂はざるべからず。鶴峰の地學摸型もよし。座間の近世外交資料は實によき資料なり。出品中に新聞雜誌の材料を集めたる出品物の多かりしは喜ぶべき傾向なりと謂ふべし。

理科

きては藤澤町摸型及郷土誌にして殊に郷土誌はよく出來たり。座間の郷土地理教授に關する研究これ亦見るべきものなり。其他此方面に關しては廣く研究の行はれ居るは喜ぶべし。

丹誠を凝したる博物科標品の出品多くして而かも極めて價值ある物ありしは此展覽會出品の特徵といふべきものなり。先づ御所見の昆虫標本並に説明書と海産物の標準なり。昆虫標本は出品せしだけにて二十四箱。分類整然、調製完全蓋し斯道の大家に示して辱かしからぬもの、海産物標品八箱

これ又丹誠を凝らして、遠路賣りに來れるものを集めて製作せるもの、これ等の材料によりて教授せらるゝ兒童は幸福なりと謂ふべし。村民の利益を享くることも偉大なるべし。次に新磯の郷土木

石標本は相模川の磊砢たる石塊より百餘種を採集し、郷土の木材を集むること實に二百種、その多年の丹誠に成り、その粗なる處に涙の出づる様に有り難き處あり。以上三種皆優品なり。之に次ぎて六會村植物目錄並に標本海老名の植物標本も亦

地理歴史科

地圖年表は出品數に於て遺憾なし。然れども新工夫を出す點は少なければ勢ひ、製圖着色等に於て優秀ならざるべからず。地圖は海老名の郷土圖を最もよしとす。鶴沼小學校の地理教授用圖もよし大澤の日本歴史表解一綴は教材を統合する上に於て大に利益あるべし。麻溝の神社一覽表並に寫眞は念の入りたる採集、明治小學校の歴史教科書挿畫研究、茅崎の小學校教科書に表はれたる織物標本は有益なるものなり。有馬小學校より出品せる日本摸型は六七尺四方、目方四十貫目といふ大

石標本は相模川の磊砢たる石塊より百餘種を採集し、郷土の木材を集むること實に二百種、その多年の丹誠に成り、その粗なる處に涙の出づる様に有り難き處あり。以上三種皆優品なり。之に次ぎて六會村植物目錄並に標本海老名の植物標本も亦

大事業たるを失はず。大澤、小學校の學校附近植物標本、寒川の讀本中の昆虫及植物研究亦可なり。御所見の季節に配當したる害虫説明圖は圓の中心より放線狀に十二箇月に分ちその外に其季節に於ける害虫の變化を密書にて表はしたる七八枚の表なり。此他此方面に關して全部に興味擴がりて出品の多かりしは喜ぶべし。

博物の方面の斯く出品の多きにも拘はらず、物理化學に關する研究と出品との少きは遺憾と謂はざるを得ず。有馬、小學校の間歇溫泉摸型は之を實驗すべく、御所見の雨量計及氣象表、これは雨量計は口を一尺平方とし器を一升樹の徑としたるもの、これのみならばさほどにあらざと批評することを得るも之に添へたる氣象表、これは數年來兒童が毎日記入せるものにて、天候、溫度、風向、雨量偶發事項等悉く記入せるもの、即ち大に基礎ある出品として認むべく、場中の優品たり。

圖書科

澁谷の考案書六綴、藤澤の透視書教授用具、海老名の透視書教授用具、有馬の家紋を應用したる考案書並に繪具説明圖などをよしとす。此透視透視の説明器は何れの學校にても備へ置きたきものなり。圖案集など此外に見えられども教育的に系統出品したらんには錦上に花を添ふものと謂ふべし。何れも教授上必要なるものなり。是等掛圖の製作は今後益々發達せんことを望む。

其他の諸科及一般研究

御所見小學校の學校園の園の設計及び生産物の出品。これは平素の熱誠を込めての計書とさし、而して其圖面施設に關する書類を見、瑞々しき穀物野菜の實物を見る誰かこれに優品として注意せざる者やある。縣下學校園は如何なるものあるかは予は多く知らざれども、同校のものは基礎深くして熱誠を込め、而して彼博物的方面の大切なる標品のこれを助くるあり。賞歎せざるを得ず。學校園坪數は二段歩、半は農園半は世に謂ふ學校園にしてその區分設計皆優秀りた。明治、小學校齋藤訓導の出品せる教師としての研究五卷これ誠に偉大なるものなり。卷を修養、教授、訓練、養護等に分ちて日常起り來れる題目を捉へて之が研究をなし、隨時之に記入して之に索引を附せるもの、既に多量の研究を蒐集せり。優品と認む。吾人は過去を追懐するにも將來に新天地を開かんにも斯る記録は甚だ必要なるものと信ず。茅が崎の揭示資料、これは平素行ひ來れるものを蒐集せしものにして諸方面に亘りて趣味あり有益なるものをよく集めたり。

を立てざるによりて採らず。家紋を應用せる考案書など着想は甚だよし。然れども其ものは猶一息といふ處あり。又圖案の掛圖に多く集めて一表とせるが有り。斯るものは其時間に教ふるものだけを一表として始めて價值あり。呉服屋の見本の如く多く集めたりとて効なからん。深く注意せざるべからず。

唱歌体操科

唱歌科に關しては、六會小學校の唱歌掛圖は出色のものなり。大書紙に裏打したるものに樂譜、歌詞を鮮明に書きたるものを綴りて一學年一綴宛としたる極めて美なる大作なり。彼の教授始まりて黑板に樂譜を書き爲に多分の時間を空費し、管理訓練を犠牲にする者もある世の中に極めて必要なる事業と謂ふべし。優品たるを失はず。本科に關しては他には殆んど發見せず。体操科に關する出品の無かりしは寂寥を感じたり。

手工科裁縫科

藤澤小學校より出品せる古代衣服の雛形は歴史科兼帶の標本とすべく念の入りたるものなり。松林小學校の手工裁縫教授掛圖は可なりに出來たり。茅が崎小學校の手工教授掛圖も亦よく出來たり。是等の掛圖に添へて模範的製作即ち標本を

器具

座間より出品せる掛圖掛は廊下などに裝置すべき伸縮自在なるものにして、場所をとらぬ長所あり。非常に便利なるものと認めらる。器具中に於ける優品たり。藤澤の救急箱は三箱各十二に區劃し、一箱に原料、一箱に製藥、一箱は材料を入れたるものにて、よく集めたり。上記二者とも諸學校にて應用したし。明治、小學校の白墨箱は小箱の中段に金網を張り碎片は下に落つる計書にて、思付なり。鉛筆削箱二品あり。一は實用的なれども簡にして着想として認むべきもの少く、一は巧緻なれども稍ハイカラに過ぎたり。共に選に入らざりしは遺憾なりき。

表簿

研究簿、衛生記録など見るべきものありき。此方面に於ける新工夫など少きが如し。表類には麻溝と旭より出品せるトラホームに關する諸表など大に價值あり。座席表によりて傳染の系統を明にせしなど人を警醒するに足る。小出より出品せる七箇年間各成績点比較表は念の入りたるものなり。學校の施設の結果を統計に表はして出品するなど大に努むべきことなるべし。

補習教育及青年會其他

新活動の此方面は其筋にて獎勵せられ、白坂事務官の意見など雜誌にも見たり。今は大に活動しつつあるなれば新材料甚多からん。例へば或無學なる男は一冬の夜學校にて著しき進歩をなしたる者あらん。如何なる種類のものが夜學校に來り、その出席の状態は如何等は人の研究資料となり、當局者に資料を給すること偉大ならん。場中に座間の補習學校に關する意見規則、相原青年會一覽、上溝の青年會則事業の三種の出品あり。現代の要求物にしてその資料も皆貴し、皆選に入れり。綾瀬小學校の明治三十七八年戰役戰死者の寫眞及履歴は立派なる精神教育資料たり。茲に殊に感ずべきは小出小學校より出品せる同一兒童の八箇年を通ずる習字成績品一覽は恒久の計畫に成れるものにて美しき企なり。内務省の感化救演事業展覽會には四國の某校にて入學の際半紙大にて深さ四寸許の箱を作らしめ展覽會には之を出品するといふを見たり。面白き考といふべし。綿瀬の分教場より出品せる右同様の綴方書方成績亦感ずべし。

右は審査の結果に予が意見を加へて述べたるなり。着實なる教育事業なれば、固より鮮麗目を奪

ふの觀なしと雖も實地教育者の丹誠を籠めたるものにて皆貴重なる研究なり。一郡の出品としてはその數甚だ多きと共に、その成績の偉大なるを信じ、審査中常に喜悅に堪へず。その選に漏れたる出品の如きは一段の改良を加ふれば優品となるべきもの甚多し。自重し、改良せられんことを望む。最後に言ふべきことは、淺學不才なる予が審査の重任に當り自ら進みて妄評を試みたる罪少なからざるを想ふ。審査の當らざるあらば甘んじてその批難を受けむ終に高座郡教育の發展を祈る。

### ◎讀方教授の缺點 (其二)

師範學校教諭 小森保太郎

二、範讀の實なし  
讀方は、文字を讀むのみにあらずして、その義を讀むことも亦一法なることは前に述べたり。されば精讀の一部、否精讀の成功としては、理解讀と表情讀とを力めざるべからず。然れども幼兒に對して、先づ意義を解せしめ、次にこれを適當の文字に寫して、更に實際的聲調と、意志的斷讀とによりて讀ましむるは、理に於て正しき順序を経た

りといへども、事實かくせむは、困難なるのみならず、進歩の上にも著しき障害を來すを以て、強ちこの法にのみ依らしむべからず。必ずや他の一法たる、教授者の摸範讀方によりて指導すべき要あり。これ所謂讀方の一部たる聽方によりて自己の讀方に資する一便法たり。此方法を範讀といひ初學者に對しては、時々教授者の施すべき道にして讀方教授上一の大切なることに屬せり。

已に範讀といふ。教授者必ず文義を酌量して、先づその文の成分組織を明かにし、文體の記叙たりや、説論たりや、又その用の命令たりや、疑問たりや、叙述たりや、更にその意の快活なりや、強烈なりや、沈鬱なりやを考へ、個々の場合に應じて、讀聲を下さざるべからず。然るに教授者にしてその理を解せず。唯文字を文字の如く讀みて授け得ば、範讀これ示せりとなし、甚しきは書中に明示せる句讀点をさへ無視し、斷讀錯誤し、殆んど聽くに苦むものさへ少からず。かゝる教授者の常として、範讀とは、唯教授者の讀むをいふなり。その理に合ふと合はざるとは、別事に關する如き傾あるは、豈慨歎の至ならずとせむや。

斯の如き教授によりて讀方の練習を全からしめむとするは、聾者に向つて音楽を聽かしむるが如し。これ亦讀方教授の一大缺點なりといふべし。

古に曰く「讀書百遍義理自通」と意味深重なりといふべし。惟ふに、古の精讀はかくして勉めたり。此の如く學者に強ひたりき。かくて當時の讀方即ち素讀方は、今日の如き無意識讀方にはあらざりき。少くとも先生の範讀は、句讀を正し、抑揚を勉め、文法的讀方、文章的發展を勵みたりき。されば弟子のこれを受くる、徒らに口移しに過ぎざりきといへ、そは書物の内容事實の今日の讀本に比して、艱澁なりし結果にして勢止むを得ざることなりといふべし。然るを猶後日に至りて不知不識の間にいふべからざる妙味を感じ文意を解するに至るは、これ畢竟字義よりも先づ讀聲によつて、一種の觀念を養ひ得たる力ならずとせむや。即ち當時の素讀法たる、先生の範讀、非常に嚴重にして、長き字指し棒を以て一々句讀の斷續を正し、音節の抑揚を教へ、儻し弟子のこれに従はざるあれば、假令その文字にして讀方を誤らざるも範讀に悖れば、少しも假借せず、幾度も讀み更へしむるを以て事とし、時には書を閉ぢて誦誦せしむることさへありき。かくして精讀の効に成り。義理自ら通ずるに至りしなり。いふまでもなく今日の如き學科の煩多なる時に當り、その讀方法に全然古を學ぶべしといふべからざれど、これを今日の如き教授者にしてその書義を解せず、その範讀の理法を得ざる教授に比ぶれば、古の今に

### 三、古の讀方と今の讀方



優れるはずして明かなり。

#### 四、分別讀方と句讀

抑初學者に對して、思想を發表せしめ、事實を會得せしめむには、先ず發表の順序と、會得の捷徑とを授けざるべからず。而してその順序には一定の方法ありて動かすべからず。即ちこれを個々にしては、範語により、これを叙列しては文法によらざるべからず、されど初學者にありては、思想の單純なると、聲音の不調なるとにより、これが練習を自然に放任すべからず。必ずやこれを明瞭なる一律の下に置きて發表を明かにし、會得に容易ならしむるを要す。これ分別書方の必要ある所以なり。

之を要するに、分別書方は、他日の句讀法にして、他日の句讀法は、その根柢を分別讀方に發するものなれば、この教授こそ讀方成功の第一着ともいふべけれ。さるを分別讀方を度外視して、遂に拾ひ讀に終らしめ、句讀を無視して文脈を覺らしめざる者なきか。吾人今日の小學教育に於て全くこの杞憂を除く能はざるを如何にせむ。

#### 五、殿落と篇旨

凡そ何等の學科を論ぜず、これを歸納的に、概括的に、これを演繹的に、分解的に、會得し了解してその大本に歸着しその細分に涉りて、所謂その組織と標準とを知らざるべからず。讀方教授に於

得ざるなり。

(完)

ても亦然り。假令發音を正し、字句の義を解し、通篇の讀了をなすも、一文一篇の主意を知り、又その主意に達するに如何なる徑路を経たるか。即ち幾段落を進みて、最後に達せしやを知らざれば何等の効なからむ。されば古の書を講ずる者、皆文段の布置と主眼の發表とに重きを置きてむしる章句の末に拘はらざりき。然るを今は即ち如何。文を通じて講じ得るもその主眼を捉へ、その段落を分ちて文の脈路を明かならしむるを得ざるのみならず、甚しきは、文の要点に批点を設くるさへなし能はざる者あり。かゝる輩にして百篇の書を讀み、千什の篇を繙くも勞して効なきのみ。況むや教授者にして然る者少からずとせば、讀方教授の前途頗る憂ふべきにあらずや。

之を要するに、近時の讀方教授に關する缺點、一にして足らず。發音に於て然り。範語に於て然り。精讀に於て然り。範讀に於て然り。句讀に於て然り。段落篇旨に於て然りといへども、これ等は、何れも形式上の名のみ。要はその根柢を究めて讀方の期待する所を達せば足れり。かつや古の教授法なき時代に却つてその法を得、今の教授法によりて萬事を律せむとする時に在つて、その目的を失する原因の奈邊に存するかを明かにせざるべからず。而して吾人はこれに對して近時の教育の徒らに形式に泥みて内容を忘れたるを慨歎せざるを

## ●余の實驗したる

### 學校家庭連絡法 (承前)

伊東覺念

#### 六、村内の修學旅行

余は明治二十三年三月を手始めとして、全校兒童を引率して村内の旅行を試みたり、其の目的とする所は、

一、村内の地理を實地に踏査せしめ、地理及び歴史上の智識を確實に收得せしむると共に、山川原野動植物等分賦の状態を観察せしむること。

二、當時は就學督勵の法、今日の如く嚴行せられず、故に不就學兒童に對し學校生活の如何に愉快なるものなるかを目撃せしめ、自ら進んで就學を保護者に迫らしむること、即ち不

言の間に就學を勧誘すること。  
等なりしが、豫じめ旅行地点及び觀察すべき要目を兒童に説話し、職員兒童一團体となりて定め

り、幸ひ土地の有力者に北村辰五郎(現今村の助役たり)といふ人あり、學識もあり且つ其の地の歴史にも精通し居らる故歴史的事實の説明を依頼したるに、兼て學びたるものに對しては、教科書上の智識は直接其の郷土の史實と對照證明せられ兒童の智識に活力を生じ、未だ學ばざる兒童に對しては基礎的觀念となり、非常の感興を惹き起したり、其の歴史的説明の要点の一例をあぐれば、

一、我が學校の村は用田、獺郷、打戻、菖蒲澤、葛原、宮原の六部落より成れること。

二、葛原には、葛原親王を祀れる皇子大神の神社あり傳説によれば、桓武天皇の皇子葛原親王當所に下向ありて垂木の御所に住せられしよりこの地に尊靈を奉祀すと、或は葛原親王の玄孫平忠望其の祖を奉祀し本村に住し垂木の御所と稱したりと、今御所見村といふは此の關係より命名したるものなり。

三、平忠望垂木の御所に住し其の玄孫長田親致に至り永曆元年正月弟長田忠致及び其の子景致、源義朝を弑せんとするに際し之を諫止したるに忠致父子之を聞かず、義朝及び鎌田正清を弑殺し尋で親政に及ばんとしたるに親政は三河に逃れたりといふ、長田氏の後裔明治の初年まで當所に連綿たり。

四、永享十年十一月一日足利持氏海老名道場(隣村海老名村)より下總に歸らんとして、此の葛原まで來り長尾芳傳に會し其の給く所となり鎌倉永安寺に幽せらる、此の地点を基礎として兩上杉氏の兵亂を説くことを得べし。

五、本村は一部は大庭の庄に屬し大庭平大景能の所領となり、一部は澁谷の庄に屬し澁谷重國の所領となれり、景能は大庭景親の兄にして源頼朝に屬し重國は平氏に屬せり、佐々木秀義は澁谷氏に寄寓すること二十年、石橋山の戰、佐々木氏の一族は此の澁谷の庄より出てたるなり、其の後屢々領主を換へ永享年中上杉定正の領地となり大永中北條氏に歸し天正十八年徳川氏に歸す。打戻には延喜式内相模十三社の一なる宇都母知神社あり天照大神を祀る、神社の成立を説明するには極めて好材料なり、今郷社たり。

七、當所に太古の住民の遺迹多く土器、着器到る所に散布せるを以て有し以前人類の生活状態を知ることを得、特に用田神社の附近其の遺迹殊に多し。

八、宮原は國幣中社寒川神社に攝したる原野を開墾したる所、用田は山田の轉訛、打戻は

界の状態を観察せしむる等のことは極めて必要なべし、何れの地にても少しく心を用うれば到る所に適當の教材はあるものなれば、余は毎年随時兒童を引率し少くも一二回位通學區域内の旅行をなさしめ、郷土に於ける活智識を十分植込み置きたしと思ふ、近來遠方にのみ旅行せんとする傾向が見ゆるが、此等は多く名所見物といふ様な調子にて餘り經濟的でもない様の感がする、夫れよりは寧ろ己れの郷土に依りて出来る丈け地、歴、理科等に關する基礎的智識を確實に扶植し然る後に猶見聞を廣め且つ其の智識を確得せしめん爲め遠方に出かるといふ方が、經濟的であり且つ近きより遠きに及ぼすといふ手段で、却て教育上の原則にも適ひ効果も亦從ひて多きことならんと信ずるなり。

### 地理教材の詳解 (其二)

在附屬 小澤 惣治郎

●近畿地方二

◎大阪府

○地勢(大阪平野の大部を占む) 地形は東西に短く南北に長し、北、東、南の三

宇都母知の轉訛葛原は葛原親王を祀るより起り、彌郷は各所に沼澤あり彌多く住めるより起る、菖蒲澤は澤邊に水草、菖蒲等の生ぜる地を開墾して名づけし所なりといふ、此等地名の研究も其の所の人には面白きものなり。

余の此の旅行を企てたるは前述の如く、單に小學術的智識を得しむるのみならず、副次的の目的としては就學の勸誘といふことにあるを以て、各字の鎮守の境内を休憩所に借り充て綱引、旗送り、徒競走等二三の簡單なる遊戯をなさしめ、集り來れる不就學兒童にその愉快なる状態を直觀せしめ向學心を惹き起さしむるにあれば、特に各字には前以て右旅行を通知し、鎮守の境内を借用することを申込み置きたるを以て、何れも神社の總代人出て來り、休憩に充つる敷物などは云ふに及ばず湯茶、菓子などを十分用意し職員及び兒童に與へ呉るなど大歓迎を受けたるを以て旅行團體は修學上の實益と娛樂とを併せ得て意外の興を盡したりき、次學年に至り就學兒童の頓に増加せるは此等の影響なりしことを信ずるなり。

就學督勵法の嚴行せらる、現時に於ては、勸誘的手段の爲め通學區域内旅行を企つる必要なかるべしと雖も、其の第一目的たる地理及び歴史上の智識を確實にするとか、山川原野動植物等の自然

方に山を繞らし灣に向つて傾斜す。即ち、北には中國山脈の一支脈ありし紅葉を以て名高き箕面山。山崎の吊合戰に名を得たる天王山あり、東には生駒山脈ありて金剛山、葛城山を起し、奈良縣に境し、南和歌山縣境に紀伊山脈の一支脈たる和泉山脈あり大阪平野は此の内にありて淀川、大和川其間を流る。

大阪平野は淀川、大和川の流域にあり。其廣さ關東、濃尾の平野に及ばざるも田十二万五千町歩畑六万二千町歩あり、土味肥沃にて米(一二五万石)麥(四五万石)實棉(二八万石)麻、菜種等なり

注意、實棉産額全國、一六〇万貫、大阪二八万貫、廣嶋二六万貫

淀川は琵琶湖より發し勢多川、宇治川、となり桂川、木津を合せて淀川といひ大阪府に入りて神崎川及び新淀川を分ち大阪市に入り、又木津川安治川に分れ共に大阪灣に入る、流程二十里伏見大阪間小瀛船の航行を始め大阪市内運輸の生命をなす。

大和川、上流を初瀬川といひ、奈良縣の初瀬を流れ奈良平野を貫流し攝津河内の間を流れて大阪灣に入る、流程十九里灌漑の便大なり。

金剛山は葛城山脈の一高峯にして河内國南河内郡にあり、海拔四〇八〇尺、同郡千早より二十

八町にて山頂に達す、上に金剛山寺あり一に轉法輪寺といふ。千早城は山の西方半腹にありて楠木正成の築し所遺跡猶存す。

○都邑名所、舊跡  
1、大阪市。

市は大坂府廳所在地にして開港場なり、東京を去る三五哩瀛車にて十三時間を要す。人口百二十一万八千我國第二の都會なり。淀川の下流安治川、木津川市内を流れ且つ東、西、横堀、道頓堀、長堀等ありて至る所水運の便あり、陸には電車縦横に往來し瀛車は市街を繞り且つ京都、奈良、和歌山、神戸等に至る。港には瀛船の寄港多く其航路は二十二の多きあり、所謂出船千艘、入船千艘にて近畿、中國、四國、九州、臺灣は皆此地の華客なり、故に商業の繁盛なること我國第一なり。

輸出品は綿布類、燐寸、銅、煙草、洋紙等にて輸入品は砂糖、米、大豆、牛皮、棉花、鐵等なり。而して輸出額は六千萬圓にして輸入額は三千四百萬圓なり。

工業は、又近年長足の進歩をなし全國第一なり。其最も盛なるは紡績、燐寸(五七一萬圓)砂糖(四三〇萬圓)革類(五八二萬圓)硝子(一五八萬圓)石鹼(一六二萬圓)にて紡績、製糖、製革硝子は本邦第一にして燐寸、石鹼は第二なり。

注意、紡績は殊に盛にして市内に二十余の紡績會社ありて線綿の需要は殆全國の三分の一を占め、一七二九貫の多き至る而して此の原料は英領印度過半を占め米、清、佛領印度等之れに次ぐ。

燐寸の産額も多く全國の産出は、一五〇八萬圓にして兵庫縣七五六萬圓大阪府は五七一萬圓なり。

大阪城 此地は石山本願寺の跡にて石山御堂といふ今の本丸は其跡なり。天正中顯如上人屢々織田信長と此地に戦ひしが後に朝家の諭旨により城塞寺宇を織田氏に譲れり。次て天正八年秀吉今の大阪城を築き十一年に至りて成る。城跡は周圍一里余本丸、二丸の二區に分れ外廓を三丸とす。慶長十九年徳川家康、豊臣秀頼と戦ひて外堀を埋め元和元年五月豊臣氏亡びて徳川氏に歸し松平忠明を城主となししが後直轄として城代を置けり。寛文五年天守閣雷火の爲めに焼失す。明治元年九月城中火を失して樓屋皆烏有となる。維新後鎮臺を置き後改めて師團とし司令部を本丸に置く今の練兵場は昔の三丸追手口、玉造口の外邊なり。

官衙學校の主なるものは造幣局、大阪砲兵工廠控訴院、高等工業學校、高等商業學校あり。社寺にて高津神社(仁徳、仲哀、應神、神功、

履中の四天皇、一皇后を祀る)天滿宮(菅原道真を祀る)四天王寺(聖德太子の創立)等なり。

2、堺市。

人口六萬余大阪市の南六哩大和川の河口にあり。商業繁盛にして刃物鍛通を出す。此地は足利氏時代支那との交通の要衝にて當時最も繁昌なりしが秀吉大阪城を作るに及び衰頽の運に向ひしも尙徳川氏の中葉までは南蠻船の出入繁かりき。元祿中大和川を此地の港の北に導きしよ泥砂埠頭を埋めて良泊地を失ひたり。

注意、刃物の産額は、三〇萬圓にして特点是堅軟宜しきを得、齒こぼれの患なく切味殊に可なり。原料は伯、備の兩州及瑞西より仰ぎ製品は内地は勿論、清、朝鮮、露、北米に輸出す。

鍛通の産額は四三萬圓にして其種類は麻緞通。綿緞通。毛緞通にして販路は外國八分國內二分にて外國は英、土、佛、濠、加奈太、和蘭、獨、丁抹、清、印度等なり。

3、其他名邑舊跡

一、四條畷。大阪市の東北にあり楠木正行が高師直と戦ひて一族百四十余人戦死の地なり。此の小楠公を祭れる別格官幣社四條畷神社は此地の飯盛山にあり。

二、櫻井。東海道線山崎驛の西にあり。楠公父

子訣別の地なり。

なてしこにかゝる涙や楠の露 芭蕉

三、山崎。東海道線に沿へる一驛なり。此地は明智光秀敗北の地として知らる。

四、池田町。人口六千余清酒、炭の産地なり。

○挿畫の説明。

圖は大阪港の一部安治川口の眞景なり。圖中向つて左側中央洋風の建物は大阪商船會社事務所其左和風の如き大なる建物は警察署にて右側の建物は多く倉庫なり。明和年間某の紀行に「諸國の廻船河中に逼る毎日の出入の〱千艘なり」と。今は尙之れより繁盛にて常に帆檣林立せり。

◎兵庫縣

○地勢。

本縣は中國山脈中央部を東西に走るを以て、地勢南北の二部に分る。南部は廣き播磨平野をなし北部は山地多く播但の境は急峻なり。東部大阪府に接する地方も山岳起伏し鶴越鐵拐岳、摩耶山、武庫山、を起せり。

河流は中央山地より發して南北流す。北流して日本海に注ぐものには朝來川あり。南流して瀬戸内海に注ぐものには市川、楯保川、加古川あり何れも沿岸肥沃にして多く米、麥を出す。注意、米産出は二三九万石、全國第三位にて

萬圓あり。又造船所の大きな川崎造船所などあり。

注意、燐寸、綿糸は三重縣、大阪府の條參照。湊川神社は同市第一の繁華なる多門通りにある。別格官幣社にて楠木正成を祭る明治四年の創立なり。社地方二町余社殿宏壯ならざるも莊嚴なり。有名なる、嗚呼忠臣楠氏之墓と刻せる碑は水戸黄門光圀の建立にして社地の右松林の中にあり。

注意、神戸牛、總て神戸にて生産するものにあらず、但馬、鳥取、嶋根其他關西地方及清、朝鮮地方より輸入し良好の飼料を與へて完全に近き育成をなさしめ、生牛のまゝ、或は生肉、味噌漬として販賣す其味頗る良し。

2、灘地方。

日本第一の銘酒地にして神戸、尼ヶ崎間沿岸約五里間の總稱なり。今津郷、西宮郷、東郷、中郷、西郷、を灘五郷と云ひ即ち其産地なり、此地北一帯は、摩耶山脈に屬する花崗岩地なるを以て湧出する水は清澄なり故に酒の醸造に適し此地方のみにも清酒の産額二七五萬圓に上る。販路は内地は勿論、清、米、濠、印度等にて其酒名は櫻正宗、菊正宗、白鹿、富久娘等なり。

らる。

二、須磨浦、舞子浦、明石浦（町は人口二万六千余）共に白砂青松、風光、絶佳なり。

ほの／＼と明石の浦の朝霧に

三、一ノ谷、須磨の西にあり。鶴越、鐵拐岳等ありて淺溪あり。一ノ谷、二ノ谷、三ノ谷といふ。此地は源平の古戰場なり。

四、龍野町、楳保川の沿岸にあり醬油の産地なり。

注意、全國醬油産額二〇七万石。千葉二九万石、兵庫一四万石にて本縣は第二なり。

五、豊岡町。朝來川に沿ふ一都會にて柳行李を出す其産額三十萬圓に近し。

六、淡路嶋は明石海峡を隔てたる南方にあり。洲本は嶋中第一の名邑にて人口九千余、由良人口九千）は南方にあり、大阪灣口を扼する砲臺あり。

○挿畫の説明。

神戸港は西は和田岬より東生田川との間を云ふ。港内は川崎鼻（湊川尻にて川崎造船所あるを以て此名あり）を以て二分され東を神戸泊西を兵庫泊といふ圖は神戸泊の殆全部にて兵庫泊は圖の左方にあり、右の大漁船の邊に税關及オリエンタルホテルあり。後方の山を再度山とい

新潟、福岡の次位にあり。麥の産額。全國二一四三万石。茨木一三四万石、埼玉一二九万石、兵庫九一萬石即ち第三位なり。

○都邑、名勝舊跡。

1、神戸市。

大阪灣の北岸にあり。東京を去る三百七十五哩瀛車にて十三時半にて達す。兵庫縣廳の所在地にて又舊五港の一なるを以て貿易甚だ盛なり。港は慶應三年の開港なれども地は中國近畿の接合点あり。且つ商工業の中心地たる大阪市あり西は四國、九州に近きが上に港内水深く波穏なる良港なるを以て著しく發達し、亞、歐、濠の諸洲に航する瀛船は皆寄港す、今は人口三十八万余あり。其輸出品の主要なるは銅、綿糸、燐寸、花筵、樟腦等にして其總額一億七百萬圓なり。輸入品の主要なるは線綿、鐵材及鐵製品、米、豆糟、藥品等にして其總額二億二千三百萬圓に上る。

注意、横濱は輸出一億九千八十萬圓にして輸入は一億五千萬圓にて輸出多きに反し、神戸は輸入多し。故に横濱は輸出港にて神戸は輸入港なり。

市内は工業盛にして中にも燐寸は全國第一にて七五六萬圓を出し、綿糸は大阪の次位にて六百

注意、本縣の清酒の産額は六十四万石なり。

3、姫路市。

播磨の中央沿海の平野市川の西岸にあり、人口三万八千余、但播、關西兩鐵道の交叉点なり。酒井氏十五万石の舊城下にて城を白鷺城といふ。今は第十師團司令部あり。市の産物には姫路革、姫路木綿あり。

4、生野鑛山。

姫路市の北方二十七哩海拔一千余尺の高地にあり、金銀銅を産す。此鑛山の開始詳ならざるも（或は大同一二年の發見とも云ふ）信長、秀吉、徳川氏皆代官を置きて之れを管せり、明治に至り官有となりしが二十九年三菱合資會社の有となり。

注意、金産出七七八一九匁。銀産出一九九六

三九七匁、銅産出二〇九〇八三六斤。

5、赤穂。

播磨の西南部有年川畔にあり良鹽の産地として知らる、元淺野氏五万石の城下にて赤穂義士即ち大石良雄以下四十七士を出せるを以て名高し。

注意、全國製鹽一〇二一萬圓。兵庫一六二萬

6、其他、名邑、名勝。

一、有馬、は六甲山の北にあり。温泉を以て知

ふ其の東麓に(即ち圖の右方)布引瀧あれども本圖に入らず。

●中國地方一

○地勢、

山脈、中國山脈は筑紫山脈に連續して本城の西端に起り中央より稍北岸に偏し東に走りて地勢を山陰、山陽に分ち兩斜面の分水界をなす。一般に山岳の起伏多けれども高峻なるものなし。殊に山陽道に屬するものは然り。山陰道には中國山脈に沿ひて白山火山脈蜿蜒せるありて、伯耆の大山(六、九一〇尺)出雲の三瓶山(四〇五〇尺)但馬因幡の境なる菅野山(五四五〇尺)等を起せども四千尺を越ゆるもの少なし。

中國山脈は多く花崗岩よりなれども長石を含むこと多きを以て水蝕甚だし。故に高山も存する能はず樹木も又宿根する能はず故に林業上よりいへば價值少なき地方なり。されと海岸は花崗岩の砂礫よりなるが故に白砂を以て埋め青松其上を被ひて風光絶佳なり。

河流。中國山脈南北を分水界をなすを以て河流は從て南北流す。然るに地形南北に短きを以て長大なるものなし。内海に注ぐ稍大なるものは吉井川(一名東大川三五里)旭川(一名西大川三七里)山陽第一の長流)大田川(三三三里)にて日本海に注ぐものにて江ノ川(四八里)中國地方第一

の長流)斐伊川(二二里)等なり。かく長大流なきを以て廣大なる平野なく諸川の downstream 地方に稍廣き平野あるのみ其中にて最も廣きは岡山平野なり。

○地勢二

海中嶋嶼多し。瀬戸内海は中國、四國兩の間の池溝帯に加ふるに土地陥没により細長き凹地をなす、兩岸の岬角及諸嶋は多く陥没の断片なれば奇岩断崖をなし青松を載き且つ北山陽海岸は白砂遠く連りて風景絶佳なり。嶋の大なるものには、淡路嶋、小豆嶋、因嶋、生口嶋、大嶋、大三嶋、大崎上嶋、倉橋嶋、西能美嶋、江田嶋嚴嶋等なり。

中ノ海。嶋根縣の東北にあり、夜見が濱其東部を限る周圍十六里十一町西方馬瀧瀬戸を以て宍戸湖に通ず。

宍道湖、嶋根縣八東郡にあり周圍十二里余其下流は中ノ海に通ず鱸の漁獲多し。

注意、嶋根半嶋は元一の嶋にて中ノ海宍道湖は其間の一海峡なりしが斐伊川の土砂の爲めに西口を塞ぎ日野川の土砂は北風の爲めに夜見が濱を作りて中に二湖を作りしなり。

○産物。

大略左表の如し。全國及び我縣との比較に便せ

(含まず)

縣名	米	麥	實	棉	牛	漁獲物	製水	鐵	銅	銀	花	鹽	麥	稗	及
岡山	一五九	七五	四六	八、五	一八七	二四	一八	四三五	五八五	八九	一五二				
廣島	一三四	七一	二四、七	八、九	二二七	七六	六三	四七	四	一〇五	二一				
山口	一四八	五三	七、七	四、六	二六六	九〇					一				
嶋根	九六	二五	五、三	七、一	一六〇	一〇一					一七				
鳥取	七〇	一九	一四、五	四、四	三二	一七	八〇	一六六	一二八		二				
神奈川	三三	五一	〇、一	〇、六	一八五	三六	六五	〇四							
全國	五一九三	二四三	一四二、五	一二三、七	六二八八	三九二六	一三八二	六六九七	二五四九	六三一	四二二				

製鹽、内海沿岸の收納所をあぐ。

(イ)山陽鐵道、神戸より山陽道の海岸を西に走り下ノ關に至り本州幹線の一部をなす此の支線は左の如し。

宇品線(廣嶋—宇品間)。宇野線(岡山—宇野間)。吳線(廣嶋—吳間)。大嶺線(厚狹—大嶺間)。

(ロ)中國鐵道、岡山より起り津山、溝井に至る二線あり。

二、海運。

大阪商船會社の汽船大阪門司間を毎日一回の定期航海をなし四國、九州と本道との交通の便をはかれり。其寄港地は、鞆津—尾ノ道—

大阪	製造高
赤穂	一〇七七万斤
味野	一〇八七〇万斤
高梁	八八五四万斤
尾ノ道	二五万斤
三田尻	一〇〇一七万斤
阪出	一五二一二万斤
海養	二五七二五万斤
	九三五〇万斤

○交通。

1、瀬戸内海方面は日本海方面に比して水陸の交通便なり。

一、鐵道。

糸崎—忠ノ海—竹原—阿賀—音戸—吉浦—宇品—宮嶋—岩國—久賀—柳井—室津—三田尻—門司の諸港なり。

2、日本海方面。此の方面は鐵道少なく冬季風荒くして海運頗る不便なり。

一、鐵道。

山陰線。嶋根縣莊原より起り松江、米子、鳥取を経て岩美に至る。米子—境間に支線あり。

二、海運。

大阪商船會社の大阪山陰線及下ノ關杵築線は殆隔日次の諸港に寄港す。(日本海方面のみを記す同航路は風波の爲めに寄港せざることあり)。

萩—江崎—濱田—温泉津—杵築—境—馬潟—米子—安來。

○挿畫の説明。

廣嶋縣北部の牧場。

圖は廣嶋縣比婆郡山内東村なる農商務省所管の七塚原種畜牧場の首部なり。此處は明治三十三年六月の設立にて比婆、雙三の兩郡に跨り約六百町歩の用地を占む。緊養の動物は今牛にてエアミヤ種シンメンタル種ブラウンスキス種の三種二百余頭を飼養せり。業務としては大要左の如し。

一、牛の改良蕃殖育成及其試驗並に練習。

二、畜産物の製造及試驗並に練習。

三、種牛の配布及其監督(拂下、貸附、種附等)。

四、家畜飼料の栽培及其試験。

圖中左端なる松林の前に官舎二棟あり。其右前に二棟接せる如き建物あり。こは圖の誤りにて實は同様二基に屋根あるにてこれを「サイロ」といひ高約三丈徑十五尺の圓壘形建物にて冬季に於て動物に青草に近き飼料を與へんため、秋季に於て玉蜀黍の幹莖を共に寸斷し此建物に貯へ適度の醗酵をなさしめて給するなり、此の飼料を「エンシレージ」といふ。「サイロ」の下にある建物は耕牛馬舎、其左右に干草堆積せらるゝを見るこれと並びて前に二棟あるは農具舎と收穫舎にて其右低く長き建物は堆肥舎之れ等の後にある建物は牛小屋其他の建物なり柵は鐵索線取付にて其右は圃場にて柵の左は放牧場なり其右にポンプ仕掛の井戸ありこれに連接せるは給水槽なり。

●中國地方二

○地勢

○岡山縣  
中國山脉縣の北部を走り其支脈南に出て、一は廣嶋縣、一は兵庫縣の境をなせり。内に吉井川旭川。高梁川あり。其流域は所謂岡山平野をなす。

す。故に本縣は北半は山地にして高く南半は低くして平野なり。以上諸川の流域は土地肥沃にして米麥を多く産す。(地方一産物參照)

○都邑、産物、

1、岡山市。  
岡山市(人口九万三千)は海陸交通の要衝にて山陽、津山、濱井、宇野鐵道此地に集り、旭川により三幡港に汽船往來す。東京を去る四六四哩漚車にて十八時余にして達す。市は縣廳の所在地にて中國第二の都會なり。又岡山平野の商工業の中心市場なり。綿糸、花苳を産す。(紡績は三重縣參照)市内に第十七師團司令部、第六高等學校、岡山醫學專門學校等あり、且つ此地の公園後樂園は日本三公園の名あり、(挿畫説明參照)

2、麥稈眞田は明治十八年の創業なり、當時は技術進まず其需用も少なりしが漸時技術の進歩と共に歐米に販路を開き、今は全國第一にて其産額一五二万圓の多きに至れり。(地方一産物參照)高梁地方は此産地として知らる。

3、花苳、此製造は徳川氏の頃支那より傳はりしが明治九年本縣の蘭席を改良して花苳を造れり之れより福岡、大分等にも此の産出を見るに至れり。

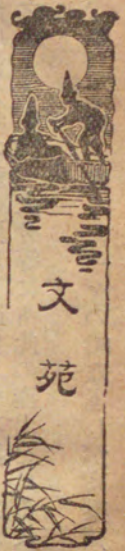
4、兒島半島、はもと一ヶの嶋なりしが高梁川、

旭川の土砂の爲めに本州嶋に接續せしものなり。故に兒嶋灣は今なほ深き追々減じて陸地の發達を見る。此地製鹽の業盛なり。味野は此の半嶋にある製鹽收納所なり。(地方一製鹽參照)津山町、吉井川の上流にありて中國鐵道に沿ひ山陰道に通ずる要路に當る。人口一万六千余雲齋織、足袋を産す。西方一里余に院ノ庄あり兒嶋高德の古跡にて今は作樂神社ありて高德を祀る。

○挿畫説明。

後樂園、は岡山市の北境旭川の北岸にあり。東西三百四十九間、南北三百十九間、面積三万二千五百四十四坪あり、此の園は岡山藩主池田綱政公の經營にて、元禄三年に竣工、明治四年後樂園と命名せり。日本三公園の一なり。圖は園中澤池の中なる釣殿と園外の天主閣を望みたるにて左の家は嶋茶屋といひ松嶋といふ嶋の上に建てり。釣殿と天主閣との間に見ゆる小丘は唯心山其左に見ゆるは唯心堂の屋根にて右の橋は瓢箪川に架せるなり。





和歌

名木山かつ

新年を迎へて  
さしのほる初日のかけに皇國の  
ゆたけかるへき行末おもひぬ。  
皇國の御民となりしから人も  
ともに迎へむ新玉の年。  
萬歳のふりたる聲もゆかしくて  
つとひて、見る杉かきのもと。  
軒高く月ほのほりてあけほの、  
空にはえたる竹かさりかな。

四季

宗眞彦

春  
花山の霞の間よりほの見わた  
おぼろに匂ふ春の夜の月。  
一年を春のみにして櫻花  
とはに絶えせぬ國原もかな

夏

あさ風も心して吹け若竹の  
卷葉の露の乱れもぞする。  
ひるの間の堪ぬ暑さに引かへて  
弓張月のかげぞすゞしき。

秋

程もなく老ぬる秋としらずして  
たのしげに啼く蟬のあはれさ。  
八千草も咲匂へるを秋の野の  
七種の名は誰か知らひけむ。

冬

木の芽にる釜の湯の氣に打かすみ  
すひつかもととは春めきにけり。  
こしかこを省みすれば今更に  
驚かれぬる年のくれかな。

俳句

在横濱野地孤萍

新年

あれなれの氷も解けん初日の出  
武藏野に薺つむ人高麗倭  
元旦や我家に亦由緒あり  
長白の雪白うして年新た  
可もあらず不可もなくして年新た

與潮回。微茫雲樹人安在。六浦煙波入夢來。

送安倍孤竹赴肥前小城

惜別殷勤有餞觴。菊花開出恰重陽。倚欄遙送千帆  
雨。攪鏡同看兩鬢霜。玄海驚潮秋空涌。黃城落木  
晚淒涼。想君登眺天山頂。松浦風煙是我鄉。

贈小林教諭

至藝通神夙出群。峨洋今日有林君。和諧物象自然  
樂。陶冶性情天籟文。春水吟過幽澗石。商飈吹入  
老松雲。休歎世上知音少。絃誦移風律呂分。

呈周布明府

半生勳績贊皇猷。榮爵自天恩遇優。經濟夙推交易  
地。繁華今冠帝王州。千林淨綠連梅雨。四野薰風  
入麥秋。更祝使君康且壽。海門營造百年謀。

增村成章見訪有詩次韻

十年收迹水雲間。家近湘南放鶴灣。千樹風聲留古  
調。四山嵐影動孱顏。同心有友遙相慰。斯業終生  
不避艱。落落胸中餘日月。只宜詩酒占清閑。

宿大山

秋高山氣沁肌寒。不斷泉聲響夜闌。錯想徹霄聞雨  
睡。月明如水落西欄。春寒

讀んで勅題

寒月照梅花

月寒う紫苑の梅の白さ哉  
燭消して月の梅見る白衣哉  
本會雜誌發展を祝して  
巨匠出て、聖の像を刻みけり

漢詩

横濱大森寒蟬

寒月照梅花

有梅無月趣猶淺。有月無梅影不奇。絶好今宵梅與  
月。寒光冷艶入新詩。  
歲旦望富嶽  
新曦出海現孱顏。望得芙蓉髻髯間。五嶽雖高何足  
仰。秀靈萬古獨斯山。

漢詩

田邊松坡

寄木村槐陰在金稱名寺  
小閣貪涼午睡催。不知林外夕陽頽。無多盟契雙蓬  
鬢。唯我優游一酒杯。野寺蟬聲疑雨過。村橋月色

春寒如水入藤流。欲調清琴不自由。靜坐有詩文字外。半響梅月小書樓。

送今井學士還平戶  
笑指關山去路遙。男兒墮地別離饒。鎮西西去飛鸞鳴。絕海驚濤捲黑潮。

偶成  
彫蟲小枝漫相誇。奇巧何由討正葩。天地自存清拔氣。寒香一點野梅花。

次韵觀應禪師卜居詩  
窓含遠嶺綠千巒。看盡雲煙獨破顏。不問人間閑毀譽。眼中知己是青山。(詩友梅所加圈)

### 俳句と詩

句 涯 生

寒月照梅花  
戸さへねば寒しさとて梅に月  
先以て至誠の二字を試筆かな  
書初や華を去り實に就く四文字

歲晚書懷  
從事育英三十年無能繼得保軫全中心恐賊彼人子終  
夜歌々難就眠  
祝關野南足柄小學校長之選獎

臣臣、紀綱始以振、夫夫兮婦婦、家齊而安身、  
自身及天下、百順無一難、禮俗既以明、可解黨  
論群、仁風既以洽、可止戰爭殘、禮無大謙讓、  
先正尊卑班、仁莫先忠恕、痛戒名利奔、居靜以  
制動、居簡以御繁、政須務存古、事當莫好新、  
勿泥近忽遠、勿逐流忘源、賢能得其位、不緣情  
舉人、過則不吝改、視義則速遷、精一執厥中、  
深潛篤其根、德與義軒比、道與天地倫、顧視五  
大洲、未及吾道尊、億萬戴皇統、一系巍然存、  
明治壬午歲旦恭賦用十四年賀正之韻  
一等侍講元田永孚

### 國歌

君か代の唱歌が國歌となりし以來既に三十年以上  
の歲月を経たてあらう然るに之を唱和する事は學  
校生徒の獨占でない筈であつて苟も其式に臨みたる  
ものは老人でも子供でも男子でも女子でも國民  
たるものは口を開き聲を高くして一同に唱和すべ  
きものであらふかありてこそ國歌唱和の味ある  
次第ではなからふか、然るに多くの式に於ては大  
抵學校生徒にのみ唱和せしめて成人は殆ど同盟罷  
工的に口をつくんで謹聽して居る五六十以上の老  
人は已むを得ずとするも以下の人々は大抵學校  
の門をくゞりたる者なればその唱和は勿論經驗あ  
る事て之か出來ぬと云ふ事はない筈ではなからふ

五十六  
學識德行已超倫潛心溫故又知新闔鄉風俗靡然化不  
獨近江有聖人



### 談

雜感

### 元田先生某年歲旦の詩

白 阪 生

頃者民友社出版の元田先生進講録を讀んだ余は先  
生の外孫落合東郭氏の友人として常に先生の家に  
出入し先生薨去の際は實に其病床に侍したる一人  
であつた顧みれば先生の薨去されしより既に二十  
年蘇峯氏の所謂色溫にして氣清く貌敦くして辞摯  
なる先生の音容は髣髴として今猶ほ余が耳目に残  
つて居る今其進講録を讀んで千萬無量の感慨に打  
たる、もの豈に故なしとせんやである先生明治壬  
午歲旦に一時を賦し自ら揮毫せられしもの先生の  
紀念として余か家に藏して居る其詩に曰く  
可愛豈非民、可敬豈非君、可順豈非天、可畏豈  
非神、非臣無輔君、非君無保臣、國體由君立、  
君道以臣伸、父父兮子子、彝倫始以淳、君君兮

### 世界一の富士山

古は三國一の富士と稱したが三國一よりも日本一  
よりも世界一富士と言ひたくなる、かゝる名山か  
又世界のどこにあるであらふか、四圍の山嶽は兒  
孫の如く其足許に集りて其中に巍然として屹立し  
四時萬古の雪を戴きて東海の天を飾る其山容の卓  
越秀拔なる様は到底形容する事は出來ぬ、余は時  
々相模平野より之を望みて一種云ふ可らざる崇高  
の念に打たれない時はない此瞬間に於ては心氣爽  
然として殆ど脱俗した様な心地かする此山は余に  
取りてはたしかに精神修養の大恩師である

### 松亭漫錄

松 坡

### 優等

某村に住せる友人の隣家に、荒物屋を兼ねたる酒  
屋あり、其の家の子頗俗例にして學業の成績中々  
宜ろしければ近所の友其子に向ひ、今年は君は優  
等になるべしと云ひければ「オラー海軍でないか  
ら優等にはなれぬい」と答へて平然たりし。もし  
教師にして身分ある人の子のみを優等とする如き  
ことありとせば、力なくして優等にされたる子供



ほど不幸なるものなかるべし、

▲常識

都會の風に吹かれたる子供は大抵常識に於ては教師より勝るものなり。さるにも係はらず、かゝる教師が常識云々を口にして生徒に隔まば滑稽の極みならずや。

▲薄志弱行

今の青年は知らざるに非ず、行はざるなり、制せざるなり。嗚呼、意志の教育を何如にかすべき、

▲耕地整理

十一月十二日午後一時より鎌倉寶戒寺にて同地佛教各宗聯合秋季講演大會執行の揭示あり、散策の途次、同會に參列し、聴講の幸を得たり。初席に横濱某寺住職(眞言宗)の法話あり、雄辯流るゝか如く、餘りに巧にして晰家を聴くかと疑はれ、少しく輕き弊あれども、巧妙の點に於ては決して獲易からざるの才と思はれたり。次に、建長寺管長菅原老師の講演あり、師は、頃日、地方改良會にて農務局長の耕地整理に關する有益の演説を聽きしが、今日は皆様に心の耕地整理の御話を申上げんとて、諄々譬諭を引き、一々徹底する様、心田開發の工夫を説き、吾輩をして敬服措く能はざらしめたり。かゝる貴き法話を參聽せし者幾名なり

より甚しきはなし、噫。

●偶感

海州 宗 眞 彦

柿本朝臣人麿。巧詠天象曰。空之海、雲乃波立知、月能舟、星之林爾漕還留見由。余常愛吟此歌不措。仍自思。歌聖之稱。眞不欺吾也。今也。

聖明在上。文物典章日月維新。漢詩國歌之大家。續出恰有彼盛唐我奈良朝觀。豈可說而不說乎。仄聞庚戌古中秋。帝都諸大家。集於江東旗樓。賞月賦詩。我舊主鸞洲松浦伯亦與焉。頃日伯見示余諸大家高作。盡是莫非金玉什。感佩何禁。雖古之李白人麿。豈能出此上乎。余亦不自省其拙。恭攀伯寶礎。以呈其梧下云。

眞個人丸詞界豪。長歌短詠發滔々。是青是碧空如海。湧法湧來雲似濤。萬點群星擬林樹。一輪明月比奔舫。文場今日諸公在。巧品嫦娥風韻高。

鎌倉懷古

大頭公逝霸權遷。金殿朱樓迹似煙。源氏不知平勃策(陳平周勃誅諸呂使劉氏安)懿親相戮幾年々。

しか、圓覺寺僧堂の連中廿二三名、其他僧侶四五名、信徒老婆七八名、合計僅四十名内外の參聽者とは、何と驚くべきことならずや。かゝる折には學校生徒も教師も參列せしめたきものなり。

▲焉哉乎也

新に家を建てんとするとき、土方の來りて地形をすれば、いづこも同じことならん。但、その地形をなすや、彼等が音頭に隨ひて合唱せる文句の猥褻陋劣なる、人をして聞くに堪えざらしむるものあり、子供は平氣にてろのまねをなす。こは、風紀取締上に一考すべきことならずや、無言の行を強ゆるは、勿論無理なるべければ、文句を改良するか、或は無意味なる焉哉乎也だけに止めたきものなり。

▲活き物

生徒は活き物なり、氣を感ずること頗敏、死氣、惰氣若しくは客氣を以て之に臨まは、焉んをこれを感じざるを得ん。彼等を心服せしむるもの、唯一の誠のみ。辯にあらず、才にあらず。又學にあらず。

▲孝道

孟子仁義を説き王道を論ず、王道仁義廢れたるの時なり。澤柳氏孝道論を著と、孝道の衰ふる今日

●偶感

横須賀 北村包直

道德儒佛の教などを。和歌に詠じたるは。拮屈贅牙に陥り。感興薄く。生硬理實に馳せて。調格乏しきが。通弊なれども。後水尾院の。五典の如きは。洵に圓熟渾成。格高く趣味深し。天津空。曇りなきまて照る月の。うつれる水の。色も濁らず。雲井より。澤邊にかよふ。聲すなり。子を思ふ鶴も。ねもはるゝかな。行きかよふ。山田守るをそ。いとまなき。しつはた帯の。とけしよのまも。春毎に。梅よりさきて。咲花の。あしさを。友したふ聲の。哀れなる。おのれのみやは。あさる雁金。以上は。諷誦の間。知らず識らず。五典道義の感を深くせしむるものなるが。余は。此の御製を。斷章取義に解釋して。韓國併合の説明に拜述し。暗合恰當の感に堪はず。その説明は。長さを恐れて。之を省き。一筆此に物しぬ。

●所感

大屋八十二郎

猿橋の寺尾校長カラ來々英文書簡ニ左ノ一節ガア。But here again we must look up or look out for the consolation from the wise. Let us seek over

Companions among the wise and learned of the past.  
I always try to filiate and hide and lose myself  
among the sages great of the past. 實ニ教育ニ從  
事スルモノ、唯一ノ慰安ハ讀書ニアリ。讀書ノ好  
機ハ今デアル。木枯ノ吹ク夜爐ヲ擁シテ誦談ニ耽  
ケルハ田舎教育家最得意トスル所デアル。シカシ  
此ノ真趣ヲ玩味スル人ノ少キハ残念デアル。近頃  
讀ミタル二書アリ。

Iscoe Walton — Complete Anglies  
Thoreau — Walden.

### ●新年の感

飯田 洪 農

日出度御代に又一歳の齡を重ねるに至れり、諸君  
と共に大杯を擧げて祝賀せざるを得ず、之の 聖  
恩に酬ゆるには他なし只管に其職に盡瘁するにあ  
るのみ、惟ふに吾國の國是は照々として夫れ明な  
り、商業工業の隆盛は吾國をして富強ならしむる  
所以なると同時に農業も亦國家富強の基礎たるの  
理を忘るべからず、普通教育は以て國人の品格を  
高尚ならしむるを得べく實業教育は以て國民の職  
業を安固ならしむるを得べし、豈偏廢すべけんや、  
彼の神奈川縣は農業の地に非ずとする論者の如き  
一部を知りて大局を遠觀するの明なきに非る乎、

馬琴曰門前有狂狗其酒不沽而主人不曉猶且恨酒之  
不沽痴情若是者謂之衆人と、余輩實業教育に從事  
するもの縣下教育者諸君と相提携所謂衆人の境を  
脱して國家の目的に向て突進せんのみ、豈他あら  
んや。

### ●教育雜感

阿部 純 二

近來學童保護會なるもの組織せられ小學校兒童に  
對して學用品の一部若くは全部を給與せらる、所  
謂慈善的事業追々其數を増加し來り小學校は之に  
依りて學用品を一定し貧困者は之に依りて學費の  
補助を得て家庭學校兩つながら便宜を受くるに至  
れるは國民教育上慶賀の至りに堪へざるなり余は  
此等教育的慈善事業の益各所に組織せらるゝを希  
望すると同時に猶數歩を進めて貧困にして就學し  
能はざる兒童に對し食費又は被服料等を給與して  
其就學を奨勵し義務教育を完了せしむるの便宜を  
與へらるゝ企あらんことを希望するものなり、

### ●教育家は須らく世界的 事情に通ずべし

國松 英 太郎

りしも、今は之れなくては殆んど國たるの資格が  
ない、世界の或る國の一舉一動は直に我國に大關  
係あることを承知せねばならぬ、現時の教育者は  
常に諸外國進歩の狀態を大觀し居りて引例豊かに  
識量多く以て活智活能ある世界的大國民を養成す  
る覺悟あるを要す、青年補習教育に在ては特に其  
然るものありとれもふ、昔ながらの自我獨尊はつ  
とめて排除せねばならぬ、要は將來世界の舞臺に  
立て活躍すべき我國民を作り上ぐるといふ多大な  
る意氣、豊富なる頭腦を以て臨まざる可からざる  
を希望して止まぬ次第である。

### ●年 詞

在縣廳 川 嶋 生

▲汝恩惠ヲ以テ年ノ晩トスヘシ  
笑ヒモ消エ涙モ去リ苦樂ノ年ハ暮レテ此ノ美シキ  
新シキ年平和ノ朝ヲ迎ヘ得タルハ我々ノ光榮トシ  
又誇リトスル所ナリ。然レ其此感ニ先チ第一念頭  
ニ浮ブベキコトハ此光輝アル明治四十四年ヲ迎フ  
ルコトヲ得タル源泉トモ謂フベキ。上聖上陛下ノ  
御聖德ト皇祖皇宗ノ恩惠トニ對スル感情ナリ  
此謝辭筆紙ノ盡シ能ハサル所又表ハル、所言業ニ  
モアラス必ズ我々ニ與ヘ給ヒシ職業ノ上ナラデヤ

現時の教育家は特に物質的教育と精神的教育と兩  
々相俟て以て國家及社會の進歩發達を促進する責  
務あるものたることを自覺せねばならぬ、維新以  
前の教育家は其藩校に於て忠君愛國を講じたりと  
はいへ平凡なる多くの儒者に至りては單に殿様本  
位にて一も二も御主大事に講釋し愛國は只御附合  
的にせしのみなれば世界の大勢杯は殆んど顧みな  
かつた尤も之を講ずる識量に乏しかつたであら  
う、當時の教育振が斯の如き有様であつたから君  
の爲には士は一命を捧ぐるに敢て躊躇せざりしも  
領下の民を遇する道には疎かつた中には民を虐ぐ  
る爲政治家さへ出して遂に佐倉宗五郎杯をも現出  
したこともあつた、庶民に至りては所謂寺小屋教育  
なれば普通用文章を習ふ丈け位であつた、たまた  
ま經書を學ぶものもあるもほんの一部の人丈けで一  
般民衆の學問智識は至て低く且狭く國家及社會の  
事情等には頗る迂遠であつた、爲めに我國の發展  
上尠からざる妨ともなつたであらう、現時の教育  
家特に國民教育に従事しつゝあるものはよく世界  
の狀勢を察知し居るや否や、我日本は世界の一等  
國の伍伴になり比なき強國なり杯自我獨尊をきめ  
込み居るの人なきには非るか、若し之れありとす  
れば彼の世間知らずの平凡儒者と何ぞ擇ばんやで  
あらう、今日より見れば昔は自藩内を一國とし他  
藩を外國視したるの觀あつて外交貿易等の事なか

然ラハ去年ニ於テ我々ノ職業上ニ表ハシタル感謝ノ量ヲ計ランカ甚タ僅少ニシテ赤面羞恥其居ニ堪ヘス地下ニ隱遁真心ヲ以テ赦ヲ乞フベキナリ然ルニ世人又此惠澤ヲ思ハス此感謝スヘキ光榮アル新シキ朝ヲ酒色貪慾ニ身ヲ委ネ恥ト思ハス辱ト知ラス漫然トシテ過スモノ舉世滔々トシテ皆然ルハ我々臣民ノ大ニ遺憾トスル所ナリ  
諸兄宜敷去年ノ足ラサリシニ顧ミ此ノ恩惠ヲ時ニ分ニ否秒ノ晷トシテ日ニ月ニ年ニ念頭ニ冠シ以テ家ニモ旅ニモ晝夜別タス報恩ニ全力ヲ注キ聊カ人生ニ貢獻ナクシテ可ナランヤ聊カ所感ヲ述ベテ年詞ニ換ニ

無題錄

高座郡 片岡 生

乾坤一旋轉シテ森羅萬象清新ノ氣ニ滿チヌ、此時此際、心ヲ潜メテ思ヲ前途ニ馳スレバ快感ノ荐リニ湧クニ覺ユ。  
顧レバ我縣ハ、兒童就學ノ歩合青年處女ノ補習教育ニ於テ他ニ一著ヲ輸シタリキ、然モ客年來此方面ニ向テノ旗色ハ鮮明ニセラレ、吾人ハ其旗幟ノ下ニ戰フベク既ニ陣頭ニ立テリ、何ゾ左顧右眎ノ要アラシヤ勇往既ニ陣頭ニ立ツ、何ゾ左顧右眎ノ要アラシヤ勇往

郷土史ヲ編メヨ

神奈川縣廳 栗屋 生

當今官民一致、自治ノ發展ニ腐心シ、之レガ實行ヲ着々現實スルニ至レルハ國運ノ進歩上誠ニ慶賀ニ堪ヘザル所ナリ、而シテ之ニ伴ヒ益痛切ニ感ズル所ハ郷土史ノ編纂ナリトス。見ヨ如何ナル邊陲ノ地モ一本一石口碑ヲ留メ變遷ヲ傳ヘザルハナク、其凌々雲ニ摩スル鎮守ノ森ハ如何ニ郷土幾千年ノ歴史ヲ語ルニ非ズヤ、凡ソ目ニ映ズル所何物カ歴史ナカラシ、其偉業ハ不言理ニ吾人ノ腦裡ニ感染シ感化ヲ與フルヤ大ナリ。育英ノ任、爲政ノ務ニ在ルモノ之カ史料ヲ蒐集シ己カ自治ノ發展ト

教育ノ普及トニ資スルトコロアルベキハ教言ヲ俟タザル所ナリ、語ニ曰ク「歴史ハ繰返スモノナリ」ト。又之ニ依リテ郷村ノ意嚮ヲ覺リ、適應ナル人物ヲ養成シ、校訓、村是之ニ依リテ制定スルヲ要スベクヤガテ理想ノ彼岸ニ達スベキナリ、豈當事者者ノミニ限ランヤ、兒童ヤ父兄ニ己ガ郷土ノ歴史ニ通曉セシムルハ、ヤガテ故人ヲ追慕シ先輩ヲ愛敬シ郷土ヲ親愛シ益奮勵古老ニ恥テザランコトヲ期セシムルノ途タルベシ。郷村ニ於テ編ムモ可學校ニ於テ編ムモ好シ、要ハ唯煙滅ニ終ラザル内迅速ヲ尊ブニアリ。

所感

小嶋 吉造

近來學問ニ志ス青年ノ心中ヲ推測スルニ單ニ學校ノ卒業證タニ得バ社會上優等ノ地位ヲ占メラル、  
中ノト考アルモノ、如シ之ハ獨リ青年心ニ描ク所タルニ止マラズ夫等保護者ノ考モ亦然ルモノ、如シ、サレバ學校ノ撰擇モ地味ナモノハ避ケテ可成世ノ視聽ニ顯著ナル中學校或ハ高等學校或ハ大學ト云フ順序ニ赴クコト恰モ水ノ低キニ就クガ如ク滔々タル有様ナリ斯ル現象ハ甚ダ喜ブキニハ相違ナキモ根本ノ考ガ肩書ヲ得ルニアレバ卒業ハ爲シタルモノ、社會ノ進歩ハ之等學徒ノ考ニ比シ一日

拙者漫言

三浦助 一郎

潘岳の間居の賦に、孝乎惟友ニ于兄弟、此亦拙者之政也、是れ甚た拙者の心趣に適せり、茲に不文を顧みず、筆に信せて所感を述べ、名けて拙者漫言と云ふ、  
自治は國家の根本なり、人自ら治めざるものは身修らず、身修らざるものは家齊まず、故に個々自ら治めて以て町村の自治亦得て期すべし、禮記禮運

篇に、百姓則君以自治也と云へり、抑國憲國法は、聖明の欽定し給ふところなり、苟くも臣民たるもの國憲を重んじ國法を守り、敢て干犯せざるものは、即ち君に則りて自ら治むるものと謂ふべし、近時自治の要を説くや切なり、其職由するところ大に反省せざるべからず、徳を崇ひ齒を尙ひ、長を敬し老を養ふは、人の尤も務むべき要道たり、禮記王制篇に「一道德以同俗養者老以致孝」と至言と謂ふべし、耆老とは何ぞや、曲禮に六十曰耆、七十曰老、是れなり、夫れ徳を崇び老を敬するは、風俗を醇厚ならしむる所以なり、然るに敬老尙齒の風漸く衰へむとす、國家の爲寒心せざるべからず、凡そ人の師表たるものは、益徳を修め學を講し、人を誨ふるや諄々として倦まざるは勿論、大に隣里郷黨を教化薰染せざるべからず、淺見網齋先生は、南學派山崎闇齋翁の門人なり、先生は勤王の志厚く、常に赤心報國の四字を刻したる劔を佩び彼の有名なる靖獻遺言を著し、勤王の志氣を振作せられ、維新志士の先覺者たり、而して先生終生一貧洗ふが如きも、毫も意に介せず、世道人心を扶翼するを以て天職と爲せり、頃日贈位の恩命を蒙りたり、噫先生の風を聞き慚怍たらざるもの幾

所感

橘樹郡 小泉太一郎

人かある、書は心畫なり、之を藐視すべからず、然るに輓近の尺牘を觀るに、其書の醜陋は姑く之を措き、殆むと普通尺牘の體を爲さるもの尠からず、世間往々屠龍の技を學びて實用に適せざるものあり、識者の一顧を俟つ、女子は尤淑徳を養はざるべからず、然れども教育を受けたる女子にして、徒に一時の虚榮に馳せ、貞淑徳を喪ふものなきにあらず、大に戒めざるべからず、梁星巖翁の夫人紅蘭女史の詩に、繡床課畢倚窓紗、節後東籬菊未、好借一枝京兆筆、霜牋畫出女貞花。と一誦三復豈に雷仲言の詩のみならんや、李義山の詩に、天意隣幽草、人間重晚晴、旨ある哉、夫れ天は私なし、人一時の名譽を博し、晚節振はざるものあり、猛省を要す、嘗て韓詩外傳を讀み、卷を撫して感嘆措かず、常に自警するものあり、試に左に録す、官怠於有成、病加於小愈、禍生於懈惰、孝哀於妻子、察此四者、慎終如始。謙讓は人の美德なり、易六十四卦中、地山謙ノ一卦尤重むすべき所以なり、嘗て高德の名ある沙門福田行誠の和歌を讀み、景慕の念禁する能はず、

其歌に、

大教正拜命申たるあした  
我法の位にはあらぬ位山登るは道のくたるなり  
けり

閑田次筆中感したる一節を左に録す  
此ころ橘經亮の筆記を見しに、熊澤先醒はしめて藤樹先生にま見えられし時、熊澤氏皆人のまゐる社に神はなし心の内に神をまします  
といはれしを藤樹返しに  
ちはやふる神の社は月なれや參るころのうちにうつろふ

さすかの藤樹先醒なり、たうとむべし  
明治の歌人中、恬淡にして閑達を希はず、人格の高きは松波資之、福崎季連の二翁を推す、如何に詩歌巧妙なるも、人格高からざれば、優師の技のみ、

松波翁の歌に  
酒の池肉の林にあそひても心餓てはかひやなからん

福崎翁の歌に  
天の下汲て仰がぬ人ろなき世にかくはしき菊の下水

國運ノ發展ハ町村自治ノ完整ニ俟チ町村自治ノ完整ハ村民ノ共同ニ基ク是レ必シモ全體ノ眞理ナラズトスルモ大部分ノ眞理タルヲ疑ハズ、  
町村民ノ共同ヲ圖ル如何ニセバ則可ナラムカ曰ク  
町村民ノ思想感情ヲ一致融和セシセムルニ在リ思想感情ノ一致融和ヲ圖ル如何セバ則可ナラムカ曰ク  
町村ノ神社宗教教育ノ統一ヲ期ス即一町村ヲシテ一寺一社一學校タラシムルニ在リ。  
是レ我眞個ノ理想ナリ從來因習ノ久シキト信仰ノ異ルトニ依リ容易ニ一寺一社ノ實施ヲ許サス只最モ行ヒ易ク最モ有効ナルハ學校ノ合一トス。  
學校合一ハ雷ニ町村自治完整ノ要素ヲ作ルノミナラズ町村ノ經費ヲ節減シ教育ノ効果ヲ増大ナラシムルコト幾多ノ實例之ヲ證明セリ。  
言フ勿レ學校ノ合一ハ兒童ノ通學ヲ困難ナラシムト今日ノ兒童ハ決シテ半里一里ノ道ニ辟易スル程弱々シキモノニアラズ又斯ク弱々シカラシムベカラズ。  
而モ尙通學ノ苦ヲ憂ヘバ節シ得タル費用ヲ以テ道路ヲ改修セヨ惡路半里ヲ進ムノ勞ト時トハ優ニ良道一里ヲ進ミ得ベシ且道路ノ改修ハ雷ニ兒童ノ通學ヲ易カラシムルノミナラズ地方生産ノ大資本タ

ル努力ト時間トニ幾許ノ節約ヲ與フベキカ其効果殆ムト測ルベカラズ。  
以上我橘樹郡ノ現況ニ鑑ミ學校合一ノ必要ヲ絶叫スハ所以ナリ幸ニ有識ノ士ハ漸々其必要ヲ認ムル傾向ヲ呈シタルハ差人意ヲ強フスルニ足レリト雖前途尙遠遠ナリト謂フベシ。  
噫上士ハ道ヲ聞テ悦ンテ之ヲ行ヒ下士ハ道ヲ聞テ之ヲ笑フ雲煙渺茫彼岸ニ達スル抑モ何レノ日ゾ取テ茲ニ所感ヲ述ブ。

### 感想

金子良太郎

一訓育  
普通教育に於て訓育の重要なるは各人の認むる所なり學校にても此方面の研究日を追ふて進歩せり然るに未だ豫期の成績を上げ得たるもの蓋し尠少ならん其原因多々あるべしと雖も必竟生徒が教師を信ずるの念厚からざるに歸因すること多し今日の家庭教育の状態は如何學校の方針に基きて共に子女の訓練に力を致すもの余の寡聞なる未だ多を聞かず甚しきは學校或は教師の短所をのみ指摘して子女の面前に於て喋々喟々す是に於てか子女は其父兄母姉の言を信じ教師を輕ずるの念茲に胚胎す頑是なき子女して此念を起さんか教師の訓誨の

### 所感

新原俊秀

一、幼年時代のことを考ふれば正月とか節句とか氏神祭などの如何に嬉しかりしよ社會の人情世態の險しきことなどは寸毫も知らざる無邪氣の時代こそ實に極樂の境なれ今日より之を回顧すれば轉々隔世の感なくんばあらず而して漸く長ずるに従ひ人情の表裏世態の明暗等を知るに及び人に對する猜疑や嫌惡や世に對する恐怖や不安や不平等を覺るに至りては此世は所謂「波風の荒さうき世」と變化し日夜辛勞額に汗して此風波と戰はざるべからざるものとなりぬ  
二、然れども今更幼年時代復歸することの不可能なことは今日の世界をイデンの花園たらしむるの不可能なるに同じ徒らに既往の夢に戀々たるは無益の妄想のみ況んや幼年者の氣樂なるは動物と同じく其無智なるが爲に氣樂なりしに外ならざれば人類の地位より考へ毫も羨むべき理由なきに於てをや吾等は往時の夢より覺醒して此風波を凌ぎ前途光明望み彼岸に向つて突進するの外なきなり而して其間に四顧綽々たる樂地を見す之を吾人の本領と爲す  
三、斯くの如く人情の險世態の艱を見とめて其間に自我の領分を開拓せむが爲に努力する状態を

効果頗る微弱とならん斯の如くして完全なる訓化薰陶得て望むべからず之れ實に由々敷大事なり故に教師は益々修養に力め躬行實踐儀範を示して生徒を率ひ教育關係者は教師と力を合せて此等の弊風を矯正し以て訓育の實蹟を上ぐる事に盡瘁するは今日の急務なりと信ず。  
二 社界教育  
近年教育家が社界教育に盡瘁し着々其成績を上ぐるに至りしは實に國家の爲慶賀すべき現象なり本年十月廿三日足柄下郡教育會場於て白坂事務官訓辭中に教師は宜しく社界教育に貢獻し地方自治の發展努力すべしと當日根本代議士の演說中にも右事務官の訓辭を大に賛せられ教師は町村の參謀長を以て自任し奮勵せらるべしと又十月廿四日地方改良會講演會場に於て留岡先生の講演中完全なる模範町村を作るには四本柱の熱誠努力を要す四本柱とは何ぞ町村當局者教育家宗教家篤志家はれなりと教育者此等の心を以て社界貢獻せば教育の効果益々顯著となり名聲位置自ら進み社界の信任次第に厚きを加ふるに至るべし教育者たるもの一致團結し社界教育に向て勇往邁進時弊を矯正するの急務なるを認む。

指して奮闘とか苦學とか煩悶とか優勝劣敗とかあらゆる殺伐的の言辭を使用したり而もこは餘りに人世の半面のみを見て他の半面を顧みざるの過ちにあらざるか希臘の諺に楯の両面を見よとあり余は未だ其兩面の楯を目撃したることなきも幸に多くの山嶽を見たり山の一面は溪谷に臨み斷崖絶壁一見戰栗を禁じ得ざるものも他面は多くは平夷にして大斜面を有し親しむべき溫容を呈するなり  
四、世態人情亦山嶽の如きのみ其暗黒殺伐の半面を見れば殆ど攀登の望を絶つも他の半面には光明あり常に赫灼として人の行樂を待つ捨つる神あれば助くる神ありといひ待てば甘露の日和といひ天定つて人に勝つといひ天國は汝の裏にありといふが如き古言は皆此理を道破したるものに外ならず然るに世には彼の暗黒面のみを見て他の半面を見るを得ざる者或は煩悶し或は失望し終に悲劇を演ずるに至る是れ新聞三面記事ある所以殊に近來悲慘事の續出する所以の根源にあらざるなきか  
五、因て思ふ世の文學者教育者乃至經世家たる者は時としては暗黒難險の半面を直寫して人心を警醒するの要なきにあらざるべしと雖も寧ろ他に光明の半面あることを普く知らしめ人心をし

て安堵して向上の精神を奮起し樂て事に従ふの地に在らしるは少くも現代に於ける應急的一大喫緊事にあらざるか興奮劑のみ服用せしむれば甚しく神經過敏となり患者は遂に回復すべからざる重態に陥らん余は思ふ現時に於ける社會の要求は斷じて緩和安靜に在り樂觀を鼓吹するに在り光明を擴大するに在り

六、余は前號所感に於て文明の禮容を整ふべきをいへり是れ獨り學校の設備に關してのみならず簡人間に在りては一層必要なるを思ふ然るに時運の變遷に伴ひ一方には自由平等獨立自尊の空氣益々濃厚を加へ他方には生存競争日に劇甚となり簡人主義奮闘主義は極端まで遂行せられんとし所謂平和の戰士を以て各々自らを標榜する今日人々相逢ふも冷眼を以て相報ひ或は互に相降らざるを尊しとし傲然他を睥睨して己れの威嚴を保たんと欲するが如きあり斯くして溫雅和樂謙遜揖讓等敦朴の遺風は將に地に掃はんとするやの感なくんばあらず唯是等諸徳の假面は何物か利害の關係ある場合に於て發現するのみ然れども文明國民の禮容は斯の如き現金以外今少しく餘裕を存するの雅量あらざるべからずと思ふ

七、年始廻禮の如き昔日と異なり交通機關の發達に伴ひ交際範圍の擴大せる今日に在りて一々往年賀の容に對して講釋を試み新年を解せざるもの、如くなりければ客は遂に賀調を述るを得ずして去れりとのこと先哲叢談に出でたるを讀み徂徠を以て飽くまで世を愚弄し形式に拘らざる超俗的偉人なるが如くに感じたることありき其後貝原益軒翁か祝祭日等には必ず沐浴更衣兒孫の手を携へて宮參りを爲し田夫野翁と伍し嬉々として其一日を送れりとのことを其著書中に見たることあり是れぞ眞に常識圓滿なる翁の眞面目を發揮したるもの余は深く其雅量ある襟度に敬服し其高風を欽慕するを禁ざる能はざるなり

十、宜なり徂徠が奇を衒ひ怪を談し佶屈聲牙の文を弄して世道人心を裨益したること皆無なるに反し貝原翁の人格は後世子孫をして矜式する所あらしめ其文章は平易溫健其著書は利用厚生若くは聖經賢傳を祖述するものあらざるなく百載不朽の寶典として今尚ほ世の尊崇する所たるや吾人は此二人者の行跡に鑑み其趨捨を誤らざらんことを希ふ

### 精神教育に就ての感想

近藤 刀 福 二

何事にまれ實行したる上に在らざれば確信は得られぬものなれど精神教育の如くに深く人心の機微

來して賀詞を述べ又は名刺を交換するが如きは其繁文褥禮たる勿論なれば諸官衙學校等の如き日々同僚相會する場所にては同時に賀辞を交換するの便法を取るは最も適宜の處置といふべきも其他の知人朋友親戚等にして平素疎情に失したる者を往訪し或は賀状を交換するは決して無益の業にあらず寧ろ當然の義務といふも不可なし且又元旦に於て一家團樂屬蘇を酌みて怡樂の情をたへ雜煮を喫して心身の健全を祝するは學校に於て新年式を行ふと共に家國に對する幸福なる義務と云はざるべからず

八、然るに世には此等のことを大人氣なき所業なるが如く又之を一種の煩累となし故らに病と號し溫泉に浴し或は近縣旅行と稱して放縱の行爲に耽る者少からざるは年々の例なるが如し素より實際病あり又は所用ありて此休暇の機會を利用するを必要とする向きは格別とするも始より此祝すべき元旦を呪はんする動機に出るものは大なる心得違と云はざるべからず苟も教育者にはかゝる心得違はあらざるべし然れども余は決して形式に拘泥せんと欲するものに非ず此佳辰を特別な修養の好機と信するが故に誠實敬虔の心を以て或るインスピレーションを経験せむことを期待するのみ

九、往時我生徂徠は元日に蓬髮垢面兵書を耽讀しを衝くべき事業に於ては殊に然りとす而して確信ほど明瞭なるものなし蓋し明瞭の極、確信となればなるべし精神教育に於て此の確信を握るときは恰も知能教育に於けると同じく其の原因結果の關係等頗る明瞭となるものなり元來精神教育が困難なりと信する人々は畢竟之に對する觀念が明瞭を缺如するを以てなり彼等は必ず之れが確信なき者なり即ち朝には甲に従ひ夕には乙に迷ふ者ならずんはあらず然るに一たび之を手に入るゝに及びては吾人は思想界上限りなく行き通ふを以吾人は茲に最神聖なる最價値あるところの精神的には何等の束縛をも受けざる眞箇自由を得べし斯の如くにして吾人の前途坦々として復一片の迷霧なし今日全教育界の心事を解剖すれば精神教育ほど威權なきものはあらじと思ふ之れ多くの教育者が之に對する觀念之しく確信の無きより來れる自然の現象なりと言はざるべからず如何に當局者が精神教育を喧しく干渉すといへども苟も實地教育家が確信を得來らざる間は所詮實績の擧も理由なしと信す吾人は知らざるものを信愛し或は之を助け或は之を尊ぶこと能はず精神教育の振はざるは之れが爲なり而して確信を得るの道唯一つあり然も最も完全なるものなり何ぞや曰く「實行」之れなり實行とは善と知りたる事を行ふの謂なり確信の始も中も終も徹頭徹尾「實行」なり實行其のものゝ結晶即ち確

信なり故に曰く之を得るの道全宇宙に於て唯一つの「實行」より外に在るべからずと學者にして之れなき者幾多あり實行なきが故なり學者ならずして之れあるもの往々あり實行に依りて得たるなり之に依りて吾人は大に實行に力め大に之を獎勵せざるべからず學者の眼は往々粗なるものなれど實行家の眼は極めて密なるものなり然るに精神教育は知能教育に比し一層精細密なるものなり故に精神教育の計劃調査等は學者には寧ろ不可能にして唯實行家のみ之を能くし實行家にして學者を兼ねる者を以て最理想と爲す然れば吾人は第一に實行を勵み第二に學力の補習を努めざるべからず之れ吾人が生涯を通じての事業なりと信ず

### ●學校の朝禮に就きて

田沼太右衛門

凡そ俚諺箴語の夫々眞理を含めたるは改めて申す迄もなく彼の「早起は三文の得」「一日之計在其旦」等の格言に就て私は夙に學校に於て朝禮なるものを行ひつゝありすが確かに多大なる効果を認むるのであります仕方は至極簡單で毎日始業時十分前の点鐘と共に生徒は校庭に整列し教師は各担任生徒の點呼を了つた上號令の下に朝禮を行ふので素より一小禮禪式に過ぎませんが其瞬間に與へらる

心理的精神の爽快の能く生徒の頭腦を明晰にして授業上幾多の便益を得るばかりでなく爲めに生徒の遅刻も少く從て早起の獎勵にもなり自然各自の將來に向つて是等貴重習慣を涵養する事も出來一面師弟の間も之れに依て更に淳厚を加へ得らるゝ等益々朝禮の忽にすべからざるを覺せましたそこで私は是非其一般の社會にも此の且起朝禮の趣味を鼓吹したいと思ひます、尙ほ之れに就ては卑見ながら詳しく記述したいと思ひますが紙面の都合止むを得ず只實行上より得たる所感として名士の批判を仰ぐのみに御座います

### ●温故知新 (其一)

内堀維文

成の歳の一年に感じたる節節を温めて亥の歳に繰り越すとせうか。  
一、渡邊華山先生の商人訓  
八個條しかない。中に先づ召使より早く起きよといふ主人への警告。次に十兩の客より百文の客を大切にせよといふ接客の主義。買人が氣に入らず返にしに來たならば賣る時よりも叮嚀にせよといふ人情の弱點に一撃を加へたる鏡槌。  
これは今年の夏に白坂氏から傳へられた。玉條

獨り恣にすべからずと、之を平塚小學の同窓會に之を四回第一種講習科諸君に披露した。昨者縣の地方改良事業幹部會のお茶うけに頒たれたる「御國の光」といふ一小冊子に収められてある。獨り商人に訓ふる計りではあるまい。

### 二、男子の一言

金鐵よりも堅しと謠はれたる男子の一言が時としては飽よりも柔らかなる殊に輓近の我社會には男子の一言に無責任なが多い。余は英國人の性格に少なからず傾倒してゐるが左の一言には惚れ惚れする。

The Englishman speaks with all his body.  
英人は口先きで物を言はぬ。全身でもつて話す。

なる程口で物言はずに身体で物を言へば、言行一致である。知行合一を創唱した支那の本國には其理想が實現せられないで、夷狄禽獸と貶する異國に此の美風が。

### 三、頑丈な身體

二木博士は其呼吸論に於て、女の肩息を男まてが吐く様になる。文明といふものは、男が女になつていふことであると。冷罵骨に徹するを覺ゆる。生存競争が烈しくなると人人がそれを呼吸を合せて來る。應接に違ないといふ有様であるから、深

呼吸などは思ひもよらぬ。吸ふかと思へば吐く。呼くかと思へば吸ふ。宛として妊婦式の呼吸である。上体が重くて、下体が軽い。不安定な状態である。簡樸な人間は大國民たるの資格がない。人は善人となる前に善き動物とならざるべからずとは、亦是れ英人の警戒である。自分の靴の上には最も確かに立つて居るものは英人である。余は又一友より下の言を得た。曰はく。首からは成るだけ文明に、首からは成たけ野蠻にと。一寸面白い教訓である。

### 四、貧者の福音

大學の心理學會で余は貧者の福音を植物學者藤井君から得た。曰はく、生物は自己に不便な境遇に打ち勝つもののみ進化する。便利な境遇便利刺激ばかり受けて居るものは進化せぬ。水中生物よりも陸上生物が高等なのは此理である。おかげで以て貴族の子弟や、富豪の子女が向上に向つて不遇であることと、貧家の子弟が運命を開拓するに於て適切な境遇に立つことが理會つた富んで奢らざるものは向上する。貧しくつて挫けないものは更に向上する。

### 五、逆境の妙味

靜中の靜の眞の靜にあらず。動處に靜來つて纒

に是れ性天の眞境。樂處の樂は眞の樂にあらず。

吾人は動處の靜と味はんが爲に此世に生存するものである。何となれば宇宙の萬動は一瞬時たりとも靜息するものではない。吾人は苦中の樂を味はんが爲に此世には生存するものである。何となれば宇宙の萬物は苦き刺激に驅られて向上の一路を辿るものである。向上の一路即ち是れ苦中の樂逆境の妙味であるからである。

六、此世へ御茶代

人間一代の間食うて、寝て、着て、夫れで其ま何にも残さず此世を去つてならない。茶店に小憩しても、五錢なり、十錢なり、茶代を置いて行くのが普通なのに、此世の中に五十年も厄介になつて、一文の茶代も拂あらずに、甚だしきに至りては何物かさらへて行くものすらある嘆はしきことである。金原明善翁

和等は此の難有い日本といふ國を貰つてゐるが之を此まゝ子孫に残して行くのみでは、先祖に對りては子孫に對して相濟まぬ。況や疵をつけて之を子孫に残すといふ道理は萬々ない。花田陸軍中佐

國民教育家の事業は其民に向つて人間らしい死

華輕桃遊惰放逸ノ惡風ヲ醸生スルノ動機トナリ若クハ助長スルノ機會トナル試ニ晝トナク夜トナク交通繁キ街路ニ立チテ視聽ヲ教育ヲ下ニ惹カバ洵ニ寒心ニ堪ヘザルモノアリ國家ノ隆運ハ個人ガ健全ナル思想ノ在ニ待ツベキナリ個人ガ心田ヲ荒無ナラシムル滔々タル濁流ハ即チ之國家社會教育上大ニ憂慮スヘキコトナリトス本縣教育會ノ施設アル從來ノ講演會ハ眞ニ斯道ニ貢獻スルコト切ナリト雖モ尙百尺竿頭一步ヲ進メテ縣下廣ク各地ニ多ク各階級ニ精神修養的ノ紹介ヲナシ以テ物質的若クハ蠶風の潮流ニ對シ之レガ防遏ニ努力スベキナリ而シテ健全ナル思想ノ流入ヲ企圖スルハ國家進運上焦眉ノ急務ナリト信ス

ひしり言

説法隱士

金持の子と貧乏の子とは一所に遊ばぬものなり、一番目につくは放課時間に運動場に於てなり、心ある教師はうまく之を配劑する事につとむれども亦何時の間にか離れて仕舞ふなり。比現象は小學校時代然り、中學校より遂に大學校に及ぶ否逐に遂に社會に出てしまつてもついてまするなり、考ふべき事なり。女子の寄舎の舎監に頼りと未婚女子を任用するは

に方を教へるのである。其國民に向つて此世への御茶代を澤山に残すの道を講ずるものである。金原翁や、花田中佐や我國民教育家に向つて先覺者である。鞭撻者である。

雜感

横須賀 福本 生

一現時我國ノ教授法ハ軍隊的命令的秋霜烈日的冷水浴的ニシテ師弟間ノ情味擲スベキモノナシ畢竟知的教授ニ偏スル獨逸流教育ノ餘弊ト信ズ英國ノ寺子屋流一概ニ則ルベキニ非レドモ其ノ自然的春陽駘蕩的温浴的ニシテ自然性ノ助長發揮ニ努ムル情的教授モ亦顧ザルベカラズ教育的教授ハ知的要素ヲ中心トシ情的要素ヲ以テ之ヲ包容スベキナリ近來獨逸ニ於テハライプチヒ大學ノ教授 Jahnhus Volkelt 氏ノ美學ヲ教育上ニ應用シタル Ernst Neber 氏アリ盛ニ藝術的教授ヲ唱導セリト云フ我國ニ於テモ近ク其ノ曙光ヲ見ルニ至レバ從來ノ科學的教授ニ一大革新アラシ蓋教育界ノ福音ナランカ。

一亥通機關ノ發達ト共ニ文化ノ中心タル都市ヨリ直接營利的ニ若クハ廣告的ニ所有事實ノ地方ニ紹介セラル、ヤ切ナリ而シテ其ノ紹介セラル、ヤノ悉ク善ナルニアラズ美ナルニアラズ弊ノ伴フ所浮

危險ないものなり、女學校の寄宿舎は魂の抜けた張り子の様な賢母乃至は家政學者製造處にはあらざるべし。學用品統一の言葉は此頃小學校々長の理想なり、なれども美的觀念を損せざる範圍にて可成低廉の品物で間に合ふ習慣をつけるは最も勘要なり。學校醫の其の職務に忠實ならざるを唱ふるなきは不思議なり、果して其の待遇の卑薄なるに乗せしむるにはあらざる歟。

雜感

高城 研

大ハ一國志氣ノ振興ヨリ小ハ社會百般日常風俗ノ改良ニ至ルマデ苟モ其發達改善ヲ口ニスル者皆教育者ノ努力ヲ要求シ一ニ是ニ依賴スルコト切ナルニ拘ハラズ教育者殊ニ其初等教育ニ従事スル者ノ意氣頗ル昂ラザルモノアルハ何ゾヤ教育ノ功果ガ社會百般ノ事業ノ上ニ表ハス結果ハ他ノ社會ノ事狀ト相錯雜シ偶然ニ其補佐ヲ得或ハ其効果ヲ殺ガシ爲ニ教育者ノ眞ノ努力ノ成績ヲ知ル事他ノ事業ノ如ク明瞭ナラザルニヨルベシト雖亦小學校員ノ事業ハ常識ヲ有スル者ハ何人モ批評シ易キ事業ニシテ教育者自身モ亦専門家タルノ自信ト權威トヲ有セザル者多キニヨルナラン



近時小學校教員ニ對スル要求ハ極メテ多端ニシテ殆ント應接ニ迫アラザルノ感アリ此數多ノ要求ニ對シ事ノ輕重本末ヲ考量シ一度着手シタル事業ハ少クトモ十ヶ年間ハ永續實行シ其効果ヲ自認スルニ至リテ始メテ他ノ事項ニ着手スルノ執着力アラバ教育者自身確乎タル自信ヲ有スルニ至ランカ。

### ●偶感一則

木村繁四郎

舊年ヲ送り新歲ヲ迎フ我ガ心已ニ舊ニアラス我ヲ環ルノ萬象ハ依然トシテ故態ヲ改メズト雖トモ新ナル心ニ對スル萬象ハ總テ面目ヲ一新シテ我ヲ迎フルニ似タリ元旦早起身ニ若水ヲ灌キカラコメテ拂拭シ了リ直チニ庭上ニ立チ深ク徐カニ呼吸スルコト十數次セハ宇宙ノ生氣ヲ攝取シテ心身自ラ清爽ニ快活ノ氣象油然而シテ生ス此ノ氣ハ即チ活動ノ元氣ニシテ以テ人事ニ周旋スベク以テ化育ニ參與スベシ一日又一日永ク此氣象ヲ失フコトナクバ人生又煩悶憂鬱ノ處ナカルベシ古句ニ云ハスヤ

元日や神代の事も思はるゝ

ト實ニ元旦ノ氣象ハ原始的ナリ天地渾然トシテ正ニ融和ス理想ヲ希望ヤ總テ時運ノ旋轉ニ從ヒテ開展シ來ラントス新興國ノ國民性ハ須ラク常ニ元旦味爽ノ時ノ如クナルベキナリ

堪能ノ發揮ヲ唱へ、或ハ感情教育ノ不完全ヲ訴へ或ハ國民性研究ノ不足ニ歸シ、或ハ練習主義ノ教授ヲ唱導ス然リ或國民教育教材ノ歐米ノソレニ比シ、實科的教材多キニ係ラス其堪能ノ發揮遠ク彼レニ及ハサル教授上研鑽ニ價スル所タリ和氣清慮ノ忠勇義烈ニ感激セシムルト同時ニ道鏡ノ大逆無道ヲ憎ノ念ヲ深カラシムル體ノ情的教育ノ國民教育上忽ニス可カラザル勿論ナリ、被教育者ノ家族ニ人ト爲リ、公共社會ニ屬スルト共ニ又國家ニ從屬セル一員ナレバ國民性ノ研究ノ大切ナルコト明ラカナリ自然ハ人間ノ諸能力ヲ練習ニ依テ發展セシムトベスタロツチノ言ノ如ク諸能力ノ發達ハ使用ニ依テ生スルモノナレハ練習ノ貴キヤ識ラレ可キナリ。是等ノ所見固ヨリ正鵠ヲ得タル者ナレ雖モ教育ハモト人ヲ以テ人ヲ感化セシムル事業ニシテ、精神ハ精神ニ依テ教育セラル教育者ノ人格教育上如何ニ勢力アル乎識者ヲ俟ツヘキニ非ラサルナリ、教育ノ目的ハ説明ニ依ランヨリ寧ロ示例ニ依テ早ク達セラルト、セネカノ言、服膺ニ價ス可キナリ教育者ニシテ人格ノ修養ニ勉メ自身道義ノ化身トナリ、誠意誠心其德ノ溢ル、所、兒童ヲ薰化セハ、其缺陷償フテ餘アリト謂フベシ思ハサルヘケンヤ趣味教育ノ必要ヲ論スルモノ多シト雖其職務ニ對シ趣味ヲ有スルモノ幾人乎アル、誠意ヲ以テ其職ニ盡サン乎、熱心自カラ生セン、熱心ノ迸

晚秋ヨリ三冬ヲ通シ晚春ニ亘リ街上少年ノ長キマントヲ纏ウテ往來スル者年ヲ追ウテ増加スルヲ見ル抑マントナルモノハコレヲ纏ヘハ其外觀頗ル柔懦ニシテ兩手ノ活動ヲ妨グ進退ノ自由ヲ害フ斷シテ少年者ノ天性ニ適セルモノニアラス殊ニ本縣ノ如キ氣候溫和ナル地ニアリテハ元氣ノ旺盛ナル少壯者ハ終歲殆ト防寒ノ外套ヲ要セザルナリ若シ眞ニ防寒ノ必要アラバ綿入ノ羽織ニテ足レリ何ゾ特ニマントヲ用フルヲ爲サン且ツ女兒ノ外出スルニ多ク外套ヲ用ヒスシテ男兒ノ却テ多クマントヲ用フル此レ已ニ一怪事ナリ男兒ノ步行ハ常ニ姿勢ヲ正シクシ兩手ヲ振り一定ノ步調ヲ保ツテ正々堂々タルベシ彼ノ同伴者ノ肩ニ倚リ手ニ携ハルガ如キモ亦野卑ノ姿態タルヲ免レス但マントナルモノ和洋兩装ノ上ニ併セ用フベク且ツコレヲ纏フニ袖ヲ貫クノ勞ナキヲ以テ人多ク其便安ヲ賞スカクテ便安主義ノ國民ハ爭ウテ其子弟ニ便安一點張ノマントヲ纏ハシテ次代國民ノ活氣ト耐寒力トヲ減殺セシメントス此實ニ体育ニ心アルモノ寒心スベキコトナラスヤ噫

### ●所感

濱田 國藏

普通教育ノ缺陷ヲ擧ケテ論スルモノ、或ハ實業的

發スル所研究之ニ伴ヒ研究ノ促ス所趣味湧出スベキニ非ラスヤ。教育ノ効果教育者ノ至誠ニ俟ツ蓋シ多ナリト謂フヘシ。

### ●新年所感

阿部華峯生

門松は冥土の旅の一里塚とは新年を悲觀的に觀察せる者の語にして元日や晴れて雀の物語りとは之を樂觀せる者の言なり悲觀する者はが樂觀する者非か吾人は未だその何れが果して眞理なるやを識らずと雖も四時變遷し陰陽循環するはこれ宇宙自然の法則にして二宮尊徳翁の所謂音もなく香もなく常に天地は書かざる經をくり返しつゝあるなりしかも人の頭胸は常に其の位置境遇等より來る精神的作用に支配さるゝこと大なるもをなる思はざるはなし

吾人が新年に際し常に想起するは昔羅馬人の崇拜せりと聞ける一身兩面の神體を有せるゼーナスなる神のことなり正月をジャヌアリと稱するは蓋し此神に起因せりと吾人は洋々たる希望を以て新年を迎ふると共に他の一面は常に過去を回想し將來の計畫に違算なからしむること恰もゼーナス神の兩面を有するが如くならざるべからざるか

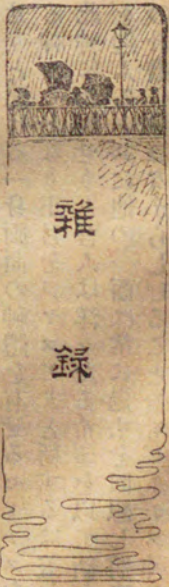
● 雜 感

淡如水生

○私は師範卒業以後十二年間教職に従事致し居り猶今後も生命あらん限り教育界とは絶縁せざる者に御座候十二ヶ年間の日子餘りに長くは候はねども短くもなかりしやうに思はれ候懐舊録やうのもの綴らば大した紙敷となりそれを刊行せば東都の紙價乱調子とも相成候はんされどそは皆失敗の告白に候ものを夢の如き十二ヶ年間消滅法界の十二ヶ年間今後幾十年間も亦夢と過ぎ幻と消ゆ行くべきものには候はずやと思へば何となう空怖しう相成候私共は如何にせば安心して天職に従事することを得べく候や。將來は何とかして夢にあらぬ幻ならぬ教育の眞味を體得したき者に候

○私共は内藤慶助先生に教育學及教授法の大部分を學び候先生は熱烈の御口調にて感情教育の必要を鼓吹致され候殊に根氏教授論の(愛は愛より生ず)てふ條下などは極めて感情的に講義致されたるやう分に覺ゆ候そは兎に角人間は感情三分の理性三との事に候へば感情の教育は忽諸に附すべきものには候はず。私共今よりもつと青かりし折には固陋な而も頑迷な所謂激情に依て兒童を率ゐんとして失販致したる事何度も有之候青きうちは中心の統一が不定に候故感情も激變するらしく候冷灰

枯木理性一点張りも困るが疾風迅雷感情の激烈も閉口に候



● 縣下孝義傳

▲第一大區第一小區橫濱本町三丁目三十五番地借店 平民矢嶋安藏妻

三十九年六ヶ月

ゲンハ鈴木三之助ノ第三女ナリ母名亦ゲン ゲン人ト爲リ至孝幼ニシテ父ヲ喪ヒ母ト偕ニ居レリ拮据經營僅ニ煙ヲ擧グルナ得タリ年十二及ビ婿ナ納ル配偶八年婿不幸ニシテ病ニ死スゲン寡居殆ンド二年或之ニ再醮ヲ勸ム曰ク寡居母ヲ養フ孝貞ハ則孝貞ナリ然ルニ其貧困ヲ奈何セシゲン曰ク妾今一タビ母ノ膝下ヲ離レバ假令他人ナシテ代リ養ハシムルトモ母ノ痛ミ其之ヲ何ト云ハシ且妾在レハ鈴木氏ノ鬼ハ猶血含セリ妾安ソ一人ノ榮ヲ食リ而シテ父母ノ恩ヲ忘レンヤ或其意ヲ憐ミ其間ニ周旋シ之カ爲ニ謀リ曰ク細如シ再醮ナ肯セバ夫家其母ヲ携帶シ來ルナ許セリト且夫家ニ長女アリヤスト云フ之ナシ

ハ其仕事等致シ右賃錢ヲ以テ看護不怠加之小兒二人ヲ養育致シ候段寄附之儀ニ付爲其賞頭書之金額下賜候事

明治八年九月

神奈川縣令 中島 信行



うへしたや右も左も口ひとつ

まもれば吾唯足ることを知る

▲相模國足柄上郡谷ヶ村

農善左衛門弟 武尾林太郎妻

三十二年五ヶ月

其方儀去ル慶應元年ヨリ武尾林太郎へ婚嫁ノ約取結候處同三年一月同人井中へ陥リ重傷ヲ負ヒ發病ト相成候趣承リ頼リニ傷悲痛悼同村農故武尾平次郎ヲ媒介トナシ林太郎方へ引移屢勉看護候處林太郎慶疾タルヲ以テ屢々離縁ヲ促シ候者有之候へ共確志動カズ益々奮勵腹食ヲ忘レ晝夜ヲ厭ハズ醫療ヲ盡シ且其間裁縫耕耘等備役ヲナシ其ノ活計ヲ助ケ九年ノ久シキ一日ノ如ク看護致候處誠志貫徹本年六月迄

テ鈴木ノ祀ヲ奉ゼシメ母如シ百歳ノ後魂ヲシテ永ク寄ル所アラシメン貧ニシテ養ヲ終ア能ハザルヲ以テ己ムコトヲ得ズ之ニ曲從ス後夫即安藏ナリ安藏性篤實妻ノ親ヲ視ル猶己ノ母ノ如シ其遇待懇款至ラザルナシ是ヨリ前母齡六十餘偶々痲疹ヲ患ヒ爾來衰弱亦極ル且漸ク老老ニシテ小兒ノ如ク起居飲食ゲンニアラザレバ安シモズゲン侍養意ル色ナク側ヲ離レズ十四年間一日ノ如シ明治八年九月縣令中島信行金貲圓ヲ賜ヒ其孝ヲ賞セリ

父母によく仕ふるうちは

おのづから

角菱なしにまるく

かさまる



▲第十四大區相模國三浦郡六合村(二崎町)

漁師石井久八妻

三十年九ヶ月

金壹圓

右之者儀家内四人暮ニテ貧乏難在候處夫久八儀去ル明治元年六月頃ヨリ慢性梅毒病ニ罹リ身軀不自由殆ンド困難活計ニ差支候處農業又

籍ノ上既ニ婚姻相整ヒ又林太郎儀モ其方數年ノ丹誠ニ因リ不治ノ廢疾モ追々快方目今坐シテ鍛治職ヲ營ミ自活ノ目途相立候段稀ナル貞操奇特ノ事ニ付其貨トシテ金壹圓貳拾五錢下賜候事  
明治七年十二月二十七日

足柄縣令 柏木忠俊

なんぼほど強い角力の關取も

親には負けて見事なりけり



### 女子師範學校附屬 小學校狀況

甲斐ひさ

呱呱の聲を擧げてより爰に九ヶ月年は改まりぬれども數ふれば僅か二才なる我附屬小學校は今日此頃漸く乳齒を出し始めて人間社會一般の食物を取り入れ是を同化して以て人類活動の域に進まんとする時期となりました

#### 當校の設備

として格段に取立て、書きべき程のものはありませんが先普通教室より順に申しますれば廣き四間に五間にして其中に五十人以上の兒童を收容し得る事としてあります探光の方法換氣の事は舊設備準則の其れの通りになつて居ます備品につきて申しますれば黑板は二間

接續にして巾四尺其製法には細き注意を籠めてあります故に容易に剥げる恐れはありません且光澤を消してあります故光線の反射の恐れもなく例令反射しても斜面の黑板は徐に垂直ならしむるを得るを以て兒童の眼を悪くするの恐れはありません教壇は複式に用ゐるには長方形の角入りにして單式に用ゐるには楕圓形の長徑に沿ふて半割したる形のものであります何れも踏面の一部に揚板を設け其中に其室にて使用するべき掃除用具を收容するのであります教卓は教室の重鎮であります故に特に注意を加へてあります其中に丸椅子一個(教師辨當使用の際に用ゐるべきもの)と其室の掃除用バケツ二個と水入と墨汁器とのしまはるゝ様にしてあります窓は下より一個は摺り硝子にして窓掛は一方の端に竹を縫ひこんであります其竹を持ちて窓掛を開閉するのです其他普通教室に備へてありますのは日本領土全圖と歴史年表と兒童の成績品掲示額寒暖計及び筆架と準備台とで外に何にも置いてはありませんと置かざるを本體とし必要の際に何なりとも他より持ち來るのてあります

特別教室に就いては第一に作法室の事について書て見ませう爰は六十疊の疊敷にして正面に二間床あり左右には遠棚と地袋とを設けたる大廣間であります此教室は兒童の徳性を修養し訓練事項を貫徹するのを以て主眼とする處でありますから兒童の意志を陶冶し情操に訴へ動作を整然ならしむるには實に此作法室を以てするのであります實に當校の講堂の任務は此家庭的作法室が務めて居るのでありますから室内はいつも莊嚴と清楚とを保つてゐるのです

裁縫室は世間には普通作法室と兼用せるが如くなれ共是は兩免を遂ふの感がありますそれは作法室として其目的を達し得ざるのみならず裁縫室として使用するにも不便たるを免れざるを以てあります況

んや裁縫机を一方に積みあげ糸切縫針反古紙の間に散乱せるが如き處にてはいかに教授の方法を善くせんも作法室の有難きは露なきものであります故に裁縫室は一個特別に兒童に適せる様作り置きたきものであります

体操場は光線の供給を充分にして室内を明るくなさしむる爲めには屋根裏を白くするのが善いす世間に多くある廣き体操場も多くは室内暗くして陰鬱なるもの多きは兒童の体育を奨励する場所としては矛盾の感じなきやと思はれます唱歌室は無邪氣なる兒童に審美的なる思想感情をもたしめんには少からず此處の設備に苦心を要する次第であります天井及び四壁は白壁にして四方の角は圓形に形どりもつて音聲の胸曲と優美高尚なる精神とを養はんとするのであります兒童の腰掛は二人用にして其形は前列の腰掛の倚靠に巾三寸許りの板をつけこれを後列の筆記の台となし之を圓形に配置し高尚の音柄を有せる風琴を備へてあります

手工室は本校と兼用でありまして三方光線にして室内を明るくし成績品入戸棚研台物置戸棚等の備へが好いす

其他長さ四十三間巾九尺の長廊下は床面恰も鏡の如く光澤ありて優に兒童の靜肅歩調と動作進退とを整ふ可き場所に適して居るのであります

屋外体操場は凡四分徑以下の小石をしき運動用具としては鞞鞞マソリブランコ動搖圓木等があります其中尤危險少なきはマソリブランで尤兒童の好むものであります猶外に設備したきものがあります

#### 兒童數

定員四百名にして現在の兒童數は三百五十名です内女兒は約二百五

十余名にして其余は男児であります一學級數は多くて五十名以内でまことに手頃ですきりなから尋常五六學年の男児の複式は合して僅かに二十四名て是で以て複式をして居るのですから物足らぬ心地は通り過ぎて残念といふ念が出て来るのです總じて女學校といふ事が早くより世間の父兄の頭に印象せる所以にや男児の入學者が小さいのであります是を近縣の女子師範附屬に比べると一寸現象がかはつて居るやう思はれます(以下次號)

### 文檢教育科受験記

淡如水生

教育科檢定出願者百六十八人而して合格するもの前年に徴して一割強。嗚呼止んぬる哉とは僕が願書を五月廿四日に提出した後六月中旬頃の感想である。而して僕は二ケの大なる支障に逢合した一に曰く病氣一に曰く境遇の變化、僕は五月三十日に鼻茸の手術療法を受けて六月上半月は殆んど遊んで暮した鼻茸が癒てたサア是からが勉強だと善び勇んだ甲斐で無く兩眼がかすんで來た何て間が悪いだらうと二三日我慢はして見たもの、益悪くなる許り、之ではならぬと眼科の醫者に見て貰ふと輕症の結膜炎、かくして六月の下半月は點眼藥の閉日月七月に入りて突然の轉任、僕は遂に諦めた、曰く來年も有るわ。八月は來れり豫備の日取は廿二日、堅種一番腕試し當て碎けて粉微塵となる亦快ならんと八月一日から勉強始め。讀破りたる書目を掲げんか。

- 心理學 速水文學士
- 心理學 元良博士
- 心理學 心理學綱要

大瀨文學士立柄氏 心理學教科書  
福來博士譯 ゼームス心理學精義  
チーヘン氏 生理的心理學  
論理學 十時文學士 論理學  
今福文學士 最新論理學  
高山博士 論理學  
大西博士 論理學

論理學は僕には中々困難な學問であつた、て自然深く研究もしなかつた、十時文學士のが一番簡單で教科書讀んで僕には爲になつた  
倫理學 吉田文學士 倫理學要義  
吉田文學士 實用教育學  
大瀨文學士 教育學講義  
全 教育學講義  
森岡氏 教育學精義  
乙竹氏 實驗教育學  
田中文學士 科學的教育學  
ラッド博士 教育學  
樋口氏 國家社會主義新教育學  
溝淵文學士 教育學講義

大瀨文學士の本は精讀した積りだ乙竹氏のも可なり讀んだ  
教育史 中野文學士 東洋西洋教育史  
田中文學士 科學的西洋教育史  
大瀨文學士 歐洲教育史

### 歐洲教育史

文學士田中義龍氏の科學的西洋教育史は非常になつた誰にても僕は此本を推奨したいと思つた。其他

- 澤柳文學士 我國の教育
- 乙竹氏 低能教育法
- 全 新教育法
- 吉田文學士 訓練論
- 全 教育的倫理學
- 森岡氏 教授法精義
- サツテス氏 教授法
- 和田氏 小學校管理法
- 中嶋氏 日本教育史
- 全 教育學原理
- ラッド博士 教育學に應用したる心理學
- 高嶋氏 兒童心理講話

等を二三回宛讀んだ處が御承知の淫雨、鐵道は破壊される堤防は決潰する、て交通機關の停止、往來通商の杜絶、民屋は浸水流失の災厄に罹る、慘文慘

豪雨の影響は人事界の全般に波及し僕等文檢科の上に好打撃を與へた、好打撃とは何か曰く文檢豫備試驗期日の延期之なり、此時僕は風清き故山に父母を省み妻子を弔ひ其間準備に餘念がなかつたのである一日高橋君來りて新紙は試験期日の延期を報せしにあらざると云ふ僕は大笑び匆卒書冊を貢つて任地に歸つた、夜と無く晝となしく一心不乱に讀むこと一日に約八時間かくて官報は九月五日を以て僕等教育科の期日を報告した。九月五日に接する約一週日間は僕に

### 足柄上郡教育會縣外教育狀況視察の一項

勾涯生報

足柄上郡教育會にては從來會員(教員)を東京埼玉群馬靜岡愛知奈良等の各府縣に派遣して教育狀況を視察せしめしが四十三年度は會員中町村長四名に左の各縣に於ける教育狀況視察を囑託せり  
靜岡縣庵原郡庵原村杉山報徳社  
全 縣榛原郡南吉田村片岡青年會  
全 縣濱名郡尋常高等與進小學校  
岐阜縣惠那郡蛭川村  
滋賀縣甲賀郡水口高等小學校  
以上各縣町村小學校青年會等各特別の治績ありて一行の見聞を廣め

將來の經營上の參考として多大の利益ありと信ず其内小學校として  
 は静岡縣濱名郡與進小學校の施設事項の一是大に參考たるべしと思  
 ひ其概要を記す。同校には購買部ありて學用品を購求して兒童に供  
 給す其法毎學年初に各學年の訓導は兒童用品を調査し豫算を製し校  
 長に提出し校長は之を審査し購買部主任に命じて營業者に競争入札  
 を爲さしめ落札者より物品を納付せしめ兒童よりは豫算の金額を前  
 納せしむ斯くて各學年訓導は帳簿を以て主任より需用物品を受入し  
 之を保管し各自擔任の兒童に供給するなり其供給するには方一尺五  
 寸位の函を作り其の中に引き出し得る小さき函を幾段も重ね中に半  
 紙需用紙鉛筆習筆讀本等一切を入れ置きたるものを各教室一個宛を  
 備へ當番兒童は毎朝職員室より之を教室に持ち行き當日入用の物を  
 各兒童に配付し終業の後之を函に納めて教室に持ち還る(鉛筆筆等  
 には兒童の符號を記し置く)故に兒童は學校内にて使用する筆墨紙  
 等は購買部より供給せらるゝを以て各自に購求せず而て同品質の物  
 を同期間に使用する故自然に大切に取扱ふ習慣を養成し訓育上大に  
 利益ありと認め而して其學期末には各兒童の消費高を決算し剩餘あ  
 るものは次學期に繰越して豫算を編製すること前學期の始の如くす  
 るなりといふ參考の爲某學年兒童の算術雜記帳を見たるに其の書き  
 方如何にも整然たるには一驚を喫したり本縣内にも該校の如き施  
 設をなし居るものありと聞けとも其の多くは比較的廉價にして其品  
 質のものも供給するのみを以て足れりとせず兒童の使用上に就きて  
 も更に一層の注意を加えて該校の方法を採用せられむことを希望す  
 因に記す一行は上秦野村長熊澤好太郎山田村長渡邊貞藏曾我村長  
 田中辨次郎岡本村長杉山源治松田小學校訓導下澤邦平開成小學校  
 訓導高橋正三郡視學の七人なり



●文部省訓令

▲第二十二號 十月二十五日

北海道廳 府縣

- 明治四十三年文部省訓令第十三號師範學校教授要目中左ノ通改正ス
- 一 歴史科第一部第一學年「神代」ヲ「神代、皇基ノ遠遠」ニ改ム
  - 一同「朝鮮、三韓、三國ノ分立、韓土ノ内附、文物ノ傳來」ニ「三韓、任那及三國神功皇后、文物ノ傳來」ニ改ム
  - 一同「大陸トノ交通」ノ下「韓土ト叛服」ヲ「韓土ノ變遷」ニ改ム
  - 一同「韓土ノ離叛、蝦夷ノ服屬」ヲ「蝦夷ノ服屬、韓土ノ變遷」ニ改ム
  - 一同「明トノ交通」ノ下「高麗ト朝鮮」ニ加フ
  - 一同「豊臣秀吉ノ海内統一」ヲ「豊臣秀吉」ニ改ム
  - 一同「朝鮮ノ建國」ヲ削ル
  - 一同「戦後ノ經營、韓國ノ保護、世界平和ノ保障」ニ於テ「日本ノ地位」ヲ左ノ如ク改ム

戦後ノ經營、韓國ノ保護  
 韓國併合、世界平和ノ保障  
 世界ニ於ケル日本ノ地位

一 地理本科第一部第一學年「樺太臺灣ノ項ニ準ス  
 左ノ如ク改ム

樺太  
 臺灣ノ項ニ準ス

朝鮮  
 臺灣ノ項ニ準ス

日本地理總説  
 一同「韓國地理  
 臺灣ノ項ニ準ス」削除  
 一 法制及經濟本科第一部法制中「内閣總理大臣  
 中央官廳」ニ改ム  
 「中央官廳」ニ改ム  
 地方官廳」ニ改ム

▲第二十四號 十一月二十六日

大臣官房會計課  
 直轄諸學校 帝國圖書館

明治四十三年度當省所管學校及圖書館歳入歳出科目表ニ左ノ通追加  
 一 歳出經常部學校及圖書館ノ款病院費ノ項給與ノ目中末位ニ慰勞金  
 ノ節ヲ加フ

●女子高等師範學校規定改正

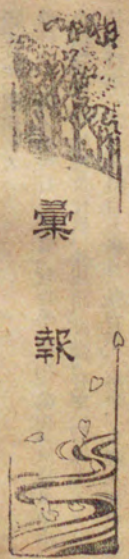
文部省令第二十八號  
 明治三十年文部省令第二十四號女子高等師範學校規程中左ノ通改正  
 明治四十三年十一月十一日 文部大臣 小松原 英太郎

●教員檢定ニ關スル規定  
 中ノ改正

文部省令第三十二號  
 明治四十一年文部省令第三十二號教員檢定ニ關スル規定中左ノ通改

- 第一條 東京女子高等師範學校ノ學科ヲ分チテ文科、理科、技藝科ト  
 シ更ニ各科ヲ分チテ第一部第二部トス
- 文科第一部ノ學科目ハ修身、教育學、國語、漢文、歴史、法制經濟、外  
 國語、音樂、體操トス
- 文科第一部ノ學科目ハ修身、教育學、歴史、地理、國語漢文、法制經  
 濟、外國語、音樂、體操トス
- 理科第一部ノ學科目ハ修身、教育學、數學、物理、化學、礦物、外國  
 語、音樂、體操トス
- 理科第二部ノ學科目ハ修身、教育學、植物、動物、生理及衛生、地質、  
 及礦物、數學、物理及化學、外國語、圖畫、音樂、體操トス
- 技藝科第一部ノ學科目ハ修身、教育學、家事、生理及衛生、應用理  
 科、裁縫、圖畫、國語、外國語、音樂、體操トス
- 技藝科第二部ノ學科目ハ修身、教育學、家事、生理及衛生、應用理  
 科、圖畫、手藝及手工、國語、外國語、音樂、體操トス但シ手藝及手工  
 ハ生徒ナシテ其ノ一科目ヲ選修セシム
- 附則  
 本令ハ明治四十四年四月一日ヨリ之ヲ施行ス  
 本令施行以前入學シタル者ノ學科ニ關シテハ仍從前ノ規程ニ依ル

正ス  
 明治四十三年十一月十七日 文部大臣 小松原 英太郎  
 第二條第二項中「圖書ハ毛筆需用器畫、鉛筆需用器畫ノ二部ニ」ノ下ニ「手藝ハ刺繍、造花、組絲、袋物、編物ノ五部ニ」ヲ加フ  
 同條第二項ノ次ニ左ノ二項ヲ加フ  
 手藝ハ二部以上ニ就キ檢定ヲ出願スルニアラサレハ試驗ヲ行ハス但シ裁縫ト併セ出願スル者又ハ裁縫者ハ手藝ノ免許狀ヲ有スル者ニ對シテハ此ノ限ニ在ラス  
 前項出書ノ規定ニ依リ裁縫ト手藝ノ一部トナ併セ出願スル場合ニ於テ其ノ手數科ニ關シテハ一學科目ト看做ス  
 第五條 一ニ左ノ但書ヲ加フ  
 但シ第二號ニ該當スル者ニ在リテハ一箇年以上在學シ卒業シタル者ニ限ル  
 同條第五號以下ヲ左ノ如ク改ム  
 五 小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者  
 六 尋常小學校本科正教員ノ免許狀ヲ有スル者  
 七 明治四十二年二月以前ニ於テ教員免許令ニ依リ授與セラレタル免許狀ヲ有スル者  
 第六條第三號ヲ左ノ如ク改ム  
 高等女學校ノ實科又ハ實科高等女學校ニ於テ一箇年以上在學シ卒業シタル者ニ在リテハ家事科、裁縫科、手藝科  
 第七條第二號但書ヲ左ノ如ク改ム  
 但シ修業年限四箇年ノ高等女學校ノ卒業者ニ在リテハ家事、裁縫、手藝ノ一科目又ハ數科目ヲ修ムル者ノ外修業年限ハ四箇年以上ト



彙報

● 小學校教員檢定試驗 合格者及成績

本年九月施行シタル小學校教員檢定試驗成績及免許狀授與セラレタル者左ノ如シ

● 成績表

成績優良者數	本 科				專 科				計			
	小 正	尋 正	小 准	尋 准	英語	裁縫	商業	農業		音樂	手工	圖畫
出 願 者	三四	八九	一〇	七八	一一	三二	三	五	七	二	一	二七二
受 驗 者	三三	八六	一〇	七六	一〇	二八	三	五	七	二	一	二六一
欠 席 者	一	三		二	一	三						一〇
合 格 者	三	一一		九	二	三	二	一	四	一		三六
書 授 者	一九	四四	八	四七								一一八

● 免許狀授與者

- ▲ 小學校本科正教員  
 大矢 晴榮。江 原 善 藏。大 木 豊 吉。  
 ▲ 尋常小學校本科正教員  
 篠崎源兵衛。宇留志福春。小 峯 周 平。  
 周 田 ミヨ。岩 澤 末 吉。長 谷 川 利 一。  
 望月ムメコ。加藤銀造。壺 田 悌 子。  
 山崎松次郎。柏 木 四 郎。  
 ▲ 尋常小學校准教員  
 高城民平。萩 原 富 藏。金 子 卜 七。  
 遊谷直吉。早 川 義 一。久 保 田 哲 安。  
 鈴木良吉。長 嶋 ミヨ。田 中 クニ。

- ▲ 小學校英語專科正教員  
 岡 田 アキ。松 本 徹。  
 ▲ 小學校音樂專科正教員  
 鈴木テル。關 口 幸 男。内 藤 准 吾。  
 ▲ 小學校商業專科正教員  
 大 刀 川 總 司 郎。  
 ▲ 小學校農業專科正教員  
 森 安 吉。松 田 政 保。  
 ▲ 小學校手工專科正教員  
 加藤三五郎。  
 ▲ 小學校裁縫專科正教員  
 鈴木 定 吉

### ●廣嶋縣に於ける學齡 兒童督就學勵狀

本項は同縣學務課に於て調査せられたる大要を摘録したるものなり  
一、山間又は海岸等僻地に於て通學不便の地に於ける兒童  
就學督勵方法

本縣は山岳多く島嶼亦少からずと雖も之が爲に就學の義務を免るゝ  
ことを許さず其山間部落の多き地方の僻地にありては交通不便の  
箇所尠からずと雖も分教場の設置、就學事務の委託に據れる外止む  
を得ざるものは隣村と交渉して便宜其小學校に通學せしむること、  
し又は學校近傍の民家或は親戚に寄泊して通學せしめ又は父兄交代  
に兒童送迎の任に當る等の手段に依り通學をなし居れり但冬季積雪  
の多き箇所は學校職員臨時に其部落に出張して教授をなすものあり  
又特に初學年兒童の爲に二ヶ月乃至三ヶ月間出張教授をなすものあり  
其他學校附近に宿泊せしめ教員之を監督するものもあり海岸地方  
の孤嶋にして通學不便なるものは學校より期日を定めて職員交替に  
出張し特殊教育を行ふものあり又公費を以て渡船費を支出し兒童を  
送迎せしむるものもあり

#### 二、特殊部落(新平民の居住地)と稱する地の兒童就學督勵方 法

特殊部落民に對する一般人民の感情俗習は地方に依りて其趣を異に  
せりと雖も概して甚しく阻隔せるものなし二三の町村に在りては特  
に此部落に分教場を設けたりしも四十一年度に至りては存在せざる  
に至れり而して其他一般小學校兒童も亦此等特殊部落の兒童に對す

が爲に山中に生活するものあり此等は當事者實地調査して就學を督  
勵せり又期を定めて學校職員出張教授を爲すものあり  
前記の外他縣の嶺山へ出張するもの多し此等は戶籍簿、出寄留簿、  
學齡簿と對照して出寄留の手續を爲さざるものは知人又は親族等の  
通信に依り其行先地に照會して其手續をなさしむるも其中には行先  
不明のものあるを免れず

船舶内に居住する者の中に於ても居室を有せず全戸船舶内に生活し  
各地に轉泊して漁業を営むものあり此等は一年僅に二三回(宇蘭盆  
會、舊正月、節句)歸泊するに過ぎざるを以て當事者は其機を逸せ  
ず船舶に就き就學勸誘せるが爲め其兒童を知人親戚に托して通學せ  
しむるものあり又陸上に居室を構ふるものにして一定の漁業期節に  
限り家族又は兒童を伴ひ行くものあり此等は豫め兒童を殘留して通  
學せしむる様督勵を加へつゝあり然れども其兒童は或る期間を經過  
せば歸村して出席するも數ヶ月間出席するに過ぎざるものあり

#### 七、貧困にして就學し能はざる兒童の督勵方法

前に述へたる如く義務教育普及の急務は貧窮兒童の保護救済に在る  
へきを以て市町村に於ては嚴密なる督勵と相俟ちて町村費を以て貧  
窮兒童を救助し又は私設保護團體を組織して此の保護を爲すへきこ  
とを奨励したり之が爲め貧窮にして就學困難なるものには給するに  
教科書其他の學用品、辨當料(米若くは金錢)被服又は被服料雨具等  
を以てしたり其他町村民會、婦人會、青年團體等に於ても亦此等  
の事業を補助したるものあり其結果頗る有效なるものあるを認め漸  
次町村豫算中に之が費目を計上するもの多きに至れり

其他貧窮にして子守其他商店等に雇傭せられたる者、數年前貧窮の  
ために猶豫せられたるか又は戶籍簿と實際の年齢との相違の爲め實

る關係は良好にして實際上懸隔を設けざるもの多く共に机を並へ相  
嬉戯するか爲に特殊部落兒童も學校に出席するを嫌厭するの傾向少  
し但貧窮者は此部落に多く隨て救助を要し又出席の督促を要するも  
の多く稀に夜學校を設けて就學せしむるものあり尤も行先不明者多  
きを免れず

#### 三、盲啞者にして就學せし兒童及之か教育狀況

安佐郡教員練習會の一部にありては盲啞教育の研究を爲すものある  
も實地に應用するに至らず其他の各郡に於ても皆普通兒童と共に教  
室に收容して教師は特別の注意を拂ひ口形、手眞似、身振り等を以  
て教授するに過ぎざるを以て手工、書方、圖畫、体操科の如き技能  
科の成績は一般に佳良なるも單語、單句の綴り方、語方、算術等は  
僅に之を授け得るに過ぎざるは教育上甚遺憾とする所なり而して普  
通兒童の中日常盲啞兒童と交際し不識不知意志交換の方法に練熟自  
得せる兒童は教授上有力なる補助者なることを認むることあり又休  
業日、放課後特にか教授を爲すものあり

#### 四、工場寺院等に使用又は收容したる兒童の就學狀況

工場に就學兒童を收容したるものは何れも就學又は特殊の方法に依  
りて教育を受け居れり而して連續缺席者は町村長又は郡長より工場  
主又は雇傭主に交渉して解備し又は雇傭の儘就學せしむるものあり  
工場主と協議し義務教育年限中のものは雇傭せざることをし止むを  
得ざるものは特殊教授を施すものあり市立夜學校に出席せしむるも  
のあり寺院にあるがため就學に困難なるものなし

#### 五、嶺山又は船舶内に居住する兒童の調査方法及就學督勵狀 況

嶺山に居住する兒童數は其數多からず此外に炭爐(木炭製造)をなす  
際年齢の長したる者等の事情あるものは小學校に於て放課後又は休  
日等に特殊の教育を施して義務教育を受けしむること、せり就中廣  
嶋市に於ては特に市立夜學校を設立し尋常小學校の教科を教授せり  
又雙三郡三次町には子守教育の爲めに町立子守學校を設けたり而し  
て此等特殊教授を受くるものは義務年限の満了の爲め又は正教科學  
級に編入等の爲め年々減少し居れり

### ●建部博士の演說

建部文學博士は、十二月三日、帝國教育會總會に於て、「教育者と常  
識」と題して演說せり。参考として其の大要を左に掲げん。

吾人教育者殊に教室に於て教鞭を執れる教員は常識を缺けりとの  
世の非難あり其非難の當否は暫く措くも此非難の由つて生ずる所  
の原因に付ては吾人大に反省を要する點あり又他面より考へて教  
員は常識を缺けるも差支なきや否やと言ふに、吾人は説く迄もなく寧  
ろ常人以上の精細なる常識を有せざる可らざる也且吾人教育者若  
くは教員が行ふ所の日常行爲を檢するに當て東京朝日の報ずる所  
に依れば女子大學の控室に於て西園寺公大隈伯成瀬氏等の教育家  
としても堂々たる所の人士が婦人の結婚年齢を問題として論議し  
遂に不得要領に終りたる事ありと固より一場の茶話なりしならん  
も斯る大問題を茶話とするが既に非常識的にして又婦女子に對し  
て大々的侮辱を加へたるもの也其他各地に催さるゝ教育會に臨む  
に多くは兒童の机の高さ何寸窓の坪數幾何との問題のみを議し彼  
の醫會醫護士會等に於て議するが如き社會上に於る自己の位置を  
如何にして高めんか等の問題は未だ曾て提出されし事無し是等も

常識的には非ざるか如斯は固より教員諸氏に彼等よりも勝れたる  
賢き即ち君子的の謙虛なる美德有るが爲に外ならざるも而も公明  
正大に自己等の位置の向上を圖るが如きは毫も野卑陋劣の沙汰に  
はあらざるべし要するに常識は教員に甚だ必要にして之を養はん  
には修養を第一となるも又常に公私の辨別を保持して向上的の活動  
を爲して止まざるが如きも常識修養の一方方法たらんか云々

### ● 國定教科書發送

文部省にては明年度使用の國定教科書を目下夫々各地方に送附しつ  
しあれば遅くも一月中には全部送本済となるべければ新學年開始期  
に當りこれが不足を告ぐるが如き事なかるべしと尙明年度用として  
供給すべき修正及び新刊教科書は左の如し

#### ▲修正圖書

尋常小學修身書	卷三	兒童用
尋常小學修身書	卷四	兒童用
高等小學讀本	卷一	卷二
高等小學書き方手本	第一學年用	上下甲種
高等小學書き方手本	第一學年用	上下乙種
尋常小學日本歴史	卷二	兒童用
高等小學日本歴史	卷二	兒童用
尋常小學地理	卷二	兒童用
高等小學算術書	第一學年	兒童用
高等小學鉛筆畫帖	第一學年	男、女生用
高等小學毛筆畫帖	第一學年	男、女生用

書館に入りて圖書を閲覽せしむるには如何なる條件を必要とする  
かを考察せざるべからず然らば其條件とは何ぞや次の四項に歸着  
すべし

- 一、自信力の發達二、研究心の發達三、圖書選擇力の發達四、身  
體的基礎の確立
- 丙、結論

然り而して小學校兒童は果して以上の條件に適するや否や是本題  
に決定を與ふべき根據なり然るに小學校兒童は未だ其期に達せざ  
るものと認む依て現今の状態に於ては圖書館に入りて圖書を見せ  
しむるを否とす

### ● 小學校生徒と鐵道

鐵道院にては今回尋常小學校生徒團體乘車の場合に於ては之に隨件  
する職員及附添人を除き生徒は滿十二年以上の者と雖も自今總て小  
兒として取扱ふ事とせり

### ● 高座郡教育總集會狀況

神奈川縣高座郡教育總集會及び教育展覽會賞狀授與式は十一月二十  
八日藤澤小學校に於て開催せられたり、來賓は足柄上郡長野地芳二、  
神奈川縣師範學校教頭佐藤善治郎、縣屬眞野猪惣太の三氏並に郡内  
各町村長等にて會員の出席三百名先づ會長宗眞彦氏の開會の辞、戊  
申詔書教育勅語の捧讀終つて四十二年度の會務及び決算報告あり次  
に多年勤擧者座間村小學校訓導山本久士(三十三年勤擧)外十八名を

#### ▲新刊圖書

高等小學校新定畫帖	第一學年	兒童用
尋常小學理科書	第五學年	兒童用
尋常小學理科書	第六學年	兒童用

### ● 小學兒童と圖書館

#### 圖書館に入りしむるの可否

東京府青山師範學校同窓會調査部にては小學兒童を圖書館に入らし  
むるの可否を調査し之を不可なりと認めたり其の次第左の如し  
本問題調査の順序として先づ現今の状態に於て小學校の兒童に圖  
書館に入りて圖書を見せしむる利害を調査するに左の如し

#### 甲、利害の比較

- (一)有利なりと認むる諸點 一、見聞を廣め教科を補助し得ること
- 二、特に讀書作文の力を養成し得ること三、讀書の趣味を養成  
し得ること四、自習の習慣を養成し得ること五、悪戯をなす機會  
を避け得ること
- (二)有害なりと認むる諸點 一、思想を散漫ならしむること二、  
濫讀の弊に陥らしむること三、空想を畫かしむること四、娛樂に  
耽らしめ研究心を弱むること五、學校の教科を怠るに至らしむこ  
と六、運動を減じて身體の發育を害するに至らしむること七、傳  
染病感染の憂あること

#### 乙、閱覽者の資格

以上列擧せる如く利害相伴ふを見る凡て事物には利害の併存する  
ものなれば唯是のみにて未だ可否を決すべからず茲に於て更に圖

表彰して賞品賞狀を授與し尙展覽會出品者の優等なるもの繪讀小學  
校長宮崎廣三郎、相原村旭小學校校長座間眞次郎外學校職員兒童等數  
名に賞品賞狀を授與し、終つて會長の告辞、縣知事の告辞、眞野縣  
屬代讀)來賓佐藤善次郎氏外二名の祝辞、勤擧者總代海老名小學校  
長中山每吉氏及び受賞者總代前記座間眞治郎氏の答辞終つて宗會長  
の挨拶にて式を閉じ正午一先づ休憩、晝餐の饗應あり午後一時より  
内務省囑託講師生江孝之氏及び神奈川縣師範學校教頭佐藤善治郎氏  
の講演あり午後四時散會せり

### ● 漢口通信

西山 如 松

○時世の變遷に伴ふ新學勃興の風潮は學堂の増設と相成り今は支那  
各地に彌蔓いたしつゝ有之候、之れが爲めには科擧時代の學生も筆  
墨の如き一管丁をすて、幾多の新式文具を便利なりとして使用する  
に至り申候、さりながら此等は其虚飾心にかられたる結果と存候支  
那固有の文具は一面に於ては更に必要と存せられ候。

○元來支那に於ける文房具は三才圖繪によれば筆神を佩阿と申し硯  
神を萍妃と稱へ墨神を包紙と云ひ紙神を尙郷と申すと載せある次第  
にて古來文雅の思想に富み書畫を尊重することは極めて大なりと謂  
ふべく候、從つて筆硯及び墨に雅趣を保ち愛玩の結果は甚だ精巧な  
るものを出す機に相成り候も實以て唐宋時代の遺物と申すべく候、  
日本内地の文具の体裁も之に倣ひたるものなるべきは明かなる次第  
なるも、支那の秘法を知ること未だ十分ならざるは残念の事と存  
候。



○支那固有の文具と申しては、秦漢時代隋唐の時代宋元の御代又は明朝並に現代に於ける文房具即ち筆墨硯紙が其時代によつてそれ／＼其製法、産地、輸出の状況、使用の範圍等に大差有之べきも新學の勃興、洋學の興隆に従つて新式文具を必要といたす時代に到達仕り候へ共未だ其使用は其半ばにも達し申さず候殊に日本に於ても半ば支那式にて矢張り筆墨硯と新式文具兼用の今日大に日清合同の經營を必要と推考致し申候。

○支那學堂に於て使用いたし申候教育用品の種類を申さば

鉛筆、白墨、石筆、萬年筆、象皮、護謄紙、紙器、雜色墨水、紙製石板、石板、油墨、鋼筆、贈寫板、毛筆贈寫板、水彩畫器具、各種圖書器具、体操器、學堂用書籍圖譜、印刷品、印刷用紙張、理化學器及藥品博物用器具、博物模型、學堂用掛圖及び書籍其他一般學堂に備ふべき必要は北京政府なる學部に於ても夫れ／＼命令又は獎勵して、外國品の輸入を防ぎつゝ有之候へ共以上の如き新式文具の外に日本に於ては支那人の嗜好に適應する雜貨品のそれの如く學堂用品に置き大に研究調査を積み申候て教育用品の製作を考究するは商人以外教育者の常に心懸けべき事と深く信じ申候。

○支那生活をいたし申候内には種々種々の珍無類なる事柄に出遇ひ申候へ共殊に毎日使用する從僕下婢の如き勞働者を視るも又一興にて有之候而してこれ等勞働者は凡て苦力と申候。

○此の苦力の二字と申すは英語の文字より轉化いたし發音同じく意義の相似たるより適用いたし申候との事にて支那元來の言語として做工的、工人、賣力氣的人、苦人等の語を用ひ居り申候然し主として苦力は運搬等に從事いたす勞働者の事を申す場所も有之候へ共堂損持備若此雇工人甚實好望大人別處着々于愚下作存或比不拘那件求大人賜一回信別會言銀端此奉申萬々々

庚戌某月愚下陳大金拜

日本の手紙の文別に文章に於て何等取るべき所も御座なく候も情に於ては支那苦力は直接使用するもの、研究して使用せしめて却て日本の下女下男に勝るところ有之べきと考へ申候。

○先年九州地方漫遊の折、若松製鐵所を參觀いたして一驚し、當時上海より通信いたし申候事も有之候其製鐵所の材料が、大治鐵山の鐵礦なることも報導いたし申候へ共尙ほ東亞同文會の調査報告によつて諸君に紹介いたし度候。

○漢口より長江を下ること六十九哩にて右岸に黄石港と申す所有之候、更に下ること二哩にて同岸に石炭窖(石滙坪)有之又之を距る十八哩にて鐵山鑛有之候、之れ大治鐵山事務所の所在地にて候鐵山には鐵道にて運搬いたし明治二十五年九月より開始せられ速力一時間約二十哩と申候。

○故張之洞が湖廣總督の當時漢口に東洋第一の製鐵會社を作らんとして獨逸技師ライノンに命じたる結果にて獨逸はライノンの此の鐵山を發見するや陰謀を企てしも失敗いたし申候、然し遂に鐵道技師礦山技師、一切の機械等獨逸より周旋いたし漢陽には鐵政局を設立いたして製鐵業開始をなし三百萬兩を借款したるがあまりに専横なりしたため白耳義「シンシヤット」より三百萬兩を借り申候て凡て白國技師に代らしめ申候。

○折柄日清戰爭起り申候て戦後の償金に窮して張之洞は之を外國に賣らんとせしも北京政府之を准し申さず商務大臣盛宣懷に謀りしに盛之を譲受け、明治三十三年に至りて日本政府と關係を有する様に

て二項に適用せられつゝ有之候。

○即ち從僕下婢の種類に數へらるべきものの中には、管家(家令家扶の如きもの)、跟班的下人、又は底下人(我國の下男に少しく勝りたるもの)、打雜兒的(我國の下男三助の類)等

運搬等に從事いたす勞働者にありては

一輪車を推す推小車子、馬車追ひの馬夫、轎昇きの轎夫、拉東洋的の車夫又は挑水的と申して揚子江の水を汲み入るゝ即ち水道の設けなき都會等にて候、其他倉庫番人、門警、水先案内、荷遣人足等は何れも苦力と申すものにて候、右の次第故外國人などが或る必要の場合に日本風に草鞋を穿用する如き事有之候場合には大に支那に婢下せらるゝ事有之候これ、支那最下等の貧民を想起する次第かと存せられ候。

○勞働者の勞働振り、就業時間、其就業の年齢、又は賃銀及其支拂方法又は其效程、勞働者の組合、勞働者に對する賃罰又は保護法、等々々風俗、習慣は勿論の事、言語さへ十分に通せざる外人にあつては一層困難を感じ申候も、互に主僕の人情相通じ申候上は日本の下女下男を使用すると一般異ならざる有様と相成り申候。

○如松使用せる苦力、賃銀及び賃罰の事より、自ら苦力を辭して歸國仕り候處更に左の如き苦簡を添へて懇願せるも再び苦力たらんとして再三再四他の支那人を介して依頼せるも一時其請を容れざるため遂に自ら田舎より一書を飛ばしたる次第にて候。

字拜

西山大人閣下萬福金安敬啓比無別茲因雇工愚下歸家耕種田禾刻下收成以畢窃思幫賃大人所開多年意想來此于大人閣下郊早晚之勞不知大人目今所用雇工可好否倘若此人不安逸愚下陳大金情願來漢赴學

相成申候。

○これより先きに故伊公は北京に至りて日本石炭賣渡に對し同鐵礦交換問題を密約いたし申候に西太后の嘉納する所と相成り申候、即ち十五ヶ年購買契約と申すものにて候、之れがため製鐵所にて西澤公男氏(現在大治鐵山に技師長たり)を大治に出張せしめ本契約を履行せしめたるが當時義和團猖獗を加へ長江方面には獨逸艦隊の示威運動盛なる折しも、善く千六百噸を購ひ來り申候さきながら獨逸政府に鐵山總辦の買取せらるるを危険として遂に、日本興業銀行を債權者とし上海領事小田切、及西澤兩氏を委員とし瓜生中將は軍艦高千穂以下を率ひて來り上海に於て盛宣懷と三十年借款條約を訂結したる有様にて之れぞ三十六年十一月十五日にて候。

○斯くして得たる大治鐵山は全く日本の擔保物と相成りしのみならず日本技師は同駐在所にありて採掘方法を指導監督すべく、して長く外國人は同所の原鐵を購買するを得ざる有様と相成り申候殊に同鐵礦は日露戰爭當時に於ても彈丸、艦板、鐵板として多大の需要に供給したる等に露國は清國に對し鐵山のために、局外中立違反なりとまで申す事も有之しとの事にて候。

○若松製鐵所の將來は大治鐵山に待つ所多き次第にて邦國が由來鐵材に欠乏の有様、三十年借款條約の如きは、我が政府の外交上中々機敏なりし一事にて候。地理教材として福岡縣を授くる場合は必ず清國長江の邊りなる大治鐵礦をも説明して國家の將來に論及すべもきのと存候。

○明治四十四年の新春を迎へ申候如松が身は目下在漢なるも心地は縣下の教育者諸兄と同様、聖代の雨露に浴して幸に無事なる次第にて既に當地に於ても四方拜の拜賀式は帝國總領事館に於て舉行せら

れ申候て同胞千五百餘名はそれノ一、年賀いたし、門松、日草旗は漢口日本租界の小天地に懸つて國威國輝の揚れるを證する有様にて候、年頭に當り二三の短信をもちして縣下の先輩諸氏に語し、且つは、教育會雜誌の倍舊愈健在ならんことを遙祈いたし申候、尙は編輯員各位の益々御盡瘁あらんことを懇願いたす次第にて候。

### ●全國師範學校教員講習會

去る十二月五日より十日間文部省に於て開催せられたる全國師範學校修身科擔任教員講習會は五日午前十時修文館樓上に於て開講式を舉行したり其時の小松原文部大臣より左の訓旨的演説ありたりと

#### 修身科教授方針

小松原文相訓旨要領

抑も小學校教育の科程に我が帝國の臣民たる者が必ず具備せざる可らざる國民性格を養成し常識技能の基礎教育を授け一般の兒童をして將來成長の後忠良なる帝國の臣民として能く其の本分を盡すことを得しむるに在ることは既に諸君の了知せらるゝ所なり而して師範教育は國民教育の源泉たるを以て其の修身科に於ては最も意を用ひて我國特質に關し鞏固なる觀念を有する人物を養成するとを努め其の生徒をして他日教職に就くに方りて能く國民教育の重任を完うし忠良なる國民を養成するに足るべき適良なる教師たらしめざるべからざることは言を俟たざる所なり惟ふに我が帝國は西洋諸國と建國の體制を異にし彼が個人を以て國家の單位とせるに反して我は家を以て國家の單位とし忠孝の一致は世界に比類なきが國民の特色たる

擧げしめ我國の世界に無比なる國民道德の特質を悟らしめ之が思根信念を涵養せざるべからざるが故に師範教育に於ては能く此點に留意し生徒をして十分之を會得せしめんことを要す  
又今回改正の教授要目に於て修身科は専ら教育勸語の趣旨に依りて之を一貫せんことを期せり而して第二學年に於て倫理學の一斑を生徒に授くることを規定したる所以は其の趣旨案と東西倫理の理義に依りて我が固有の道德的觀念を確保し益々其の信念を鞏固ならしめんとするに在るが故に之を授くるに當りては最も慎重なる注意を要す諸君は國家の爲に國民教育の本旨を完うせられんことは是れ本大臣が切望して歎まざる所なり

### ●全國水害損失額

(朝日新聞掲載)

年度	復舊費	諸損失	合計
十八年度	四、五二〇、九七	三、三〇五、七〇	七、八二六、六七
十九年度	二、六九九、二九	四、二二五、四四	六、八二四、七三
二十年度	六、三九〇、四四	二、四四一、九三	八、八三二、三七
廿一年度	一、三三八、五六一	四、四四四、七六	五、八三三、二七
廿二年度	七、五七〇、七〇	二、五〇六、四三	一〇、〇七七、一三
廿三年度	七、二九〇、八八	一、五三三、三三	八、八二四、二一
廿四年度	三、八七、五〇	八、〇三三、七〇	一三、九一〇、二〇
廿五年度	六、三六、三〇	四、六二六、八〇	一〇、九九三、一〇

其筋の調査に依る明治十八年より同四十一年に至る全國水害損失概額左の如し(但し鐵道、山林の被害は含入せず)

と共に實に我國道德の根本たり日常華倫の道愛國奉公の誠皆其の源を並に發す左れば苟も我が國民たるものは必ずや此の建國の大義を辨へ、陛下の忠孝なる赤子として家を興し國を護り國家の爲に其の本分を盡すの覚悟なかる可らず此の精神を深く生徒の頭腦に刻せしめて益々我が國民の性格を涵養するは是れ實に國民教育の眼目と謂ふべし  
國民教育に於て此の國民的精神を涵養するに最も力あるものは修身、國語、歴史、の諸科にして地理の如きも亦之に資すべしと雖も其中心主腦たるべきものは固より修身科たらざるべからず而して修身科の教育は實踐射行を以てするに非ざれば其の教授は如何に巧妙なるも其の効果を實際に擧ぐることを得ざるは論を俟たざる所なるが故に苟も教員たるものが道德に於て缺くる所あるべからざるは素より其の處なれども特に修身科を擔當する教員は我が國民的の道徳に就て鞏固なる思想信念を有し常は教育勸語の、聖旨を奉體實行し獨り教授に於てのみならず不斷身を以て生徒に薰化を及ぼし以て生徒の爲に堅固なる道徳思想、實踐射行の習性とを養成せざるべからず故に修身科の教授にありては理論の末に趨かず常に精神教育に重きを置き徒に智識を授くるの教授に非ざることを念とせんことを要す故に諸君は能く此等の點に注意し専ら實行に適切なる教材を選び生徒をして修身科の教授は徒に理論を學ぶに非ずして道義の信念と實踐の慣習を作るに在ることと悟らしめ以て教育の効果を收むるに努められんことは本大臣が特に諸君に對して切望する所なりとす又小學校兒童に訓育を施すに當りては獨り懇篤なる教授訓誡を興ふるのみならず又種々の手段方法によりて丁寧反覆以て其の印象を深くし兒童をして第一孝悌の道を重んじ日常華倫の道に就て實踐射行の實を

廿六年度	一九、〇〇、〇九	三、五〇九、九〇	四、一〇八、八九
廿七年度	四、九五、五五	一、三、七〇、三二	一、七、七六、二二
廿八年度	二、六九、三三	一、四、八、〇六	一、四、四、二一
廿九年度	二、四、三、〇三	一、三、三、三〇	一、七、六四、〇三
三十年度	二、〇、七、三三	三、五、九、〇五	四、三、四、三六
卅一年度	一、二、七、六六	四、八、三、四七	五、五、〇、四六
卅二年度	一、〇、七、六三	三、六、〇、〇三	三、六、七、六六
卅三年度	二、四、四、八四	七、〇、〇、五五	一、〇、四、五、三九
卅四年度	二、六、六、九四	四、一、五、三〇	七、四、四、六三
卅五年度	九、九七、五五	一、九、一、五、六〇	二、九、一、〇、一五
卅六年度	七、三九、九六	一、四、九、九、四三	三、三、五、九、四〇
卅七年度	七、三九、〇四	一、〇、六、五、八〇	一、七、五、三、五三
卅八年度	七、〇九、九七	四、四、三、三〇	二、一、四、三、三九
卅九年度	六、三六、三三	四、五、一、三〇	三、〇、六、七、五九
四十年度	五、七、八、三三	四、一、七、六、六四	九、九、〇、五九六
計	一、八、四、九、一三	四、四、三、三、八七	六、七、七、三、〇〇
平均二十三年間	七、九七、七九	二、二、四、三、六四	二、九、四、七、三九

### ●退隱料遺族扶助料及其他給與

客年一月より十一月末日迄ニ於テ神奈川縣管内教員死亡及退職者等ニ對シテ退隱料扶助料一時金及扶助金等ノ給與ヲ受タル者左ノ如シ  
退隱料證書給與者(自明治四十三年一月)至同(至同)年十二月)

- ▲金九拾五圓 元足柄下郡尋岩小學校訓導 久保寺 藤次郎
- ▲金八拾五圓 元橫須賀市尋豐嶋小學校訓導 加藤於菟三郎
- ▲金五拾壹圓 元橋本郡尋高子安小學校訓導 飯田周作
- ▲金百貳拾四圓 元高座郡尋高田名小學校訓導 廣守精一
- ▲金六拾六圓 元足柄下郡尋高湯泉小學校訓導 中村全光
- ▲金百參拾六圓 元足柄上郡尋高松田小學校訓導 伊谷政行
- ▲金八拾八圓 元同郡尋高川村小學校訓導 田原龍圓
- ▲金八拾貳圓 元高座郡尋高嶋嶺小學校訓導 熊澤泰助
- ▲金七拾圓 元足柄上郡尋高中村小學校訓導 內藤茂平治
- ▲金八拾貳圓 元中郡尋高大磯小學校訓導 吉川卯之助
- ▲金六拾圓 元都筑郡尋鐵小學校訓導 志村澄雄
- ▲金八拾貳圓 元久良岐郡尋高金澤小學校訓導 角田武德
- ▲金七拾圓 元橋本郡尋鳴鶴小學校訓導 山本銀治
- ▲金百拾七圓 元中郡尋高金目小學校訓導 大谷三千三
- ▲金百七拾八圓 元津久井郡立蠶業學校教諭兼書記倉監 鈴木重幸
- ▲金四拾圓 元橫濱市本町外十三ヶ町立橫濱商業學校書記 高山龍馬
- ▲金九拾圓 元橋本郡尋第一稻田小學校訓導兼校長 佐保田類三
- ▲金八拾四圓 元中郡尋高曾我小學校訓導 吉村先央
- ▲金六拾貳圓 元足柄下郡尋志喜小學校訓導 中村健次郎
- ▲金百六拾四圓 元同第二尋小田原小學校訓導兼校長 中田義鏡
- ▲金百貳拾六圓 元三浦郡視學 小松橙作

- ▲金八拾圓 元足柄下郡尋高早川小學校訓導 石井丑之助
- ▲金百參拾壹圓 元同郡尋高多古小學校訓導 松山幹政
- ▲金百四拾四圓 元久良岐郡尋高金澤小學校訓導 大澤喜平
- ▲金百八拾圓 元橫濱市尋青木小學校訓導 齋藤三郎
- ▲金百貳拾圓 元橫須賀市尋谷町小學校訓導 長嶋金藏
- ▲金貳百壹圓 元同郡尋逸見小學校訓導 増田益之助

●扶助料給與者 (自四十二年二月至同年十一月)

- 故三浦郡尋高浦賀小學校訓導淺見金次郎寡婦 淺見アイ
- 故高座郡尋高明治小學校訓導寺尾正信寡婦 寺尾キク
- 故三浦郡尋高久里濱小學校訓導込山貞芳寡婦 込山シダ
- 故高座郡尋高澁谷小學校訓導青蔭文庵寡婦 青蔭ウタ
- 故三浦郡尋高逗子小學校訓導君嶋安五郎父 君嶋林右衛門
- 故足柄上郡尋高中村小學校訓導相原宇八寡婦 相原サキ
- 故足柄下郡尋高多古小學校訓導松山幹政寡婦 杉山ツタ
- ▲金五圓五拾錢 元高座郡尋高田名小學校訓導 江成稻吉

●一時金給與者 (自明治四十三年一月至同年十一月)

- ▲金貳拾四圓 元三浦郡尋高南平浦小學校訓導 田伏市松
- ▲金七圓 元橫濱市尋西平沼小學校訓導 紺土エイ
- ▲金八拾四圓 元同郡尋吉田小學校訓導 筒井又之助
- ▲金百四圓 元三浦郡尋浦郷小學校訓導 河野完吉
- ▲金百八圓 元橫須賀市尋豐嶋小學校訓導 松尾庄太郎
- ▲金五拾圓 元橫濱市尋橫濱小學校訓導 江藤榮藏
- ▲金七拾圓 元橋本郡尋高旭小學校訓導 田村義也
- ▲金百七拾六圓 元同郡尋高程谷小學校訓導 清水金次郎
- ▲金百八圓 元橫濱市尋橫濱小學校訓導 鈴木靜司
- ▲金拾四圓 元同郡尋高戸部小學校訓導 内藤益子
- ▲金七拾七圓 元津久井郡尋協心小學校訓導 八木芳二
- ▲金四拾四圓 元橫濱市尋太田小學校訓導 平田フク
- ▲金百參拾圓五拾錢 元同郡尋高第一南吉田小學校訓導 熊澤真
- ▲金六拾圓 元同郡尋橫濱小學校訓導 冬木はま
- ▲金貳拾六圓 元三浦郡尋浦郷小學校訓導兼尋長浦小學校訓導 林チヨ
- ▲金參拾八圓 元同郡尋浦郷小學校訓導 大野準作
- ▲金六拾參圓 元足柄下郡尋高千代小學校訓導 奥野行太郎
- ▲金八拾七圓 元橫須賀市尋高八幡山小學校訓導 永嶋保衛
- ▲金五拾五圓 元橫濱市尋高二谷小學校訓導 山上房次郎
- ▲金九拾六圓 元三浦郡尋高三崎小學校訓導 永井大禪
- ▲金拾八圓 元橫須賀市尋沙入小學校訓導 増田しげ
- ▲金參拾四圓 元三浦郡尋高南平浦小學校訓導 長嶋留吉
- ▲金拾圓 元津久井郡尋高串川小學校訓導 齋藤フク

- ▲金貳拾參圓貳拾五錢 元同郡尋高湖南小學校訓導齋藤フク
- ▲金百四圓 元中郡尋高大磯小學校訓導 大嶋彌十郎
- ▲金百八拾八圓五拾錢 元橫濱市尋青木小學校訓導井上高利
- 故中郡尋高曾屋小學校訓導鈴野太郎吉寡婦 鈴野コト
- 故津久井郡尋高協心小學校訓導鈴木ヒサ夫 鈴木重幸
- 故愛甲郡尋高南毛利小學校訓導市川大專寡婦 市川ユラ
- 故鎌倉郡尋高鎌倉小學校訓導福原精一父 福原常吉
- 故都筑郡尋高川嶋小學校訓導兼校長二宮親藏寡婦 二宮ヒラ
- 故高座郡尋高海老名小學校訓導諏訪常吉寡婦 諏訪メイ
- 故三浦郡尋小坪小學校訓導兼校長磯崎正太郎寡婦 磯崎チヨ
- 故三浦郡尋高第一葉山小學校訓導林繁父 林半助
- 故橫濱市尋高本町小學校訓導淺井忠藏訓導 淺井要
- 故休職橫濱市尋壽小學校訓導久米鏡之助母 久米フク

- 故休職橋樑郡尋高南加瀬小學校調尋栗田フサ夫 栗田 正
- 故足柄上郡尋高川村小學校調尋尾崎政惠 尾崎 キミ
- 故橋樑郡尋湖田小學校調尋長尾弘之 長尾 ステ
- 故横濱市尋老松小學校調尋星野銀吉 星野 ぼつ

### ● 小學校教員及幼稚園 保姆檢定試驗問題 (承前)

- 尋准 教育科 (二時間)
- 一、教授ノ形式ヲ説明セヨ。
  - 二、次ノ教授案ヲ作レ。
- 尋常小學校第二學年級リ方
- 題目 かへる(蛙)
- 三、修身科教授上ノ注意スベキ事柄ヲ記セ。
  - 四、地理科ノ今後ノ教育ニ一層重キヲ爲スベキ所以ヲ問フ。
- 注意第一、二問ト第三、四問ト別紙ニ記セ、
- 尋准 修身科 (一時間十分)
- 一、起居動作ニ關シ平素心得ベキコトヲ記セ。
  - 二、博愛ノ道トハ如何。
- 注意第一問ト第二問ノ答ハ別紙ニ記セ、

尋准 歴史科 (二時間半)

- 一、新田義貞ニ就テ記セ。
  - 二、左ノ語ヲ説明セヨ。
- 御三家、國分寺、
- 三、左ノ地ニ於テ歴史上著名ナル事ヲ記セ。
- 山崎、大宰府、
- 尋准 地理科 (二時三十分)
- 一、關東地方ノ機業ヲ以テ有名ナル都邑五ツ以上ヲ府縣別ニ記セ。
  - 二、朝鮮ノ地形ヲ記セ。
  - 三、左ノ地ニツキテ知ル所ヲ述ベヨ。
- 門司、ベルリン、 ニューヨーク、
- 尋准 算術科 (筆算)
- $$1) \left( \frac{5}{12} - 3\frac{11}{15} \right) \div \frac{11}{25} + \left( 7\frac{7}{11} \times 1\frac{12}{13} \right)$$
- ヲ計算セヨ。
- (二) 硝石七十五匁木炭十五匁硫酸十匁ノ割合ニ混合シテ火藥ヲ製セシトス硝石四百五十匁ヲ用フル時ハ木炭硫酸各幾何ヲ要スルカ。
  - (三) 兩人共有ノ田地二段六畝二十歩ヲ分ケシニ甲ハ一段五畝歩ヲ取りシ故一步ニツキ七拾五錢ノ割ニテ乙ニ代金ヲ支拂ヘリトイフ其金額幾何ナリシカ。
  - (四) 或銀行ノ株券ヲ一株(額面百圓)四百三圓ノ相場ニテ買ヒ年三割ニ當ル利益配當金ヲ得タリトスレハ其利廻リハ何程トナルカ。
- 注意一ハ計算ノ順序ヲ示シ(二)(三)(四)ニハ解説ヲ附スベシ、
- 尋准 國語科 習字 (三十五分)
- 不以入聲言
- 右ヲ楷行草三體ニ書ケ。

尋准 國語科 作文 (一時三十分)

- 我が學びし學校 (普通文體)
- 尋准 國語 (講讀) (一時三十分)
- 一、左ノ假名ニ漢字をあてよ。
- どれい、もうろう、しよくせき、はいぐうしや、ぐち、
- 二、左ノ語に解義を附すべし。
  - 三、左ノ歌文を解釋すべし。

- 1、解釋の精密にして確實なるよく疑義を断ずるに足れり、
- 2、天の原ふりさけ見れば春日なる三笠の山にいでし月かも、
- 3、諭吉の之れを教育するやすべて英書を用ひてつとめて日新の知識を興へ獨立自尊を主義として國家有用の材を養成せり、

- 尋准 理科 (二時間)
- 一、柿ノ種子ノ中ニハ如何ナルモノガアルカ。
  - 二、えびノ運動法ヲ説明セヨ。
  - 三、筋肉ノ作用ヲ問フ。
  - 四、石英ニツキテ知レル所ヲ記セ。
  - 五、寒暖計ノ目盛りヲ定ムル方法ヲ記セ。
  - 六、紙、木片ナドハ暗所ニテハ之ヲ見ルコト能ハサレモ明ルキ所ニテハ何レノ方面ヨリモ認メ得ラル、理由如何。
  - 七、水ハ化合物ナルコトヲ説明スベシ。
  - 八、亞鉛、錫及ヒ鉛ノ用途ヲ記セ。
- 注意一、二、三、四問ト五、六問ト七、八問トハ別紙ニ記ス

尋准 體操

一、左ノ假名ニ漢字ヲアテヨ。

- 尋准 國語科
- 一、何故ニ善良ナル習慣ヲツクル必要アルカ。
  - 二、國憲國法ニ對スル本務ヲ説ケ。
- 注意第一問ト第二問ノ答ハ別紙ニ記セ、

しやしん、あんはい、たんけんたい、はかどる、あかん、  
二、左ノ語ニ解義ヲ附スベシ。

諸般、機敏、護送、處世、素焼、  
三、左ノ諸文ヲ解釋スベシ。

- 1、相續人ハ親等の遠近長幼の關係など一定の順序によりて定まる、
- 2、諸子は皇太神宮のかくばかりたふときいはれを知れりや。
- 3、不作の後なれば成るべく經費を節約したしとの校長の意見によりて豫算を編成したるものなり、

作文

昨日の我が起居 (普通文體)

注意 講讀ト作文ノ答ハ別紙ニ記セ、

專正 算術科

$$(1) \left( \frac{7}{8} + \frac{8}{7} \right) \div \left( \frac{9}{6} + \frac{2}{3} \right) \text{ヲ計算セヨ。}$$

(二) 或職工ノ日給六拾五錢ニシテ夜業ヲナセバ別ニ一回ニツキ二十錢ノ増給アリ此職工十五日間働キテ總給金拾圓九十五錢ヲ得タリ幾  
回夜業ヲナシタルカ。

注意 (一) 計算ノ順序ヲ示シ (二) 解説ヲ附スベシ、

專正 裁縫科

- 一、尋常科生ニ教授スベキ四ツ身置衣裁テ方ノ教授案ヲ作レ。  
但學年及學期時間數等ハ適宜ニ之ヲ配當セヨ、
- 二、大幅ノフランネルヲ以テ大人ゾホン下ノ裁テ方圖解及總尺ノ積リ方ヲ示シ且ツ部分ニツキ明細ニ説明セヨ。
- 三、幅一尺二寸、丈三丈二尺ノ教箱緋ヲ以テ袖丈一尺六寸裁テ切り

idle. Many a father has learned to his sorrow, what it is to have a boy idle.

3. He arrived in England, to find himself the most famous Man of the day. England had been watching for news of him, and all were eager to hear of the new hands of which he brought word. He was receive everywhere with great honours during his stay of eighteen months.

和文英譯

1. あなたが鎌倉に御出になつたのは今度が初めてですか。
2. あなたは今迄に何年間英語を勉強して居られましたか。
3. これはそれより一呎短いです。
4. 僕は髪がかつてもちつた。
5. 若し太閤がもう五年生きて居たら彼は支那を取つたかも知れぬ。

次の文章に誤あなば正す。

1. He can not be depended.
2. The school begins from 8 O'clock.
3. One should obey their parents.
4. I am much toller than him.
5. When has he been here.

次の単語に Accent を附せよ。

- |               |          |            |
|---------------|----------|------------|
| 1. always     | minutes  | fifteen    |
| 2. sometimes  | Japanese | good-bye   |
| 3. evergreen  | peculiar | yesterday  |
| 4. understand | algebra  | automobile |

綿入女服装一枚ト下着表ノ廻リ一枚分トシ裁チ合セントス此裁  
テ方圖解及積リ方ヲ記セ。

以上二問トモ各部ノ名稱寸法等ヲ圖中ニ明記スベシ、

實地

- 一、線入袖口作り方。(寸方隨意)
- 二、中裁被布小袴作り方。(但月形)
- 三、被布及道行用紐結ビ各一種ツ、ヲ作レ。  
但一ツハ釋迦結ビアルモノ

專正 農業科

- (一) 土壤ノ肥瘠ヲ鑑定スル標準ヲ問フ。
- (二) 副業トシテ鶏ヲ養フニハ如何ナル種類が最可ナルカ且ツツソノ理由ニモ及ス。

(三) 次ノ果實ノ結實ノ習性ヲ問フ。

(イ) 梨 (ロ) 桃

(四) 蘭ノ氣候土質及ビ栽培法ヲ問フ。

(五) 次ノ術語ヲ説明セヨ。

(イ) デニール (ロ) 強力遺傳 (ハ) 濃厚飼料

(ニ) ニトラギン (ホ) 類節

英語專科檢定試験問題

英文和譯

1. On the evening of the Emperor's Birthday, the Minister of Foreign Affairs gives a ball to the distinguished foreigners as well as natives who are in Tokyo and Yokohama.
2. I am able to give you every chance to grow wise and good; but I am not, and never shall be rich enough to have you

次の動詞の過去及過去分詞を記せ。

- |          |          |         |
|----------|----------|---------|
| 1. eat,  | justice, | run,    |
| 2. lose, | lie,     | go,     |
| 3. see,  | slay,    | choose, |
| 4. wear, | rise,    | spell,  |

次の三問に答へよ。

1. I と T との音の區別を如何にして兒童に教ふるや。
2. boat と bought (buy の過去) との發音は異なるか、若し然りとせば如何に異なるか。

[以上の外 Reading と Conversation との試験を行ふ]

專正 手工科

- 1、プリキ細工ニ入用ナル工具ノ名稱及材料ノ名稱ヲ舉ケヨ。
- 2、竹細工ニ着色スル方法ヲ述ベヨ。
- 3、小学校兒童ニ厚紙細工ニテ小箱ヲ作ラシムル時ノ教案ヲ作ケル。

專正 商業科

商事要項

- 一、商事會社ノ種類ヲ舉ゲ之ヲ説明セヨ。
- 二、割引貸附ノ優劣ヲ問フ。
- 三、左ニツキ知ル所ヲ記セ。

(イ) 轉賣買戻

(ロ) 備船契約ト船舶貸借

(ホ) トラスト、シンジケート

商業簿記

- 一、元帳結算ノ手續ヲ問フ。

(ロ) 委付

(ニ) 手形仲買人

三、左ノ取引ノ仕譯ヲナシ仕譯帳ニ記入セヨ。

十月一日大町商店へ商品賣渡シ、此代金千圓ニ對シ、同店振出當店向横濱商店宛本日附一ヶ月後拂ノ爲替手形ヲ受取り、右手形ハ取立依頼ノタメ代理裏書ヲナシ、鎌倉銀行へ預入ル。

十月二日、上海今川商店へ委託販賣ノタメ、河内木綿五百反ヲ積送り、諸入費百圓現金ニテ支拂フ。

右貨物ニ對シ、原價千二百五十圓ノ入掛千圓ノ荷爲替ヲ左右田銀行ニテ取組ミ此割引料十圓ヲ差引キ、手取金ヲ全行へ當座預金トス。

十月三日、大阪小町商店ヨリ委託販賣トシテ河内木綿千反積送シ來リ、右運賃七十圓ヲ現金ニテ荷爲替金千圓ヲ當座小切手ニテ支拂フ。

十月四日、右委託品ヲ大藏商店へ賣渡シ、此代金二千五百圓ハ五百圓ヲ第一銀行宛小切手ニテ、二千圓ヲ全店振出二十日後拂約束手形第三號ニテ受取ル。

十月五日、小町商店委託品賣上仕切ヲナシ、勘定書ヲ郵送ス。當店手數料八十圓也。賣上高ヨリ立替、運賃荷爲替金及手數料差引キ小町商店手取金千三百五十圓ハ預リトス。

專正 圖畫

教授法

圖畫科教育的價值ヲ說明セヨ。

自在畫

寫生 青年ノ石象像。

圖案 筆立ノ正面圖及剖面圖ヲ畫キ之レニ菜ノ花ニ蝶ノ圖案ヲ施スベシ。

注意(一)ハ計算ノ順序ヲ示シ(二)ニハ解説ヲ附スベシ、

保姆 國語科

(一) 講讀

一、左の假名に漢字をあてよ。

ひより、しげき、ふすま、たんそく、みいつ、

二、左の語に解義を附すべし。

起草、治績、姻族、復仇、戸籍、

三、左の歌文を解釋すべし。

1、着實こそは功をなせ身を誤るは投機なり、

2、荒海や佐渡に横ふ天の河一吟してたちまち豪壯の感に打たる

古今の名吟といばるもうべなり、

(二) 作文

文題 幼稚園 保姆 圖畫科

自在畫

寫生 太鼓

左の略畫を畫げ。

喇叭、茄子、水仙、鳩、馬、

教育總集會教育品展覽會

褒賞授與式多年勤績教員

功勞表彰式情况

高座郡教育會ハ去ル十一月二十七日午前十時藤澤小學校ニ於テ教育

左ノ略畫ヲ作レ。

柿、桔梗、鷺、犬、小兒、

用器畫

一長徑二寸短徑一寸五分ノ橢圓ヲ畫ケ

二三ツ巴ヲ畫ケ。

三正五角錐體ノ透視圖ヲ画ケ。

但高サ二寸底ノ一邊ノ長サ七分其他ノ寸法ハ隨意、

專正 音樂科

理論

一切分音トハ何ゾヤ。

二短音階ノ種類及二嬰ヲ有スル短音階ノ組織ニツキ述ベヨ。

三關係音階トハ如何。

四唱歌教授ノ方法及段階ニツキテ述ベヨ。

保姆 修身科

(一)何故に善良なる習慣をつくる必要あるか。

(二)公共の利益を圖るとは如何なることなふか。

保姆 保育科

一如何ナル目的ヲ以テ遊戲ヲ課セントスルカ。

二保育者ノ具備ス可キ資格ニツキテ記セ。

保姆 算術科

$$1) \left( \frac{7^3}{3} + 8^3 \right) \div \left( \frac{9^1}{6} + \frac{2}{3} \right) \text{ヲ計算セヨ。}$$

(二)或職工ノ日給六拾五錢ニシテ夜業ヲナセバ別ニ一回ニ付貳拾錢ノ増給アリ此職工十五日間働キテ總給金拾圓九拾五錢ヲ得タリ幾回夜業ヲナシタルカ。

總集會ヲ開キ教育品展覽會褒賞授與式並ニ多年勤績教員功勞表彰式ヲ舉行セリ其ノ次第左ノ如シ

一一同着席

二一同敬禮

三會長開會ノ辭

四勸語捧讀

五四十二年度會務並ニ決算報告

六多年勤績教員表彰

一表彰狀朗讀

二表彰狀並ニ賞品(百海)授與

七展覽會出品者ニ授賞

一審査報告(審査長佐藤師範學校教諭別欄ニ掲載)

二學校職員兒童賞狀並ニ賞品授與

八會長ノ告辭

九知事ノ告辭(代讀)

一〇來賓ノ祝辭

一一勤續者總代ノ答辭

一二受賞者總代ノ答辭

一三會長ノ挨拶並ニ閉會ノ辭

一四一同敬禮

一五來賓以下順次退場

午後二時ヨリ前田内務屬ノ講話

當日來賓ノ重モナルモノハ白坂事務官菊地足柄上郡長飯田農業學校長前田内務屬福泉中郡視學金子足柄下郡視學濱田郡筑前視學小泉楠

檜郡視學等ナリ

展覽會出品中教員ノ考按ニカ、ル教授訓練上ノ調査施設教員ノ製造標本ノ採收等教育上有効ナルモノノ影カラス以テ同郡教育界活動ノ一端ヲ窺フニ足ル又當日表彰ノ榮譽ヲ荷ヒタル多年勤績教員ハ左記ノ如ク多数ニシテ何レモ成績佳良ナリ同郡教育成績ノ舉レルハ偶然ニ

### 多年勤績教員表彰者

勤績年數	現就職學校名	氏名	勤績年數	現就職學校名	氏名
二〇年	尋常高等藤澤	諏訪庄次郎	二二年	尋常高等明治	岩崎留吉
二三年	全 松林	山本房吉	二四年	全 海老名	武藤直江
二二年	全 小出	矢野峯次郎	二〇年	全 海老名	中山每吉
二二年	全 座間	新田浪江	二九年	全 新磯	荻野重次郎
二七年	全 澁谷	飛田金太郎	二四年	全 綾瀬	増田寅吉
二二年	全 旭	座間眞次郎	二二年	全 綾瀬	濱田丹次郎
二五年	全 旭	霧生石藏	二三年	尋常明進	小林良之助
二二年	全 六會	瀬戸徳治郎	二二年	尋常高等大和	林 壽人
二二年	全 鶴嶺	宮崎廣三郎	二二年	全 有馬	武井福壽
二二年	全 大和	佐藤幸太郎	二四年	全 鶴嶺	高橋武助
二二年	尋常大野	中里源十郎	二一年	全 大和	野嶋市五郎
以上 二十二名					
三六年	尋常高等海老名	仙波詮賢	三六年	全 綾瀬	山本久士

以上 七名

三六年	全	海老名	井上忠雄	三一年	全	綾瀬	比留川仁亮
三一年	全	麻溝	杉崎多門	三一年	全	新磯	磯部民之助
三〇年	全	御所見	井上治郎吉				

### 縣會彙報

多年ノ懸案タル工業學校ノ設置ハ滿場一致ヲ以テ可決セラレ四十四年度ヨリ三ヶ年繼續ニテ建築ニ着手シ四十五年度ヨリ開校セラレ、コト、ナツタ科目ハ機械建築ノ二科デアル。教育補助費中増加又ハ新タニ可決セラレタルモノハ縣教育會ニ二百七十圓ヲ増シテ五百圓實業學校ニ千圓ヲ増シテ六千圓教員互助會ニ新タニ五百圓デアル。其ノ他文明ノ利器タル電燈電話カ師範學校第二中學校第四中學校ニ架設セラレ、コト、ナツタ。又高座郡南部地方ニ中學程度學校設置ノ建議案ガ出テ滿場一致ヲ以テ可決セラレタ縣費多端殊ニ水災後ノ今日ニシテ如此議決ヲ見ルハ一ニ縣會議員諸氏ガ教育ニ重キヲ置カ、ノ結果デアアル吾人教育者ハ感奮興起シ益斯道ノ普及進歩ニ盡瘁セネバナラズ

### 辭令

自十一月廿六日  
至十二月十五日

### 就任

▲任足柄下郡小田原町立高等女學校教諭八級俸(當分三七)

- ▲兼任縣立第二中學校舍監(加俸一ヶ月金四圓)
- ▲任足柄上郡立農林學校教諭(十級俸)
- ▲任橫濱市尋常橫濱小學校訓導(八級上)
- ▲足柄上郡尋常岡本小學校准訓導ヲ命ス(五級下當分七圓)
- ▲兼任同校附設實業補習學校訓導兼校長
- ▲兼任同校附設實業補習學校訓導
- ▲兼任同校附設實業補習學校訓導
- ▲三浦郡尋常高武山小學校准訓導ヲ命ス(五級下當分七圓)
- ▲任橫濱市尋常吉田小學校訓導(八級上)
- ▲任同 市尋常高木町小學校訓導(五級下)
- ▲兼任同校附設農業補習學校訓導
- ▲兼任同校附設農業補習學校訓導
- ▲兼任同校附設實業補習學校訓導(手當年額十二圓)
- ▲兼任同校附設實業補習學校訓導(手當年額十二圓)

アラサルナリ  
前田内務屬ノ講話セラレタル模範教員ノ實際談ハ最モ懇篤熱誠ニシテ深ク會員ニ感動ヲ與ヘタリ

大塚頼之助  
太田仲藏  
高橋榮作  
紺土エイ  
石川爲三郎  
鈴木和三郎  
石嶋明

石渡後正  
湯本サヲ  
向井政勇  
吉川治真  
鈴木藤吉

●都筑郡尋高川崎小學校附設實業補習學校訓導 栗原義助  
 兼任同校長  
 ●久良岐郡尋磯子小學校訓導ナ命ヌ(三級下) 永野賢美  
 ●鎌倉郡尋高木郷小學校訓導ナ命ヌ(五級下) 小松包徳  
 ●横須賀市尋逸見小學校訓導ナ命ヌ(三級下) 鈴木とく  
 ●高座郡尋高嶺小學校訓導ナ命ヌ(五級下) 濱田善太郎

●轉任

愛知縣立第一中學校教諭 熊野吉次郎  
 ●任神奈川縣立第一中學校教諭七級俸(當分四〇) 田中  
 ●任同郡尋高瀬谷小學校訓導九級上

●休職

●神奈川縣立第一中學校教諭 宮澤六郎  
 ●横須賀市尋豊嶋小學校訓導 鈴木トキ  
 各通  
 休職ナ命ヌ

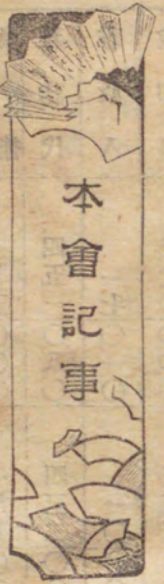
●退職

●神奈川縣立第一中學校教諭 西崎憲英  
 ●神奈川縣師範學校教諭 可兒眞男  
 各通  
 願ニ依リ本職ヲ免ヌ  
 ●横濱市尋吉田小學校訓導 清水貫一  
 ●足柄上郡尋高岡本小學校訓導 山崎五一

●愛甲郡尋北依知小學校訓導 村田直治  
 ●三浦郡尋高武山小學校訓導 廣川富藏  
 ●津久井郡尋小淵小學校訓導 石井ヨシ  
 ●中郡尋高城嶋小學校訓導 井上マチ  
 ●横須賀市尋鶴久保小學校訓導 片田シメ  
 ●三浦郡尋高西浦小學校訓導 輕部半次郎  
 ●橋本郡尋高大師河原小學校訓導 福田隣之助  
 各通  
 依願退職ナ命ヌ

●増俸

●七級俸 神奈川縣立第一中學校教諭 西崎憲英  
 ●二級下 愛甲郡尋北依知小學校訓導 村田直治  
 ●八級下 橋本郡尋高向丘小學校訓導 中嶋喜平  
 ●四級上 同郡同校訓導 島崎永助  
 ●二級下 同郡尋高川崎小學校訓導 中村廣一  
 ●四級下(當分三三) 三浦郡尋高武山小學校訓導兼校長 山口光太郎  
 ●三級上 久良岐郡尋高大岡川小學校訓導 武内秀次郎  
 ●七級上(當分一九) 鎌倉郡尋高鎌倉小學校訓導 森久保敬次  
 ●六級下(當分二一) 同郡尋高川上小學校訓導 吉原染太郎  
 ●七級上(當分一九) 同郡尋高共進小學校訓導 國領平四郎  
 ●同 同郡尋高戸塚小學校訓導 小山三郎  
 ●同 同郡尋高玉繩小學校訓導 石井景治  
 ●七級上 三浦郡尋高衣笠小學校訓導 三部基



●幹事囑託

本會幹事トシテ左記三氏ヲ明治四十三年十二月ニ囑託ス  
 神奈川縣師範學校教諭 佐藤善治郎氏  
 同 長坂五郎氏  
 同校訓導 服部富次郎氏

●幹事會開會

明治四十三年十二月十日午後一時ヨリ神奈川縣廳内ニ於テ幹事會ヲ開催ス  
 當日出席者  
 會長 白坂榮彦 幹事 新原俊秀  
 幹事 内堀維文 同 木村繁四郎  
 同 阿部傳 同 大屋八十八郎  
 同 長坂五郎 同 佐藤善治郎  
 同 服部富次郎 同 三宅成城  
 同 眞野猪惣太 同 和田仲造  
 同 竹内米吉 同 青木林藏

右十四名ニシテ左記ノ事項ニ就キ協議ス  
 一明治四十二年經費精算ニ關スル件  
 一教育品展覽會開催ニ關スル件  
 一規則改正ニ關スル件  
 一雜誌改良ニ關スル件  
 一明治四十四年度豫算ニ關スル件  
 一其他改良ニ關スル件  
 以上

●幹事解任

明治四十三年十二月二十日幹事宮澤甚三郎氏ヲ解任シ謝狀ニ添ヘ金拾圓贈呈セリ

●本會明治四十二年度

經費精算報告



本會明治四十二年度經費精算ハ左記ノ通ニ付此段報告候也  
 明治四十三年十二月

明治四十二年度神奈川縣教育會費收支精算

△印ハ減

神奈川縣教育會長 白坂榮彦

科目	收入之部			備考
	精算額	豫算額	増減	
會費	一五四四五〇	一三五三六〇	一九〇九〇	會員ノ増加ニ因ル
講習料	—	二〇〇〇〇〇	二〇〇〇〇〇	講習料ヲ徴スル講習ヲ開始セサリシニ因ル
補助金	一、八三〇〇〇	二三〇〇〇〇	一、六〇〇〇〇	補助金多カリシニ因ル
郡市教育會負擔	一九五〇〇〇	一九五〇〇〇	—	
雜誌代	四五一〇八〇	四三二〇〇〇	一九〇八〇	購讀者多カリシニ因ル
雜收入	一七〇一〇	一〇〇〇〇〇	七〇一〇	收入多カリシニ因ル
檢印料	三七〇〇〇〇	三五五〇〇〇	一五〇〇〇	檢印冊數多カリシニ因ル
計	三、〇一七五四〇	一、五五七三六〇	一、四六〇一八〇	

支出之部

科目	支出之部			備考
	精算額	豫算額	増減	
出張旅費	九三六九〇	八三八二〇	九八七〇	出張多カリシニ因ル
委員旅費	五七〇五〇	四二五〇〇	一四五五〇	出席者ノ多カリシニ因ル
書記手當	六三〇〇〇	七二〇〇〇	九〇〇〇	書記ニ移動アリシニ因ル
委員會費	一七七〇〇	二〇〇〇〇	二三〇〇	辨當料少ナキニ因ル
招待員費	六七一七〇	四〇〇〇〇	二七一七〇	招待員ノ多カリシニ因ル
講習會費	一、五八六三九〇	五〇〇〇〇〇	一、〇八六三九〇	講習ノ個所多カリシニ因ル
雜誌編輯費	五五七〇〇	三四〇〇〇	二一七〇〇	編輯員ニ報酬ヲナシタルニ因ル
同印刷費	五九七五二六	四五〇〇〇〇	一四七五二六	頁數ノ増加シタルニ因ル
調査費	一七八九〇	四〇〇〇〇	二二一一〇	事項少カリシニ因ル
雜費	二四三七三〇	一一五六六〇	一二八〇七〇	事務ノ増加ニ因ル
豫備費	—	一五九三八〇	一五九三八〇	
計	二、七九九八四六	一、五五七三六〇	一、二四二四八六	

差引殘金貳百拾七圓六拾九錢四厘ハ本會規則ニ依ル資金ニ編入ス  
 明治四十三年十二月十日現在本會資金六百貳拾圓六拾貳錢  
 但明治四十二年度殘金ヲ組入レタル金額也  
 説明

支出額ノ豫定ヨリ増加シタルハ尋常小學校本科正教員學力補習講習ヲ縣ノ命令ニ依リ開設シタルニ因ルモ之ニ伴ヒ縣ヨリ多額ノ補助アリシヲ以テ結局差引金貳百拾七圓六拾九錢四厘ノ殘額ヲ生シタルナリ

### 編輯短言

年新ナルト共ニ本會雜誌ハ大ニ内容ヲ改善シ面目ヲ一新シ聊カ愛讀者諸君ノ厚遇ニ酬イント欲シ先ツ其一着手トシテ表紙ヲ改メ内容ヲ論說。學說講演。教授訓練ノ研究。文苑。雜感。雜錄。公文彙報。辭令。本會記事ノ十部門ニ分チタリ而シテ雜感欄ニハ會員諸君ノ斷片的所感ヲ本會受付順ニ當載スルコト、シタリ幸ナル哉大方ノ同情ヲ得金玉ノ文辭ヲ寄セラル、モノ踵イデ到リ本號ノ如キハ大ニ頁數ヲ増加セルニ拘ハラズ悉ク登載スルコト能ハザルニ至リシハ本會ノ爲ニ深ク悅ブト共ニ寄稿者諸君ニ謝スル所ナリ冀クハ讀者諸君本誌發展ノ爲ニ忠言ヲ吝ムコトナク益々吾人ヲシテ叱咤鞭撻セラレンコトヲ

編輯係一同

### 新刊紹介

細目摘要新國定教科書各科發授細項 後編

最新ワズ鉢操法

教育實際社編纂 東京寶文館發兌  
定價壹圓  
本書ハ國定教科書ノ内容及形式等ヲ細密ニ研究シテ教授時間ヲ配當シ尙教材ノ各單元毎ニ教授用具及教授上ノ注意ヲモ附記シタルモノナレバ實地教授者ノ參考トナスニ足ルベシ  
大日本國鉢概論  
山田孝雄著 東京寶文館發兌  
定價貳拾五錢  
國鉢ノ宣明ハ著者學生ノ目的ナリトテ其梗概ヲ敘述シタルモノニシテ近時ノ軟弱ナル思想界ニ對シテ體ニ覺醒ノ價值アリト認ム  
實驗ボール遊技三十種  
上平鹿之助編  
荏原郡大井町  
平本健康堂  
定價貳拾五錢  
其名ノ如クボールヲ用ヒテ遊戯ヲ仕組ミタルモノニシテ著者三星霜ノ實驗ニ成リタルモノナレバ參考ノ價值アラン

### 謹賀新年

明治四十四年一月元旦

- 神奈川縣教育會長 白坂榮彦
- 同會幹事 新原俊秀
- 同 內藤維文
- 同 長坂五郎
- 同 佐藤善治郎
- 同 服部富次郎
- 同 木村繁四郎
- 同 阿部 傳
- 同 大屋八十八郎
- 同 吉田庫三
- 同 飯田洪農
- 同 三宅成城
- 同 竹內米吉
- 同 眞野猪惣太
- 同 和田仲造
- 同 青木林藏
- 同 市川隼之助
- 同會書記

手嶋義太郎著

荏原郡大井町

平本健康堂

定價參拾五錢

木製ノ小棒ヲ以テ練習スル輕鉢操ニシテ費用ヲ要セズ家庭向トシテ頗ル便利ナリトス

國定教科書ニ於ケル正字俗字一覽表

新案國語假名遣字音假名遣一覽表

東京文昌閣發行

定價各拾貳錢

右二表ハ何レモ便利ナルモノナレドモ表紙ヲナシニシテ定價ヲ低減スレバ學生用トシテ需用多カ  
ルベシ



稟 告

- 一 本誌は毎月一回十日発行とす
- 二 本誌冊の紙数は約六十頁とす  
本誌の編輯質疑及交換に關する通信は左記編輯所に宛て御送附ありたし
- 三 神奈川縣師範學校附屬小學校内  
神奈川縣教育會雜誌編輯所
- 四 本誌の購讀及廣告に關する通信は左記發行所に宛て御送附ありたし  
神奈川縣横濱市本町一丁目三番地  
神奈川縣教育會事務所
- 五 本誌は大に讀者諸君の投稿を歡迎す
- 六 質疑は成るべく郵便端書を用ひ且「質疑」と朱書せられたし
- 七 本誌原稿のべ切は毎月十五日とす

明治四十四年一月九日印刷  
明治四十四年一月十日發行

發行所 神奈川縣横濱市本町一丁目三番地  
神奈川縣教育會事務所

發行兼編輯人 神奈川縣鎌倉郡鎌倉町雪の下壹番地  
高木計太郎

印刷人 横濱市青木町二十三番地  
小宮義比

印刷所 横濱市青木町二十三番地  
木曾書店印刷部

廣告料

金 一 頁	半 頁
金 參 圓	金壹圓五十錢

神奈川縣教育會雜誌編輯所  
發行所 神奈川縣横濱市本町一丁目三番地  
發行兼編輯人 神奈川縣鎌倉郡鎌倉町雪の下壹番地 高木計太郎  
印刷人 横濱市青木町二十三番地 小宮義比  
印刷所 横濱市青木町二十三番地 木曾書店印刷部

神奈川縣教育會雜誌每月一回十日發行  
明治四十四年一月十日發行第六十九號  
明治四十四年四月五日第三種郵便物認可